

令和6年度（2024年度）

# 大学院要覧

京都女子大学大学院

# 項 目

- 学年暦(行事関係・授業関係)
- 大学院人材養成・教育研究上の目的
- 研究指導計画
- 大学院学則
- 大学学位規程
- 大学院学位論文の取扱いに関する内規
- 学位論文審査基準
- 大学院博士後期課程退学者の再入学に関する内規
- 大学院長期履修学生規程
- 大学院研修者規程
- 免許状取得要領
- 公認心理師の受験資格資格取得にかかる履修科目表
- 授業担当者一覧
- 研究倫理遵守の手引き

令和6（2024）年度 大学院学年暦（行事予定）

年	月	日	曜	行 事	備 考
2024	4	1	月	学年始	
		2	火	大学院入学式・専攻別ガイダンス 履修登録期間	4月4日（木）17時まで
		8	月	前期授業開始	
		30	火	臨時休校日	休講
	5	1	水	臨時休校日	休講
		2	木	創立記念日	休講
		21	火	親鸞聖人降誕会	休講
		31	金	修士論文題目、研究課題及び計画書提出締切 博士後期課程研究課題及び計画書提出締切	17時まで 17時まで
	6	17	月	博士論文提出締切（注1）	17時まで
	7	30	火	前期授業終了	
	8	中旬		令和6年度後期大学院科目等履修生申込み締切	前期履修者のみ
	9	2	月	修士論文提出締切（前期修了者）	17時まで
		6	金	後期開講科目追加登録期間及び前期成績発表（予定）	9月11日（水）17時まで
		初旬		令和7年度大学院博士前期課程・修士課程秋季学内推薦入学試験	
		13	金	後期授業開始	
		17	火	博士論文提出資格審査論文等の申請締切	17時まで
		20	金	令和6年度後期大学院研修者及び研修員申込み締切	17時まで
	10	30	月	（前期修了）学位記授与式（予定）	
		下旬		令和7年度大学院博士前期課程・修士課程秋季学内推薦入学試験 令和7年度大学院博士前期課程・修士課程秋季入学試験、外国人留学生・社会人秋季特別選抜	
	11	1	金	学生行事週間（予定）	11月5日（火）まで
上旬			学園報恩講（予定）		
12	4	水	博士論文提出締切	17時まで	
	5	木	心の学園記念日	休講	
	26	木	年内授業終了		
	27	金	年末年始休業期間	1月13日（月）まで	
2025	1	14	火	授業再開	
		中旬		博士論文公開審査会	
		15	水	調整日（後期月曜日14回目の授業日）	
		20	月	後期授業終了	
	27	月	文学研究科修士論文提出締切	17時まで	
		月	発達教育学研究科修士論文提出締切	17時まで	
		月	現代社会研究科修士論文提出締切 法学研究科修士論文提出締切	17時まで 17時まで	
	2	10	月	家政学研究科修士論文提出締切	17時まで
		中旬		令和7年度大学院博士前期課程・修士課程春季学内推薦入学試験 令和7年度大学院博士後期課程入学試験、博士前期課程・修士課程春季入学試験、外国人留学生・社会人春季特別選抜	
	3	28	金	大学院最終試験	
初旬			令和7年度大学院科目等履修生申込み締切		
3		月	修士・博士合格発表		
15		土	学位記授与式		
17		月	後期成績発表（予定）		
21		金	令和7年度大学院研修者及び研修員申込み締切	17時まで	
25		火	在学生オリエンテーション（予定）		
31	月	学年終			

（注1）前年度に博士論文提出資格を得たもので、博士論文提出延期願を提出し許可されたものに限る。

# 令和6（2024）年度学年暦

〈前期〉

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					
5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						
7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
9月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

〈後期〉

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
11月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
12月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
2月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	
3月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
30	31						

■ 授業実施日

▨ 休校日

▨ 調整日

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 人材養成・教育研究上の目的

### 大学院

京都女子大学大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を身につけつつ、専門分野における理論と応用の研究能力を修得し、学位取得後には、高度な専門的職業人や研究者として活躍できる人材を養成することを目的としています。

- ・修士課程及び博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養います。
- ・博士後期課程においては、専攻分野について自立して研究活動を行い、研究者として、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養います。

### 文学研究科

#### 文学研究科

文学研究科には国文学専攻、英文学専攻、史学専攻があり、各専攻はその専攻が示す専門的な知識と幅広い視野や応用能力を備えた人材を育成します。学位取得後には、高度な専門職や、大学や研究所などの分野で活躍できることを目指します。

#### 博士前期課程

##### 国文学専攻(博士前期課程)

国文学、国語学、漢文学の3研究分野を設け、研究領域間の相互連携を図りながら、固有の問題の解明・研究に当たります。その中で、十分な研究能力を持った人材を育成します。学位取得後には、教育界や内外の諸々の分野で活躍できることを目指します。

##### 英文学専攻(博士前期課程)

英文学、米文学、英語学、英語教育などの分野における最新の知見を、それぞれ専門の教授の指導により身につけるとともに、英語文献の正確な読解力や高度な鑑賞・批評能力を育成します。英語による修士論文作成指導のために、チュートリアルを行います。学位取得後には、後期課程への進学や高校英語教員、企業における専門職といった分野で活躍できることを目指します。

##### 史学専攻(博士前期課程)

日本史、東洋史、西洋史の3つの研究分野を設け、固有の諸問題の究明に当たります。また京都という恵まれた歴史的空間を活用して研究の深化を図り、3研究分野間の相互交流や比較の観点に立つ研究を行うことで、複眼的かつグローバルな視野を持ち、十分な研究能力を持った人材を育成します。学位取得後には、教育・研究職や文化関連業種といった、歴史についての専門性を生かした分野で活躍できることを目指します。

#### 博士後期課程

##### 国文学専攻(博士後期課程)

博士後期課程では、前期課程での国文学、国語学、漢文学の3研究分野で修めた研究成果を継承・発展させて、一層の研究の深化を図ります。その中で、研究者としての視野の拡大と研究能力の高度化を目指し、新たな視点で柔軟に物事に向かい合い問題提起のできる研究者や学校教育・社会人教育の現場において指導的役割を担える人材を育成します。学位取得後には、関連学界や教育界といった分野で活躍できることを目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 英文学専攻(博士後期課程)

後期課程では、前期課程で育成した研究能力をさらに磨くために、英文学、米文学、英語学、英語教育のいずれかの分野で、博士号の取得に至る高度な研究指導を行います。それぞれの研究分野で国際的な水準・課題を視野に入れ、最新の方法論を身につけることにより、研究者・教育者として自立できる能力を備えた人材を育成します。学位取得後には、大学教員、研究所職員といった分野で活躍できることを目指します。

## 史学専攻(博士後期課程)

博士後期課程では、前期課程で修めた研究成果を継承・発展させ、より一層の専門性の深化を図ります。特に本学には多くの貴重な資料や文献が収蔵されており、それらを有効に活用して視野の拡大、高度化、学際化等につとめる一方、研究職やこれに準ずる高度な専門業務に従事するために必要な研究能力と豊かな学識を育成します。学位取得後には、教育・研究職や文化関連業種といった、歴史についての専門性を生かした分野で活躍できることを目指します。

## 発達教育学研究科

### 発達教育学研究科

発達教育学研究科博士後期課程は、教育学領域と心理学領域の2領域から構成され、博士前期課程及び修士課程は教育学専攻、心理学専攻、表現文化専攻、児童学専攻の4専攻で構成されています。本研究科では、それぞれの研究領域や専攻における高度な専門的知識を身につけるとともに、「教育」や「人間」あるいは「発達」に関わる現代の多様な諸問題について、それぞれの視点から実証的、理論的に追究し、高度な専門的知識と研究能力を兼ね備えた専門的職業人や研究者を育成します。学位取得後には、学校教育、心理学の専門職、表現活動、子育て支援や幼児教育、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

### 修士課程及び博士前期課程

#### 教育学専攻(博士前期課程)

教育を可能な限り個別かつ総合的に解明し、その問題点の摘出と分析を通じて教育に関する新たな知見を構築することを目指しています。そのため教育学の諸領域に関する専門的研究を行う一方、学校教育、家庭教育、生涯教育の分野も視野に入れつつ、高度な専門的職業を担う卓越した能力を培い、教育分野の専門的職業人を育成します。学位取得後には、学校教育や教育研究といった分野で活躍できることを目指します。

#### 心理学専攻(博士前期課程)

心理学専攻は心理学領域と臨床心理学領域の2領域によって構成されています。心理学領域では、心理学の諸理論や技法、研究手法についての専門性を深めるとともに、幅広い学識を身につけ、社会的にも貢献できる心理学の専門職、研究者、高度な心理学の専門的知識を持った教員や職業人を育成します。臨床心理学領域は、公認心理師試験の受験に対応したカリキュラムを構成し、幅広い学識と発達の視点及び倫理観を備えた高度の専門性を有する公認心理師を育成します。学位取得後には、学校教育、心理学の専門職、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 表現文化専攻(修士課程)

表現文化専攻では、言語、音楽、造形、運動・舞踊という4つの表現領域について高度な専門的知識や実技能力を身につけるとともに、領域横断的な表現の可能性や実践的問題を追求します。その上で、人間の表現行為に通底する諸問題を見据えながら各自の専門領域を自立的に深化させ、これからの文化や教育の展開を主導していける人材を育成します。学位取得後には、実践的能力に裏打ちされた表現文化の担い手として、幼稚園から大学まで含めた各種の学校や専門教育機関、さまざまな芸術文化の分野で活躍できることを目指します。

## 児童学専攻(修士課程)

児童学専攻は児童発達、児童保健、児童文化の3つの領域によって構成されています。児童の心身の発達や健康、児童の生活・文化について専門的知識を身につけ科学的に研究するとともに、発達支援・子育て支援のための方法や理論、あるいは児童文化活動における高度な表現力を身につけ、児童が健やかに生きるための専門的職業人や研究者を育成します。学位取得後には、教育、福祉、医療、一般企業といった分野で活躍できることを目指します。

## 博士後期課程

### 教育学専攻(博士後期課程)

発達教育学研究科博士後期課程は、教育学領域と心理学領域の2領域から構成されています。いずれの領域でも、前期課程や修士課程で修得した知識・理解、技能・表現、態度・志向性及び統合的能力をさらに発展させ、専門領域に関する最新の高度な専門的知識や自立して研究活動を行うに足る高度な研究能力及び学問的意欲を備えた研究者を育成します。学位取得後には、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

## 家政学研究科

### 家政学研究科

家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の教育目標を掲げて人材養成の基本方針を定め、それぞれの専攻が示す資質や能力を備えた者を育成します。学位取得後には、それぞれの分野における高度な専門的職業人及び教育・研究者として活躍できることを目指します。

## 博士前期課程

### 食物栄養学専攻(博士前期課程)

食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4研究分野において、その研究動向や実験・調査の原理を学び、正確な科学知識にもとづいて総合的に評価・分析する能力を身につけ、食を取り巻くさまざまな問題の解決に専門的に取り組み、コーディネートできる人材を育成します。学位取得後には、食にかかわる高度な専門的職業人及び教育・研究者として活躍できることを目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 生活造形学専攻(博士前期課程)

造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域を設け、互いに密接に連携して教育・研究を行っています。造形意匠学領域では「造形芸術、工芸、デザイン」などの分野について、アパレル造形学領域では「健康で快適な衣環境とファッションの創造」をテーマに、空間造形学領域では「建築計画、建築設計、建築史、インテリア史」などの分野について教育・研究を行っています。生活造形に関わる広い知識を基礎として、高い専門的能力を有した創造力豊かな研究者・職業人を育成します。学位取得後には、公的機関、私企業などの専門職として、あるいは独立した専門家として創作・デザイン、アパレル、建築・インテリアなどの分野で活躍できることを目指します。

## 生活福祉学専攻(博士前期課程)

先進国の超少子高齢化、発展途上国の人口増加は社会のあらゆる側面に影響し、福祉サービスに対する利用者と提供者の権利擁護、貧困と生活問題に関するグローバルな視点と支援の要請はさらに強まってきています。生活福祉学専攻は、生活の基盤である衣食住などに関する生活科学を基底にして、このような社会的要請を理解しそれに応える研究者や専門的職業人を育成します。学位取得後には、福祉、介護や健康に関する科学分野で活躍できることを目指します。

## 博士後期課程

## 生活環境学専攻(博士後期課程)

食物栄養学と生活造形学の2研究領域において、専門性の高い研究を深めるとともに、心豊かな生活環境の創造を目指して家政学研究的総合化を図り、高度の専門的知識を要求される職種において、幅広い見識を持って自在にその能力を発揮できる教育・研究者・指導者を育成します。学位取得後には、生活科学分野で活躍できることを目指します。

## 現代社会研究科

### 博士前期課程

## 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士前期課程)

人文・社会・自然科学の領域を横断して、現代社会が直面する環境問題や、少子高齢化問題、地域社会の活性化、市民活動の展開、男女共同参画社会、多文化社会の形成や国際協力、平和構築などの課題を研究することにより、グローバルに考え、地域で活動する人材、すなわち市民参加型の公共圏の創成に貢献する実践的人材を育成します。学位取得後には、幅広い学識と研究能力を有した職業人や研究者として、公共政策、環境政策、国際貢献、地域貢献、市民活動、情報通信技術などの分野で活躍できることを目指します。

### 博士後期課程

## 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士後期課程)

人文・社会・自然科学の領域を横断して、現代社会が直面する環境問題や、少子高齢化問題、地域社会の活性化、市民活動の展開、男女共同参画社会、多文化社会の形成や国際協力、平和構築などの課題を研究することにより、グローバルに考え、地域で活動する人材、すなわち市民参加型の公共圏の創成に貢献する実践的人材を育成します。学位取得後には、高度な専門的研究能力を有した職業人や研究者として、公共政策、環境政策、国際貢献、地域貢献、市民活動、情報通信技術などの分野で活躍できることを目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

法学研究科

修士課程

法学研究科法学専攻(修士課程)

ジェンダー視点やグローバル基準としての人権理解に立ちつつ、公共部門や企業部門における実務に関連づけて法的専門領域を学修し、法的素養のある高度に専門的な職業を担うための卓抜した能力を持った人材を育成します。学位取得後には、国家及び地方自治行政、企業法務、国際機関さらにはパラリーガル等として活躍できる人材を育成します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 学位授与の方針

### 大学院

京都女子大学大学院は、高度な専門的職業人や研究者を育成することを目的として、次の要件を満たし、資質を有している者に対して、修士又は博士の学位を授与します。

#### 1. 学位授与の諸要件

〔博士前期・修士課程〕

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準に適合している。

〔博士後期課程〕

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準に適合している。

#### 2. 基本的な資質

① [知識・理解]

専攻分野に関する、高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

専攻分野に関する高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を有している。

③ [態度・志向性]

豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出し、出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の資質を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

## 文学研究科

### 文学研究科

次の要件と資質を有している者に対して修士(国文学)、修士(英文学)、修士(史学)及び博士(文学)の学位を授与します。

《学位授与の諸要件》

〔博士前期課程〕

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

〔博士後期課程〕

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

《基本的な資質》

① [知識・理解]

各専攻が示す高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

各専攻の基本方針が定める、高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出し、出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 博士前期課程

### 国文学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(国文学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

国文学、国語学、漢文学にわたって、幅広く、高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

学問の世界には本来正解の手本は存在しない。自らの課題を発見し、「正解」の無い問題に取り組むために高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

言語・文学・文化に深く関わり、建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 英文学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(英文学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

英文学、米文学、英語学、英語教育などの分野において高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

高度にグローバル化した情報社会に対応しうる、豊かな英語コミュニケーション能力と高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 史学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(史学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

## 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

歴史学に関する豊かな素養と史料読解能力を修得し、緻密で幅広い研究を行い、研究分野についての歴史認識を深めて高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

歴史研究を通じて論理的な考察力や批判力、及び物事を客観的かつ多面的に洞察できる能力を修養し、高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 博士後期課程

#### 国文学専攻(博士後期課程)

次の要件と資質を有している者に対して博士(文学)の学位を授与します。

《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

《基本的な資質》

① [知識・理解]

学問の進展に対応し得る、研究の立体化と学際化を志向し得る総合的かつ高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

研究の深化を図るために、総合化し、理論を立体的・複層的に構築する高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

#### 英文学専攻(博士後期課程)

次の要件と資質を有している者に対して博士(文学)の学位を授与します。

《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

《基本的な資質》

① [知識・理解]

英文学、米文学、英語学、英語教育のいずれかの分野において、独創的な研究能力を発揮しうる、より広範で高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

自立した教育者・研究者として、学術的な英語コミュニケーション能力と、高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

## 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 史学専攻(博士後期課程)

次の要件と資質を有している者に対して博士(文学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

博士前期課程の研究成果をさらに発展させ、自立した歴史研究者として学界に貢献し、専門的職業人として社会で活躍できるだけの高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

大学院での学びを通して、専門的な史料読解能力と歴史事象への分析力・批判力を修養し、学界のみならず社会にあっても、職業人として高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 発達教育学研究科

#### 発達教育学研究科

次の要件と資質を有している者に対して修士(教育学)、修士(心理学)、修士(表現文化)、修士(児童学)及び博士(教育学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

##### [修士課程及び博士前期課程]

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

##### [博士後期課程]

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

教育学、心理学、表現文化あるいは児童学に関する研究手法や高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

教育学、心理学、表現文化あるいは児童学の領域において高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 修士課程及び博士前期課程

### 教育学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(教育学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

教育学における専門的な研究方法や高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

教育学における専門的な研究方法を用いて、高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 心理学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(心理学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

心理学の諸領域や実証的な研究手法について、あるいは臨床心理の技法についての高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

自己の研究課題を明確化し問題解決するための高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 表現文化専攻(修士課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(表現文化)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

人間の表現行為とその所産としての芸術や文化に対して幅広い視野と知見を持ち、特に言語、音楽、造形、運動・舞踊のいずれかの表現領域について高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

## 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

諸芸術、あるいは人間の表現にかかわる事象を深く捉えて、それぞれの表現領域に対する高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 児童学専攻(修士課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(児童学)の学位を授与します。

《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

《基本的な資質》

① [知識・理解]

児童の心身の発達や健康、生活・文化について専門的知識を身につけ科学的に研究する方法について高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

発達支援・子育て支援の技術や、児童文化活動における高度な表現力を身につけ、児童が健やかに生きるための援助者としての高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

児童や児童文化の研究を通して、建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 博士後期課程

#### 教育学専攻(博士後期課程)

次の要件と資質を有している者に対して博士(教育学)の学位を授与します。

《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

《基本的な資質》

① [知識・理解]

教育学あるいは心理学における専門的な研究手法や最新の高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

教育学あるいは心理学における専門的な研究手法を用い、高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 家政学研究科

### 家政学研究科

次の要件と資質を有している者に対して修士(食物学)、修士(家政学)あるいは修士(学術)、修士(生活福祉学)及び博士(家政学)あるいは博士(学術)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

##### [博士前期課程]

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

##### [博士後期課程]

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

それぞれの専攻に関する、高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

①の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

## 博士前期課程

### 食物栄養学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(食物学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

##### ① [知識・理解]

食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4研究分野において、その研究動向や実験・調査の原理を学び、正確な科学知識にもとづいて総合的に評価・分析する高度な専門的知識を修得している。

##### ② [技能・表現]

上記の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

##### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

##### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 生活造形学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(家政学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## ① [知識・理解]

人間と環境の相互作用について家政学の視点から生活造形に関わる広い知識を習得し、かつ、造形意匠(デザイン)学、アパレル造形学、空間造形学のうちの1つの領域において活躍・貢献できる高度な専門的知識を修得している。

## ② [技能・表現]

上記の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

## ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

## ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

次の要件と資質を有している者に対して修士(学術)の学位を授与します。

### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

### 《基本的な資質》

## ① [知識・理解]

学際的な観点から生活造形に関わる広い知識を習得し、かつ、造形意匠(デザイン)学、アパレル造形学、空間造形学のうちの1つの領域において活躍・貢献できる高度な専門的知識を修得している。

## ② [技能・表現]

上記の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

## ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

## ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 生活福祉学専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(生活福祉学)の学位を授与します。

### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

### 《基本的な資質》

## ① [知識・理解]

衣食住健康等に関する生活学を基本にすえ、生活の安心安全を実現するための福祉、介護、健康及び生活に関する知見を総合的かつ科学的な視点から理解し、思考することができる高度な専門的知識を修得している。

## ② [技能・表現]

- a 生活問題の現象と原因を科学的体系的に捉える知見を有し、かつその問題への対応方法と技術を実践する。
  - b 福祉的視点に立脚し自らの研究視点を持ち、研究分野における課題の諸相を分析するとともに、新たな問題提示及び対応解決の方法や方策を提案する。
- 以上を可能とする高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

## ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 博士後期課程

#### 生活環境学専攻(博士後期課程)

次の要件と資質を有している者に対して博士(家政学)の学位を授与します。

##### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

##### 《基本的な資質》

#### ① [知識・理解]

人間と環境の相互作用について家政学の視点から食物栄養学または生活造形学の研究領域において、専門性の高い研究を遂行・発展させて行くために必要な、高度の専門的知識を修得している。

#### ② [技能・表現]

上記の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

#### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

#### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

次の要件と資質を有している者に対して博士(学術)の学位を授与します。

##### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

##### 《基本的な資質》

#### ① [知識・理解]

学際的な観点から食物栄養学または生活造形学の研究領域において、専門性の高い研究を遂行・発展させて行くために必要な、高度の専門的知識を修得している。

#### ② [技能・表現]

上記の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

#### ③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

#### ④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

### 現代社会研究科

#### 博士前期課程

#### 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士前期課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(現代社会)の学位を授与します。

##### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

##### 《基本的な資質》

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

- ① [知識・理解]  
現代社会が直面する課題を発見し、その解決策を提示するために必要となる高度な専門的知識を修得している。
- ② [技能・表現]  
現代社会が直面する課題を発見し、その解決策を提示するために必要となる高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。
- ③ [態度・志向性]  
建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。
- ④ [統合的能力]  
上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

## 博士後期課程

### 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士後期課程)

次の要件と資質を有している者に対して博士(現代社会)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

- ① [知識・理解]  
現代社会が直面する課題を発見し、その解決策を提示するために必要となる高度な専門的知識を修得している。
- ② [技能・表現]  
現代社会が直面する課題を発見し、その解決策を提示するために必要となる高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。
- ③ [態度・志向性]  
建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。
- ④ [統合的能力]  
上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

## 法学研究科

### 修士課程

### 法学研究科法学専攻(修士課程)

次の要件と資質を有している者に対して修士(法学)の学位を授与します。

#### 《学位授与の諸要件》

大学院学則第12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

#### 《基本的な資質》

- ① [知識・理解]  
ジェンダー視点およびグローバル基準としての人権理解の考え方に立ちつつ公共法務や企業法務の専門領域における法律関連科目について高度な専門的知識を修得している。
- ② [技能・表現]  
公共法務、企業法務およびジェンダー法の各専門領域において、高度な専門的知識を活用・応用する専門応用能力を修得している。

## 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

③ [態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用ことができ、グローバルなコミュニケーション能力を身につけている。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 教育課程編成・実施の方針

### 大学院

京都女子大学大学院では、「学位授与の方針」に掲げる事項を達成するため、教育内容、教育方法、学修成果の評価に関する方針を、以下のとおり定めます。

#### 1. 教育内容

専攻分野に関する、高度な専門的知識や専門応用能力、研究能力を修得するためのコースワークとリサーチワークからなる体系的な科目群を配置する。

#### 2. 教育方法

(1) 講義、演習、実験・実習といった形態の授業を最も適切に組み合わせ、調査やレポート作成、プレゼンテーション、ディスカッション等を通して、専攻分野に関する高度な専門的知識や専門応用能力、幅広い視野、それらを統合的に活用する能力等を修得させることを目指す。

(2) 指導教員の示す指導計画に基づく指導を受けながら、高度な研究能力を修得することができる体制を整える。

#### 3. 学修成果の評価

(1) 学修成果は、各科目及び学位論文の成果によって評価する。

(2) 各科目の評価基準・方法はシラバスに示す。

(3) 学位論文は、別に定める論文審査基準によって評価する。

## 文学研究科

### 文学研究科

文学研究科には国文学専攻、英文学専攻、史学専攻があり、研究の成果を博士・修士の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び研究者として活躍できる能力の確立を目指します。

### 博士前期課程

#### 国文学専攻(博士前期課程)

国文学、国語学、漢文学の各分野の、上代から現代にわたるの文献資料の読解と史料に接すること等を通して、複眼的な視野を培い、自らが課題を発見することのできる言語・文学・文化にわたるの総合的な知見と幅広い学識の涵養を常に基底に据えて、体系的な科目編成を行います。研究の成果を修士の学位論文として作成し、自分自身をリードできる能力の確立を目指します。

#### 英文学専攻(博士前期課程)

英文学、米文学、英語学、英語教育のそれぞれの分野で「演習」、「特論」の科目を体系的に設け、それらの科目において幅広く深い学識の涵養を図ります。その成果を修士の学位論文として作成し、研究能力、または高度の専門的な職業を担うための卓越した能力の確立を目指します。

#### 史学専攻(博士前期課程)

幅広い視野の涵養と歴史全般にわたる知識の獲得を可能にし、専門分野に関する高度な研究能力を育成するために、演習(論文指導)及び講義科目を体系的に編成しています。複眼的な視点を養うために、日本史、東洋史、西洋史の各専門分野を越えて受講することもできます。また学生は指導教員の個別指導を受けつつ、自分の設定した研究課題の分析・考察を行い、史料に基づく新知見を加えた歴史研究の成果を修士の学位論文として作成し、創造的かつ批判的な能力の確立を目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 博士後期課程

### 国文学専攻(博士後期課程)

自立した国文学研究者、あるいは関連分野の専門的な職業人としての研究能力の涵養のために、各分野において「特殊研究」と「研究指導」を体系的に編成し、その充実に力点を置いています。「特殊研究」「研究指導」において、博士の学位論文の作成に向けての指導教員による個別指導の中で研究課題の考察・分析の深化を図る編成を採っています。そのようにして進めた研究の成果を博士の学位論文として作成する能力の確立を目指します。

### 英文学専攻(博士後期課程)

前期課程の「演習」、「特論」などの専門科目を発展させた「特殊研究」の科目を領域ごとに体系的に設け、さらなる専門的知識とその基礎となる豊かな学識を養うとともに、論文作成に特化した「研究指導」を行います。その研究の成果を博士の学位論文として作成し、研究者として自立して研究活動を行うに足る、高度の専門的研究能力の確立を目指します。

### 史学専攻(博士後期課程)

自立した歴史研究者や専門的職業人となるための高度な研究能力を育成するために、日本史、東洋史、西洋史の各専門分野の「特殊研究」と「研究指導」を体系的に編成しています。その第一目標は博士論文の完成にあり、学生は特殊研究を通じて専門的知識を身につけ、指導教員の個別指導を受けつつ研究課題の分析・考察を進めます。その間、学会や学術誌上で研究成果を発表してその深化を図り、独創的で高度に専門的な研究の成果を博士の学位論文として作成し、現代社会の分析にも応用できる論理的かつ批判的な能力の確立を目指します。

## 発達教育学研究科

### 発達教育学研究科

博士前期課程及び修士課程では、学部段階で修得した知見をさらに深める特論、ならびにその結果を各自の興味・関心に基づいて探求できる演習や一部の専攻では実習を配置するとともに、これらの科目を基礎とし学位論文の作成に繋げる研究指導科目として演習形式による課題研究を配置しています。博士後期課程では、特定の領域に関するきわめて深くかつ最新の知識や技能を修得する特殊研究、また、これらの科目から得た専門的知識や研究手法を活かして学位論文作成の支援を行う演習形式による研究指導を配置しています。なお、教育学専攻博士前期課程では、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。これらの結果生み出された研究の成果を博士・修士の学位論文として作成し、高度に専門的な能力の確立を目指します。

## 修士課程及び博士前期課程

### 教育学専攻(博士前期課程)

教育の現状やそれにかかわる歴史的、哲学的、制度的、社会的側面の解明ができるようにそれぞれの分野にかかわる講義を開設し、学部段階で修得した見識を深めます。また、教育学の各分野において学生の自発的探索能力を高めるために演習科目が体系的に配置されています。これらを通じて国内外の多様な社会的教育的要請に的確に応える能力を発展させ、修士論文の作成につなげていけるような配慮をしています。なお、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。教育学研究の成果を修士の学位論文として作成し、探究的、教育的な能力の確立を目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 心理学専攻(博士前期課程)

心理学専攻は心理学領域、臨床心理学領域の2研究領域からなっており、人間形成の理念、方法、実態、課題に関する両領域に共通する科目と、両領域の独自部分を反映した科目によって教育課程を体系的に編成しています。

心理学領域では高度な心理学の専門的知識を持った教員、教育関係者、職業人の育成や、後期課程に進学し博士(教育学)の学位を取得するための専門的知識と技能の修得を目指し、認知心理学、実験心理学、教育心理学、社会心理学に関する特論のほか、研究法、教育評価、生徒指導等に関する特論を配置しています。また、一部の科目においては演習を配置し、さらなる知識の深化を図っています。

臨床心理学領域では公認心理師の養成を目指し、公認心理師試験の受験資格を得るために必要とされる科目を整備するとともに、さらに発達の視点を備えた心理臨床家の育成という本学の特徴を実現するため独自の実習を体系的に配置し、実践的な臨床教育の充実を図っています。

さらに、いずれの領域においても、これらの科目から得た専門的知識や研究手法を活かして学位論文の作成に繋げる研究指導科目として課題研究を配置しています。その結果生み出された研究の成果を修士の学位論文として作成し、心理学の専門的な能力の確立を目指します。

## 表現文化専攻(修士課程)

表現文化専攻の教育課程は、「固有領域の深化を図る科目群」と「統合を図る科目群」で構成されています。言語、音楽、造形、運動・舞踊の4つの表現領域にわたって個々の専門性を深めるとともに、領域相互の交流や統合という視点から人間の表現行為やその文化的所産を包括的かつ体系的に追究していきます。プレゼンテーションや小論文の執筆、ピアノや声楽の演奏表現、作曲や造形作品の制作、舞踊や演劇の身体表現など実習的な内容も多く、理論と実践の両面にわたる研究の成果を修士の学位論文として作成し、表現の文化や教育の新たな可能性を切り拓いていく実践的な能力の確立を目指します。

## 児童学専攻(修士課程)

児童発達、児童保健、児童文化の各領域において、児童の心身の発達や健康、児童文化について科学的にとらえ、発達支援・子育て支援のためのより高度な方法や理論を学べるようにカリキュラムを体系的に構成しています。また、各領域において、修士論文を作成するための指導が可能となるように授業展開を行っています。修士論文指導では次の点に重点をおいています。

- ①研究の目的が明確で意義のあるものであること。
- ②研究方法やデータ分析の方法及び結果の提示が適切であること。
- ③論理の展開や文章表現が的確であること。
- ④創造性・独創性がみられること。

以上の研究の成果を修士の学位論文として作成し、児童研究の能力の確立を目指します。

## 博士後期課程

### 教育学専攻(博士後期課程)

教育学及び心理学における最新の高度な専門的知識と優れた研究能力及び学問的意欲を備えた専門的研究者を養成するために、特殊研究と研究指導によってカリキュラムが体系的に構成されています。特殊研究では、特定の領域に関するきわめて深くかつ最新の高度な専門的知識や研究手法を修得します。研究指導では、特殊研究から得た専門的知識や研究手法を活かして学位論文作成の支援を演習形式によって行います。これらの指導の結果生み出された研究の成果を博士の学位論文として作成し、社会や学会において教育学や心理学の諸課題に取り組んでいける高度に専門的な能力の確立を目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 家政学研究科

### 家政学研究科

家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の教育課程編成・実施の方針を掲げて教育・研究を行い、その研究の成果を博士・修士の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者としての能力の確立を目指します。

### 博士前期課程

#### 食物栄養学専攻(博士前期課程)

食物栄養学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を修士の学位論文として作成し、食にかかわる総合的な能力の確立を目指します。

- ①講義科目においては食品学、栄養学、衛生学、調理学の各分野における専門的知識を個別に学習するとともに、他分野も履修し、食物栄養学として体系的に学習する。
- ②特別実験・研究においては、学生が担当教員との活発な対話のもと、課題研究に自主的に取り組む。これにより、未解明の問題に対するアプローチの仕方、論理的思考法、各分野の先端的な知識と実験技術、科学倫理を学ぶ。
- ③成果を学会、学術論文等を通じて発表することを支援し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、討論の技術習得を目指す。

#### 生活造形学専攻(博士前期課程)

生活造形学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を修士(家政学)の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指します。

- ①人間と環境の相互作用について家政学の視点から造形意匠(デザイン)学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域における基盤的・先進的な専門知識・技能を修得し、かつ、それぞれの専門領域において自立して研究課題を設定し、研究を遂行できる人材を育成する。
- ②各研究領域以外の科目履修機会を設けることによって、専門性と同時に総合的な視野を持って生活造形に関わる様々な問題解決に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③最先端の課題研究の遂行を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ぶ。
- ④研究の成果を社会に広く公開するためのプレゼンテーション能力を高め、専門的知識・技能を持って、産学連携、地域連携などの社会活動に参画・貢献できる機会を支援する。

生活造形学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を修士(学術)の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指します。

- ①学際的な観点から造形意匠(デザイン)学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域における基盤的・先進的な専門知識・技能を修得し、かつ、それぞれの専門領域において自立して研究課題を設定し、研究を遂行できる人材を育成する。
- ②各研究領域以外の科目履修機会を設けることによって、専門性と同時に総合的な視野を持って生活造形に関わる様々な問題解決に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③最先端の課題研究の遂行を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ぶ。
- ④研究の成果を社会に広く公開するためのプレゼンテーション能力を高め、専門的知識・技能を持って、産学連携、地域連携などの社会活動に参画・貢献できる機会を

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

支援する。

## 生活福祉学専攻(博士前期課程)

生活福祉学専攻では、生活や福祉の意味するところを既知のものとして定めず、したがってその社会や時代によって生ずる問題課題の本質やその対応方法を分析理解する研究能力に重きをおき、以下のとおり教育課程を体系的に編成し実施します。あわせて、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。

- ①本専攻の教育課程は、基礎科目群、分野科目群、研究指導の3科目群から構成され、すべての科目群から所定の単位を取得する。
- ②基礎科目群は、本専攻の学問的基盤を理解するために福祉に関連する事項を多角的に学ぶ科目を配置しており、所定の単位を必修とする。
- ③分野科目群は、学生の研究分野をより深く探求するために福祉、介護、健康科学、生活科学、社会諸制度などに関連する科目を設定し、個別研究の進展を期する群として履修を求める。なお、研究指導については、指導教員の指導により単位を修得する。

以上をもって研究の成果を修士の学位論文として作成し、高い実効的な対応が可能な能力の確立を目指します。

## 博士後期課程

### 生活環境学専攻(博士後期課程)

生活環境学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を博士(家政学)の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指します。

- ①人間と環境の相互作用について家政学の視点から食物栄養学領域または生活造形学領域における基盤的・先進的な専門知識・技能を修得し、各専門領域において自立して研究・業務を遂行できる指導的人材を育成する。
- ②共通科目を設けることによって、各専門の上に立って健全な生活・地球環境の保全・向上に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③最先端の課題研究の遂行を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ぶ。
- ④研究の成果を国内外の学会や学術誌に積極的に発表することを支援し、プレゼンテーション能力を高める機会をつくる。
- ⑤自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

生活環境学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を博士(学術)の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指します。

- ①学際的な観点から食物栄養学領域または生活造形学領域における基盤的・先進的な専門知識・技能を修得し、各専門領域において自立して研究・業務を遂行できる指導的人材を育成する。
- ②共通科目を設けることによって、各専門の上に立って健全な生活・地球環境の保全・向上に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③最先端の課題研究の遂行を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ぶ。
- ④研究の成果を国内外の学会や学術誌に積極的に発表することを支援し、プレゼンテーション能力を高める機会をつくる。
- ⑤自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 現代社会研究科

### 博士前期課程

#### 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士前期課程)

指導教員もしくは指導補助教員による特別研究に加え所定の基幹科目を体系的に修得し、専門分野及び関連分野に関する学識を深めるとともに、学位論文の完成に向けて指導を受けます。加えて公開の研究発表会を実施することによって、研究科の全教員からも指導を受けられるように配慮しています。あわせて、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。また、共通科目(現代社会総合研究・技法科目)を履修することで、現代社会に関する幅広い知識と情報収集能力、データ処理能力及び英語表現力を身につけ、これらの知識と能力を専門領域に関する深い学識に統合させることにより、研究の成果を修士の学位論文として作成し、主体的に公共圏を創成する研究能力と実務能力の確立を目指します。

### 博士後期課程

#### 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士後期課程)

博士後期課程の科目履修に関しては、指導教員もしくは指導補助教員による研究指導を受け、専門分野の授業単位を体系的に修得することを要件としています。修得すべき授業科目のなかには、指導教員もしくは指導補助教員が担当する特殊研究とプロジェクト演習を含まなければなりません。プロジェクト演習は指導教員もしくは指導補助教員による、事前・中間・事後の指導と実習からなっています。実習先は、指導教員もしくは指導補助教員の指導の下に学外の研究機関などから、学位論文のテーマに即した機関を選定します。指導教員もしくは指導補助教員による研究指導では博士論文提出資格の取得のための論文の執筆・公刊を指導するとともに、研究の成果を博士の学位論文として作成し、主体的に公共圏を創成する高度な専門的研究能力と実務能力の確立を目指します。あわせて、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。

## 法学研究科

### 修士課程

#### 法学研究科法学専攻(修士課程)

本研究科では、学位授与へと導く体系的で特徴ある教育プログラムを構想し、将来の職業に関連づけて履修モデルを用意しています。

すべての院生は、法を人権実現とジェンダー的視点から捉える考え方を深く学修・研究すべく、まず、共通科目である「人権論総論」と「ジェンダー法総論」を学びます。それとともに、修士論文作成を目指し、自己の研究テーマに関連する指導教員の下で、講義科目を通して体系的な学修を進め、研究指導科目として、「法学特別演習」を履修します。また、自由選択科目として、自己のテーマを体系的総合的に深化させるべく、入学から修了まで指導教員および関連科目指導教員の指導を受けながら、所定の単位を履修します。修士論文のテーマとなる専門領域としては、上記2つの共通科目のほか、公共法務科目群、企業法務科目群およびジェンダー法科目群の3科目群があります。なお、自己の研究テーマをより実践的に追究する場合には、国内外インターンシップ、さらには海外研修等の実習科目も用意しています。

また、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。

以上を踏まえて、自己の研究テーマについて、指導教員の下で学びつつ研究の成果を修士(法学)の学位論文として作成し、体系的総合的な法学に関する能力の確立を目指します。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 別表4 入学者受入れの方針

### 大学院

京都女子大学大学院は、人材養成・教育研究上の目的のもと、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けるための条件として、各研究科の専攻毎に独自の入学者受入れの方針を掲げ、次に掲げる知識・技能、素質を備えた人材を受け入れます。

1. 進学する専門領域に関する基礎的な知識・技能を修得している。
  2. 主体的に学んでいく強い意欲を持っている。
- また、上記の事項については、筆記試験、口述試験、研究計画書等によって評価します。

### 文学研究科

#### 文学研究科

文学研究科には国文学専攻、英文学専攻、史学専攻があり、それぞれ独自の入学者受入れの方針を掲げ、主体的に学ぶ意欲のある人材を求めています。

#### 博士前期課程

##### 国文学専攻(博士前期課程)

国文学専攻は、国文学、国語学、漢文学の3分野を設け、文献資料に基づいて高度な読解力及び理論的な思考力を修得し、学問の進展に対応できる優れた知見と幅広い視野を持つ研究者、教育・文化に係わる社会的要請に応え得る高度な専門性を身につけた真に社会貢献のできる職業人を育成しようと考えています。そのために、「正解」の無い問題に取り組む強さを持った、言葉を論理的に用いることに関心のある人材を大学院入学者選抜試験において求めています。

##### 英文学専攻(博士前期課程)

英文学専攻は、英米の言語・文化についての専門的な識見を備え、総合的な視野に立って、現代日本社会と英米文化圏との橋渡しを行うことのできる真の国際感覚を身につけた研究者、高度の英語運用能力と英語圏や英語教育に関する専門的知識を持つ職業人を育成しようとするものです。そのために、英語学英米文学分野における専門的知識を有するとともに、それらに関する能力にもすぐれた人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

##### 史学専攻(博士前期課程)

史学専攻は、日本史、東洋史、西洋史の3研究分野を通じて、総合的な歴史を究明し、高度な専門業務に必要な研究能力と豊かな専門知識・教養を身につけ、学問の高度化・社会的要請に応えうる研究者、新しい時代的要求に応えうる職業人を育成しようとするものです。そのために、上記3研究分野に応じた専門的知識を有するとともに、それをもとに現代社会に内在する諸問題の歴史的背景を長期的・短期的に理解できる人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

#### 博士後期課程

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 国文学専攻(博士後期課程)

国文学専攻は、国文学、国語学、漢文学の3分野にわたり、総合的に、更には学際的視点をも加えて、専門的分野の業務にも耐え得る高度な研究能力とより豊かな専門的知識を身につけた研究者、社会的要請に応え得るより高度な専門性と教養を身につけた職業人の育成を目指しています。言葉に対する豊かな感受性と言葉を論理的に用いることに関心があり、自分自身を強くリードするモチベーションのある人材を大学院入学者選抜試験において求めます。

## 英文学専攻(博士後期課程)

英文学専攻は、英米の言語・文化についての高度で専門的な識見を備え、総合的かつ学際的な視野に立って、現代日本社会と英米文化圏との橋渡しを行うことのできる真の国際感覚を身につけた研究者、高度の英語運用能力と英語圏や英語教育に関する専門的知識を持つ職業人を育成しようとするものです。そのために、英語学英米文学分野における専門的知識を有するとともに、それらに関する能力にもすぐれた人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

## 史学専攻(博士後期課程)

史学専攻は、日本史、東洋史、西洋史の3研究分野を通じて、総合的で学際的な歴史を究明し、高度な専門業務に必要な研究能力と豊かな専門知識・教養を身につけ、学問の高度化・社会的要請に応えうる研究者、新しい時代的要求に応えうる職業人を育成しようとするものです。そのために、上記3研究分野に応じた専門的知識を有するとともに、それをもとに現代社会に内在する諸問題の歴史的背景を多面的に分析・理解し、さらに歴史的見地から現代社会に新しい問題を提起しうる人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

## 発達教育学研究科

### 発達教育学研究科

発達教育学研究科では、各専攻に関する総合的な専門的知識あるいは技能の有無について筆記試験等を通じて精査し、志望動機、目的意識、学習意欲、適性、将来性などに関して面接試験を通じて総合的に審査し、合否判定を行います。また、単に専門的知識だけではなく、主体的に問題を見いだす問題発見能力やそれに対する問題解決能力及び研究能力を備えた入学者を求めています。

### 修士課程及び博士前期課程

#### 教育学専攻(博士前期課程)

教育学専攻は、教育の諸側面・領域を可能な限り個別のかつ総合的に解明し、その問題点の抽出と分析を通じて教育に関する新たな知見を構築し、研究者としての能力を養うとともに、高度な専門資質や能力を身につけた教育者・職業人を育成しようとするものです。そのために、十分な基礎知識と教育にかかわる総合的な専門的知識を有するとともに、実際の局面における問題解決能力にもすぐれた将来性のある人材を大学院入学者選抜試験において求めます。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 心理学専攻(博士前期課程)

心理学専攻では、心理学に関する総合的な専門的知識あるいは技能の有無について筆記試験を通じて精査し、志望動機、目的意識、学習意欲、適性、将来性などに関して面接試験を通じて総合的に審査し、合否判定を行います。単に専門的知識だけではなく、主体的に問題を見いだす問題発見能力やそれに対する問題解決能力及び研究能力を備えた入学者を求めています。

## 表現文化専攻(修士課程)

表現文化専攻は、言語や身体、音楽や造形を媒体とした多様な表現活動を通して、より人間的なコミュニケーション能力を身につけ、今日の社会や教育が直面している様々な現実的課題に多角的な見地から取り組むことのできる表現文化の担い手を育成します。そのために芸術や文化の諸活動に関して十分な基礎的知識・技能を有するとともに、人間の表現行為やその所産について包括的な視点から探究しようとする学際的態度を持った人材を大学院入学者選抜試験において求めます。

## 児童学専攻(修士課程)

児童学専攻は、児童の心身の発達や生活・文化について科学的にとらえるとともに、発達支援・子育て支援の技術や、児童文化活動における高度な表現力を身につけ、児童が健やかに生きるための援助者としての視点を持つ研究者、専門的職業人を育成しようとするものです。そのために、児童発達、児童保健、児童文化の3領域における十分な基礎知識を有するとともに、さらに高度な専門的知識を求めようとする研究意欲や知的能力にすぐれた人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

## 博士後期課程

## 教育学専攻(博士後期課程)

教育学専攻は、教育学と心理学のいずれかの領域において、高度な専門業務に従事するために必要な研究能力と豊かな学識を養い、国際的な視野を備えて自立して研究活動を行う研究者及び高度の専門的職業人を育成しようとするものです。そのため、教育学や心理学に関する高度な専門的知識あるいは研究手法の有無について筆記試験等を通じて精査し、志望動機、目的意識、学習意欲、将来性などに関して面接試験を通じて総合的に審査し、合否判定を行います。単に専門的知識だけではなく、独創的な問題を見いだす問題発見能力やそれに対する問題解決能力及び研究遂行能力を備え、博士の学位論文作成に必要な基礎的能力を持った入学者を求めています。

## 家政学研究科

### 家政学研究科

家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の入学者受入れの方針を掲げ、主体的に学ぶ意欲のある人材を求めています。

## 博士前期課程

## 食物栄養学専攻(博士前期課程)

食物栄養学専攻は、食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4研究分野において、その研究動向や実験・調査の原理を学び、正確な科学知識にもとづいて総合的に評価・分析する能力を身につけ、食を取り巻くさまざまな問題の解決に専門的に取り組み、コーディネートできる教育・研究者の育成を目標としています。そのために、大学院入学者選抜試験においては上記4分野における専門的知識・技術を有するすぐれた人材を求めます。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 生活造形学専攻(博士前期課程)

生活造形学専攻は、造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域において、それぞれの専門性を高めるとともに、生活造形に関わる様々な問題に対して総合的に解決できる能力を持って社会で活躍できる研究者・職業人を育成しようとするものです。そのために造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学領域に関わる専門的知識または創造的能力を有するすぐれた人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

## 生活福祉学専攻(博士前期課程)

生活福祉学専攻は、家政学が探求してきた衣、食、住、健康等に関する生活学を基本に、介護、医学、そして福祉の知見を統合して生活を総合的かつ科学的な視点から研究し、快適な生活を創造するための方法や技術を身につけ、その成果を実践できる高度で専門的な能力を有する研究者・職業人の育成を旨とします。そのために、福祉的視点に立った自らの研究分野に関連する専門的知識を有し、今日的な研究課題に取り組む意欲のある人材を、大学院入学者選抜試験において求めます。

## 博士後期課程

### 生活環境学専攻(博士後期課程)

生活環境学専攻(博士後期課程)は、食物栄養学または生活造形学の研究領域において、専門性の高い研究を深めるとともに、心豊かな生活環境の創造を目指して家政学研究の総合化を図り、高度の専門的知識を要求される職種において、幅広い見識を持って自在にその能力を発揮できる教育・研究者、さらにはその指導者の育成を目標としています。そのために、大学院入学者選抜試験においては上記領域ごとに専門的知識・技術を有するすぐれた人材を求めます。

## 現代社会研究科

### 博士前期課程

#### 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士前期課程)

現代社会研究科公共圏創成専攻では、独自の入学者受入れの方針を掲げ、主体的に学ぶ意欲のある人材を求めています。

公共圏創成専攻は、現代社会の諸問題の解決に向けて、主体的に公共圏を創成していくための研究能力と実務能力を開発し、専門性と実践性を兼ね備えた職業人、市民活動家、地域リーダー、教育者、研究者などを育成することを目的としています。そのために、地域から、日常生活から、世界と地域の将来を女性の視点に立って見通し、現代社会における幾多の課題を克服するための分析力、地域の力を積極的に活かす組織力、そして政策提言能力の獲得を目指す意欲ある人材を、筆記試験及び面接による大学院入学者選抜試験において求めます。

### 博士後期課程

#### 現代社会研究科公共圏創成専攻(博士後期課程)

現代社会研究科公共圏創成専攻では、独自の入学者受入れの方針を掲げ、主体的に学ぶ意欲のある人材を求めています。

公共圏創成専攻は、現代社会の諸問題の解決に向けて、主体的に公共圏を創成していくための高度な研究能力と実務能力を開発し、高度の専門性と実践性を兼ね備えた専門的職業人、市民活動家、地域リーダー、教育者、研究者などを育成することを目的としています。そのために、地域から、日常生活から、世界と地域の将来を女性の視点に立って見通し、現代社会における幾多の課題を克服するための分析力、地域の力を積極的に活かす組織力、そして政策提言能力の獲得を目指す意欲ある人材を、筆記試験及び面接による大学院入学者選抜試験において求めます。

# 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的

## 法学研究科

### 修士課程

#### 法学研究科法学専攻(修士課程)

本研究科の人材養成・教育研究上の目的を踏まえつつ、本研究科では、自治行政、企業法務、国際機関さらにはパラリーガルの領域において高い知見を持つ人材を育成するために、それらの領域に進む人材に対応した履修モデルを用意しています。それらの履修モデルで学修を進める法的基礎学力を有するとともに、ジェンダー視点やグローバル基準としての人権理解に強い関心を有する人材を求めます。

また、公共法務、企業法務およびジェンダー法に関連する科目に関して、社会人の再教育を担うことも本研究科のもう一つの目的です。働きながら学びキャリアアップを望む社会人に門戸を開くために、平日6講時(18時10分～19時40分)および土曜日開講を実施します。入学試験では、社会経験や研究計画書などを重視した社会人選考を実施します。

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
文学研究科 国文学専攻 博士前期課程	修士(国文学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	1～2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	3	修士学位授与

研究科・専攻	学位
文学研究科 英文学専攻 博士前期課程	修士(英文学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	11	・修士論文中間発表を行う
	1～2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	3	修士学位授与

研究科・専攻	学位
文学研究科 史学専攻 博士前期課程	修士(史学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究 ・卒業論文の総括と今後の研究方向を確認するための卒業論文発表会
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	10～12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	6～7	・修士論文の構想に関する個別報告の積み重ね
	11	・修士論文中間発表を行う
	1～2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	3	修士学位授与

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
文学研究科 国文学専攻 博士後期課程	博士(文学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定 ／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第一投稿論文の作成準備 ・第二論文のテーマ選定／調査研究
	12	・指導教員と協議の上、第二投稿論文の作成準備
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第三投稿論文のテーマ選定 ／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第三投稿論文の作成準備
	12	・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
3回生	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・博士論文公開審査会での発表 ・論文審査と試問の実施
3	・博士学位授与	

※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿を行う。そのうち1編以上は査読論文であること。

研究科・専攻	学位
文学研究科 英文学専攻 博士後期課程	博士(文学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定 ／調査研究／作成準備
	7	・第一投稿論文の投稿
2回生	4	・指導教員と協議の上、第二投稿論文のテーマ選定 ／調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定 ／調査研究／作成準備
	9	・指導教員と協議の上、第二投稿論文の作成準備
	11	・第二投稿論文の投稿
3回生	12	・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正 ・指導教員と協議の上、第三投稿論文のテーマ選定 ／調査研究／作成準備
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・第三投稿論文の投稿
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・博士論文公開審査会での発表 ・論文審査と試問の実施
3	・博士学位授与	

※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿を

研究科・専攻	学位
文学研究科 史学専攻 博士後期課程	博士(文学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・研究対象とする資料の調査、予備調査(所在、基本的性格の把握)
	6～12	・研究対象とする資料の調査、読み合わせ、整理
	1	・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定
2回生	4	・指導教員と協議の上、第一投稿論文の作成準備
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・研究対象とする資料の調査、予備調査(所在、基本的性格の把握)
	4～11	・研究対象とする資料の調査、読み合わせ、整理
	10	・第一投稿論文の投稿
	11	・指導教員と協議の上、第二投稿論文のテーマ選定 ／調査研究継続
	1	・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
3回生	2～3	・第二投稿論文の投稿／調査研究継続
	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正 ・指導教員と協議の上、学位論文の内容から、第3投稿論文のテーマ選定
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・研究対象とする資料の調査、予備調査(所在、基本的性格の把握)
	8	・第三投稿論文の投稿
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・博士論文公開審査会での発表 ・論文審査と試問の実施
	3	・博士学位授与

※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿のうち、1編は査読論文であることを必須要件とする。

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
発達教育学研究科 教育学専攻 博士前期課程	修士(教育学)

学年	月	指導内容
1回生	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明</li> <li>・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定</li> <li>・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究</li> </ul>
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定</li> <li>・研究テーマに関する調査研究</li> </ul>
2回生	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究課題及び研究計画書」の作成</li> <li>・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)</li> </ul>
	1～2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員の許可を得て修士論文提出</li> <li>・論文審査、大学院最終試験の実施</li> </ul>
	3	修士学位授与

研究科・専攻	学位
発達教育学研究科 心理学専攻 博士前期課程	修士(心理学)

学年	月	指導内容
1回生	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明</li> <li>・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定</li> <li>・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究</li> </ul>
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定</li> <li>・研究テーマに関する調査研究</li> </ul>
2回生	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究課題及び研究計画書」の作成</li> <li>・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)</li> </ul>
	1～2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員の許可を得て修士論文提出</li> <li>・論文審査、大学院最終試験の実施</li> </ul>
	3	修士学位授与

研究科・専攻	学位
発達教育学研究科 表現文化専攻 修士課程	修士(表現文化)

学年	月	指導内容
1回生	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明</li> <li>・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定</li> <li>・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究</li> </ul>
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定</li> <li>・研究テーマに関する調査研究</li> </ul>
2回生	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究課題及び研究計画書」の作成</li> <li>・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)</li> </ul>
	1～2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員の許可を得て修士論文提出</li> <li>・論文審査、大学院最終試験の実施</li> </ul>
	3	修士学位授与

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
発達教育学研究科 児童学専攻 修士課程	修士(児童学)

研究科・専攻	学位
発達教育学研究科 教育学専攻 博士後期課程	博士(教育学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	1~2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	3	修士学位授与

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・第一投稿論文完成 ・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第二投稿論文のテーマ選定 ／研究着手
	9	・指導教員に第二投稿論文の中間報告
	3	・第二投稿論文完成 ・指導教員と協議の上、第三投稿論文のテーマ選定 ／研究着手
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	9	・指導教員に第三投稿論文の中間報告
	12	・第三投稿論文完成 ・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
3回生	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・博士論文公開審査会での発表 ・論文審査と試問の実施
	3	・博士学位授与

※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿を行う。

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
家政学研究科 食物栄養学専攻 博士前期課程	修士(食物学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
	2	・専攻における中間試問
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験(専攻および研究科における試問)の実施
	3	修士学位授与

研究科・専攻	学位
家政学研究科 生活造形学専攻 博士前期課程	修士(学術)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	11	・専攻における中間試問
	2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験(専攻および研究科における試問)の実施
	3	修士学位授与

研究科・専攻	学位
家政学研究科 生活造形学専攻 博士前期課程	修士(家政学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	11	・専攻における中間試問
	2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験(専攻および研究科における試問)の実施
	3	修士学位授与

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
家政学研究科 生活福祉学専攻 博士前期課程	修士(生活福祉学)

研究科・専攻	学位
家政学研究科 生活環境学専攻 博士後期課程	博士(学術)

研究科・専攻	学位
家政学研究科 生活環境学専攻 博士後期課程	博士(家政学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
2回生	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	1~2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	3	修士学位授与

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第一投稿論文の作成準備 ・第二論文のテーマ選定／調査研究
	12	・指導教員と協議の上、第二投稿論文の作成準備
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第三投稿論文のテーマ選定／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第三投稿論文の作成準備
	12	・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
	2	中間試問(食物栄養学・生活造形学研究領域)
3回生	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・論文審査、大学院最終試験(食物栄養学・生活造形学研究領域における試問)の実施 ・博士論文公開審査会での発表
	3	・博士学位授与

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第一投稿論文の作成準備 ・第二論文のテーマ選定／調査研究
	12	・指導教員と協議の上、第二投稿論文の作成準備
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第三投稿論文のテーマ選定／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第三投稿論文の作成準備
	12	・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
	2	中間試問(食物栄養学・生活造形学研究領域)
3回生	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・論文審査、大学院最終試験(食物栄養学・生活造形学研究領域における試問)の実施 ・博士論文公開審査会での発表
	3	・博士学位授与

※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿を行 ※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿

## 京都女子大学大学院 研究指導計画

研究科・専攻	学位
現代社会研究科 公共圏創成専攻 博士前期課程	修士(現代社会)

学年	月	指導内容
1回生	4月	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5月	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12月	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1月	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究 ・大学院発表会(1年間の研究成果発表)
2回生	5月	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	11月	修士論文中間発表
	1~2月	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	2月	・修士論文発表会
	3月	修士学位授与

研究科・専攻	学位
現代社会研究科 公共圏創成専攻 博士後期課程	博士(現代社会)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、研究スケジュールの作成
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第一投稿論文のテーマ選定 ／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第一投稿論文の作成準備 ・第二論文のテーマ選定／調査研究
	12	・指導教員と協議の上、第二投稿論文の作成準備
	1	・大学院発表会(1年間の研究成果発表)
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出) ・指導教員と協議の上、第三投稿論文のテーマ選定 ／調査研究
	9	・指導教員と協議の上、第三投稿論文の作成準備
	12	・指導教員と協議の上、博士論文の構成の決定と執筆
	1	・大学院発表会(1年間の研究成果発表)
3回生	4	・指導教員との協議および「研究指導」での指摘等に基づく論文執筆と修正
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	9	・博士論文提出資格論文の提出(9月中旬提出) ・博士論文提出資格審査
	11	・指導教員と協議の上、博士論文の最終決定
	12	・指導教員及び研究科等の必要な許可を得て博士論文提出(12月上旬提出)
	1	・博士論文公開審査会での発表 ・論文審査と試問の実施
	3	・博士学位授与

研究科・専攻	学位
法学研究科 法学専攻 修士課程	修士(法学)

学年	月	指導内容
1回生	4	・「大学院の人材養成・教育研究上の目的」の説明 ・指導教員と協議の上、主要研究領域の選定、確定 ・主要研究領域に関する調査研究／関連領域に関する調査研究
	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成(5月末提出)
	12	・修士論文研究テーマ候補の選定
	1	・指導教員と協議して修士論文研究テーマの選定 ・研究テーマに関する調査研究
2回生	5	・「研究課題及び研究計画書」の作成 ・「修士論文題目」の提出 (ともに5月末提出)
	1~2	・指導教員の許可を得て修士論文提出 ・論文審査、大学院最終試験の実施
	3	修士学位授与

※3回生の9月までに博士論文提出資格審査に必要な公刊論文3編の投稿を行う。

○京都女子大学大学院学則

昭和41年4月1日

制定

最近改正 令和6年4月1日

第1章 総則

第1条 本大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授研究し、専門分野における理論と応用の研究能力を養うとともに、仏教精神に基づく女子の特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

第2条 本大学院は、京都女子大学大学院と称し、京都市東山区今熊野北日吉町35番地京都女子大学内に置く。

第2条の2 本大学院の教育研究水準の向上をはかり、第1条の目的を達成するため、自ら点検・評価を行う。

2 点検・評価を行うために必要な事項は別に定める。

第3条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。

3 博士課程は、これを標準修業年限2年の前期課程及び標準修業年限3年の後期課程に区分し、標準修業年限2年の前期課程を修士課程として取り扱うものとする。

4 修士課程及び博士前期課程に4年、博士後期課程に6年をこえて在学することはできない。ただし、休学期間を除く。

5 第2項の規定にかかわらず、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本大学院の教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た者に対しては、別に定めるところにより、その修業年限を延長することができる。

第3条の2 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

2 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第4条 本大学院に、文学研究科、発達教育学研究科、家政学研究科、現代社会研究科及び法学研究科を置き、各研究科にそれぞれ次の各専攻を置く。

	修士課程	博士前期課程	博士後期課程
(1) 文学研究科		国文学専攻 英文学専攻 史学専攻	国文学専攻 英文学専攻 史学専攻
(2) 発達教育学研究科		教育学専攻 心理学専攻	教育学専攻
	表現文化専攻 児童学専攻		
(3) 家政学研究科		食物栄養学専攻 生活造形学専攻 生活福祉学専攻	生活環境学専攻
(4) 現代社会研究科		公共圏創成専攻	公共圏創成専攻
(5) 法学研究科	法学専攻		

第4条の2 研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、別に定める。

第5条 各研究科・各専攻の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	課程	修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		
		専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員
文学研究科	国文学専攻	6	12	国文学専攻	3	9
	英文学専攻	6	12	英文学専攻	3	9
	史学専攻	6	12	史学専攻	3	9
	計	18	36	計	9	27
発達教育学研究科	教育学専攻	6	12	教育学専攻	3	9
	心理学専攻	8	16			
	表現文化専攻	8	16			
	児童学専攻	6	12			
	計	28	56	計	3	9
家政学研究科	食物栄養学専攻	6	12	生活環境学専攻	2	6
	生活造形学専攻	6	12			
	生活福祉学専攻	4	8			
	計	16	32	計	2	6
現代社会研究科	公共圏創成専攻	6	12	公共圏創成専攻	3	9
法学研究科	法学専攻	5	10			
合計		73	146	合計	17	51

## 第2章 授業及び研究指導

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 授業の方法については、京都女子大学学則第16条の規定を準用する。

第7条 各専攻における授業科目・単位数及び履修方法は、別表1のとおりとする。

2 前項の単位計算の方法については、京都女子大学学則第17条の規定による。

第8条 各専攻における研究指導は、第22条の規定による教員が行う。

2 前項にかかわらず各研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生の当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

## 第3章 学年・学期・休業日

第9条 本大学院の学年・学期及び休業日に関する事項は、京都女子大学学則第4章の規定を準用する。

## 第4章 試験・課程修了の認定・学位授与

第10条 本大学院の各研究科において、所定の授業科目を履修した者に対しては、試験を行い、合格した者に単位を与える。

第11条 試験及び成績判定の方法は、研究科委員会がこれを定める。

第11条の2 授業科目の成績評価は、試験成績と平常成績を総合して判定し、上位より順にSS、S、A、B、C、Dをもって表示し、C以上を合格とする。ただし、本学の定めるところにより、特定の授業科目については、これら以外の表記で成績評定を表すことができる。

第12条 修士の学位を得ようとする者は、修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目について、文学研究科及び現代社会研究科においては32単位以上、発達教育学研究科、家政学研究科及び法学研究科においては30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、各研究科委員会が優れた業績を上げたと認めた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ各研究科委員会が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 削除

4 修士課程の修了の要件を満たした者について、学長は研究科委員会の議を経て修了を認定する。

第12条の2 博士の学位を得ようとする者は、大学院に5年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について、文学研究科及び発達教育学研究科においては12単位以上、家政学研究科においては16単位以上、現代社会研究科においては6単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書きの規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院に修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

3 前各項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

4 削除

5 博士課程の修了の要件を満たした者について、学長は研究科委員会の議を経て修了を認定する。

第12条の3 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院とあらかじめ協議の上、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 学生が前項により履修した授業科目について修得した単位を、修士課程又は博士前期課程は15単位、博士後期課程は4単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合に準用する。

第12条の4 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、転学等の場合を除き、修士課程又は博士前期課程は15単位を超えないものとし、前条第2項及び第3項による単位数と合わせて、修士課程又は博士前期課程は20単位、博士後期課程は4単位を超えないものとする。

第12条の5 本大学院は、前2条により在学中又は入学前に他の大学院において修得した単位(入学資格を有した後、修得したものに限る。)を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、修得単位数及びその単位の修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程又は博士前期課程及び博士後期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

第13条 学位論文の提出期限及び受理に関しては、研究科委員会がこれを定める。

第14条 修士論文及び博士論文の審査は、別に定めるところによる。

第15条 削除

第16条 修士及び博士の学位に関する最終試験は、学位論文を中心とし、これに関連ある科目で、試問の方法によってこれを行う。

第17条 修士の学位論文は、その専攻部門の専攻分野において精深なる学識と研究能力とを証明するに足りるものでなければならない。

第17条の2 博士の学位論文は、その専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを立証するに足りるものでなくてはならない。

第18条 削除

第19条 学位の名称を使用する場合は、大学名を付するものとする。

第19条の2 各研究科において修士課程又は博士前期課程を修了した者について、学長は研究科委員会の議を経て修士の学位を授与する。

2 各研究科において博士後期課程を修了した者について、学長は研究科委員会の議を経て博士の学位を授与する。

3 学長は、博士後期課程を経ることなくして、博士の学位論文を提出する者に、別に定める学位規程により、博士の学位を授与することができる。

第20条 学位授与に関する必要な事項は、本章に定めるほか、別に定める学位規程によるものとする。

第21条 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は第6条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本大学院の修士課程又は博士前期課程の各専攻において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	免許状の種類	免許教科
文 学 研 究 科	国 文 学 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状	国 語 国 語
	英 文 学 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状	外国語「英語」 外国語「英語」
	史 学 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状	地理歴史 社会
発 達 教 育 学 科 研 究 科	教 育 学 専 攻	小学校教諭 専修免許状 幼稚園教諭 専修免許状	
	表 現 文 化 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状 小学校教諭 修免許状	音 楽 音 楽
	児 童 学 専 攻	幼稚園教諭 専修免許状	
家 政 学 研 究 科	食 物 栄 養 学 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状	家 庭 家 庭
	生 活 造 形 学 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状	家 庭 家 庭
現 代 社 会 研 究 科	公 共 圏 創 成 専 攻	高等学校教諭 修免許状 中学校教諭 修免許状	公 民 社 会

第21条の2 発達教育学研究科博士前期課程心理学専攻の学生で公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は第12条の規定によるほか、公認心理師法並びに同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

#### 第5章 教員・研究科委員会・大学院委員会

第22条 本大学院における授業科目の授業又は研究指導を担当する教員は、京都女子大学の各学部の教授及び研究所教授（以下、あわせて「教授」という。）の中から学長がこれを委嘱する。ただし、当該授業を担当すべき教授を欠く場合は、准教授、講師又は助教をもってこれに代えることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業科目の授業を担当する教員は、兼任講師をもって充てることができる。
- 3 第1項の研究科担当教員のうち、研究指導及び授業科目の授業を担当する教員を研究科指導教員、研究指導の補助及び授業科目の授業を担当する教員を研究科指導補助教員とよび、授業科目の授業を担当する教員を研究科授業担当教員という。

第23条 本大学院に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科の授業科目を担当する各専攻の京都女子大学専任教員をもって組織し、研究科ごとに互選により委員長を選出する。
- 3 委員長は、研究科委員会を招集しその議長となる。

第24条 研究科委員会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項
- 2 研究科委員会は前項の他、学長が掌る教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- (1) 研究・教授・指導に関する事項
  - (2) 教育課程に関する事項
  - (3) 試験・成績判定・論文審査及び学位授与に関する事項
  - (4) 科目等履修生・研修者・研修員に関する事項
  - (5) 研究科担当教員の選考にかかる教育研究業績の審査に関する事項
  - (6) 教育目標等に関する事項

(7) その他、研究科運営に関する事項

第25条 本大学院に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、学長、文学部長、発達教育学部長、家政学部長、現代社会学部長、法学部長、教務部長、各研究科委員長、及び各研究科委員会より選出された教授をもって組織する。

3 学長は、大学院委員会を招集しその議長となる。

4 学長に事故あるときは、学長のあらかじめ指名した委員がこれに代わる。

第26条 大学院委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科の研究・教授・指導に関する共通事項
- (2) 研究科担当教員の資格審査基準に関する事項
- (3) 学生の定員に関する事項
- (4) その他、大学院の運営に関する事項

第26条の2 研究科委員会及び大学院委員会の運営に関する事項は、別に定める。

#### 第6章 入学・休学・退学・復学・再入学・転学・除籍・復籍・留学

第27条 入学の時期は、毎学年始めとする。

第28条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (7) その他、本大学院において、個別の入学資格審査により、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したものの

第28条の2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 修士の学位を有する者

- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を得た者
- (3) 文部科学大臣の指定した者（大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者）
- (4) その他、本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

第29条 入学を志望する者は、指定期日までに、別に定める入学検定料を添えて、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 所定の用紙による入学願書
- (2) 最終出身学校の卒業又は卒業見込証明書
- (3) 所定の用紙による調査書
- (4) その他別に定める書類

第29条の2 前条の手続きを経た者について、各研究科の定めるところにより、選抜試験を行い、その合否は研究科委員会において判定するものとする。

2 学長は研究科委員会の判定結果を踏まえ、入学予定者を決定する。

第30条 入学予定者は所定の期日までに誓約書・住民票記載事項証明書・保証人の保証書を提出し、入学金・建設協力金及び学費の一部を納入しなければならない。

2 学長は前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第31条 保証人は、親権者若しくはそれに準ずる者であって、その学生について保証監督し、学費の支払い、その他の責を負うことができる者でなければならない。

第32条 削除

第33条 本人及び保証人に転居・改名等異動あった場合は、直ちにその旨を届け出るものとする。

2 保証人が死亡又はその他の事由でその責を果し得なくなったときは、新たに保証人を定めなければならない。

第34条 休学・退学・復学・再入学・除籍・復籍に関する事項は、京都女子大学学則第41条・第42条・第43条・第44条・第45条・第46条・第46条の2の規定を準用する。

2 休学の期間は通算して修士課程又は博士前期課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできない。

第35条 他の大学院から本大学院へ転学を希望する者がいるときは、研究科委員会の議を

経て、学長が許可することができる。

第36条 第34条に定める除籍については、京都女子大学学則第46条の規定を準用する。ただし、同条第1項第3号については、学則第3条第4項の規定による。

第36条の2 本大学院の学生が、外国の大学院に留学を願い出た場合、学長は所定の手続きを経て、これを許可することができる。

2 留学の許可を受けた者については、その許可された期間のうち、1か年を限度として、第12条に定める在学期間に算入することができる。

3 前各項に定めるほか、留学に関する必要な事項は別に定める。

第36条の3 本大学院博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後退学した者が、学位論文作成のため再入学を希望するときは、学長は当該研究科委員会の選考を経た上で、再入学を許可することができる。

## 第7章 学費

第37条 本大学院の授業料、入学金、その他納入すべき金額は別表2のとおりとする。ただし、修士課程又は博士前期課程の入学者で京都女子大学を卒業した者及び博士後期課程の入学者で本大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に対しては入学金を免除する。

2 既納の納入金は如何なる事由があってもこれを返却しない。ただし、入学手続き時における入学金以外の取扱いについては、別に定める。

3 休学中の学費は、徴収しない。

4 京都女子大学学生の懲戒処分等に関する規程に定める自宅待機中及び停学中の学費の取扱いについては、同規程の定めるところによる。

5 学費の納入を怠っている学生及びその保証人に対して、督促(納入を促すこと)を行う。

6 授業料等の納入が困難な者に対しては、選考の上、学長は授業料等を減免することができる。

7 第3条第5項の規定により長期履修学生制度の適用を受けた場合の授業料等の納入方法については、別に定める。

8 第36条の3による再入学者については、学長は授業料等を減免することができる。

## 第8章 奨学金

第37条の2 本大学院に奨学生制度を設け、成績優良なる者又は経済的理由により修学困難な者に対しては、選考の上、学長は奨学金を給付することができる。

2 奨学生及び奨学金に関する規程は、別に定める。

## 第9章 賞罰

第38条 賞罰に関しては、京都女子大学学則第13章の賞罰規定を準用する。

## 第10章 科目等履修生・研修者・研修員及び外国人留学生

第39条 本学の学生以外の者で本大学院における授業科目の一部の履修を願い出た者に対しては、在学生の学修にさしつかえない場合に限り、学長は当該研究科委員会の選考を経た上で、科目等履修生としてその履修を許可することができる。

第40条 修士の学位を取得した者が、本大学院において研修を希望するときは、学長は当該研究科委員会の選考を経たうえでその研修者としての研修を許可することができる。

### 2 削除

第41条 公私の機関又は団体等からその所属の職員について、研修題目を定めて、本大学院における研修を願い出たときは、学長は研究科委員会及び大学院委員会の議を経たうえでその研修員としての研修を許可することができる。

第42条 第39、40、41条のほか、本大学院の科目等履修生、研修者、研修員に関して必要な規程は、それぞれ別に定める。

第43条 第28条の各号のいずれかに該当する資格を有する外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に志願する者があるときは、学長は研究科委員会の議を経たうえでその外国人留学生としての入学を許可することがある。

2 前項の留学生に関する必要な規程は、別に定める。

## 第11章 附属施設

第44条 第1条の目的を達成するために、本学に次の教育・研究施設を置く。

こころの相談室

## 第12章 雑則

第45条 本学則を施行するために必要な規程は、大学院委員会の議を経て、学長がこれを定める。

第45条の2 本学則の改廃は、理事会がこれを行う。

第46条 本大学院は、京都教育大学大学院連合教職実践研究科（平成20年4月1日設置）に、連合構成大学として参加し、その教育研究に協力するものとする。

### 附 則

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。

### 附 則

本学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和61年6月20日から施行する。

附 則

本学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成3年10月1日から施行する。ただし、第18条、第19条及び第20条の規定は、平成3年7月1日から適用する。

2 別表2のうち、入学年度が63年度、元年度及び2年度の施設設備費については、平成3年10月1日から平成4年3月31日までの間、72,100を71,050と読みかえるものとする。

附 則

本学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成4年6月11日から施行する。

附 則

本学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、文学研究科東洋史学専攻は、平成9年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

附 則

本学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、家政学研究科被服学専攻は、平成13年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

附 則

本学則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、第12条の4の規定は、平成13年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、文学研究科教育学専攻博士前期課程及び後期課程、同表現文化専攻修士課程並びに家政学研究科児童学専攻修士課程は、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第4条、第5条、第21条及び別表1の規定は、平成21年度入学生から適用するものとし、他は従前のおりとする。

附 則

本学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第6条の2の規定は、令和3年度在学生から適用するものとし、他は従前のおりとする。

附 則

本学則は、令和6年4月1日から施行する。

別表1 授業科目・単位数及び履修方法

(1) 修士課程及び博士前期課程

文学研究科

国文学専攻

授 業 科 目	単位数	単 位 数 必 選 の 別
古 代 文 学 特 論 A	2	20 単位以上必修
古 代 文 学 特 論 B	2	
中 世 文 学 特 論 A	2	
中 世 文 学 特 論 B	2	
近 世 文 学 特 論 A	2	
近 世 文 学 特 論 B	2	
近 代 文 学 特 論 A	2	
近 代 文 学 特 論 B	2	
現 代 文 学 特 論 A	2	
現 代 文 学 特 論 B	2	
古 代 文 化 特 論 A	2	
古 代 文 化 特 論 B	2	
仏 教 文 化 史 特 論 A	2	
仏 教 文 化 史 特 論 B	2	
国 語 史 特 論 A	2	
国 語 史 特 論 B	2	
国 語 学 特 論 A	2	
国 語 学 特 論 B	2	
中 国 文 学 史 特 論 A	2	
中 国 文 学 史 特 論 B	2	
日 本 漢 文 学 特 論 A	2	
日 本 漢 文 学 特 論 B	2	
古 代 文 学 演 習 I A	2	指導教員の指示により 12 単位以上必修
古 代 文 学 演 習 I B	2	
古 代 文 学 演 習 II A	2	
古 代 文 学 演 習 II B	2	
古 代 文 学 演 習 III A	2	
古 代 文 学 演 習 III B	2	
古 代 文 学 演 習 IV A	2	
古 代 文 学 演 習 IV B	2	
古 代 文 学 演 習 V A	2	
古 代 文 学 演 習 V B	2	
古 代 文 学 演 習 VI A	2	
古 代 文 学 演 習 VI B	2	

中世文学演習 I A	2
中世文学演習 I B	2
中世文学演習 II A	2
中世文学演習 II B	2
近世文学演習 I A	2
近世文学演習 I B	2
近世文学演習 II A	2
近世文学演習 II B	2
近代文学演習 I A	2
近代文学演習 I B	2
近代文学演習 II A	2
近代文学演習 II B	2
国語学演習 I A	2
国語学演習 I B	2
国語学演習 II A	2
国語学演習 II B	2
漢文学演習 I A	2
漢文学演習 I B	2
漢文学演習 II A	2
漢文学演習 II B	2
研究科 日本語古文・漢文講読 A	2
共通科目 日本語古文・漢文講読 B	2

合計 32 単位以上

英文学専攻

授 業 科 目		単位数	単 位 数 必 選 の 別
英 語 学	特 論	1 A	12 単位以上必修
英 語 学	特 論	1 B	
英 語 学	特 論	2 A	
英 語 学	特 論	2 B	
英 文 学	特 論	1 A	
英 文 学	特 論	1 B	
英 文 学	特 論	2 A	
英 文 学	特 論	2 B	
米 文 学	特 論	1 A	
米 文 学	特 論	1 B	
米 文 学	特 論	2 A	
米 文 学	特 論	2 B	
英 語 学	演 習	1 A	指導教員の担当する演習 4 単位を 含めて 8 単位以上必修
英 語 学	演 習	1 B	
英 語 学	演 習	2 A	
英 語 学	演 習	2 B	
英 文 学	演 習	1 A	
英 文 学	演 習	1 B	
英 文 学	演 習	2 A	
英 文 学	演 習	2 B	
米 文 学	演 習	1 A	
米 文 学	演 習	1 B	
米 文 学	演 習	2 A	
米 文 学	演 習	2 B	
英 語 教 育	演 習	A	指導教員の指示により 10 単位以上必修
英 語 教 育	演 習	B	
文 化 記 号	特 論	2	
英 米 文 化	特 論	2	
英 語 教 育	特 論	A	
英 語 教 育	特 論	B	
対 照 言 語 学	特 論	2	
英 語 文 献 読 解	演 習	A	
英 語 文 献 読 解	演 習	B	
英 語 表 現	演 習	A	
英 語 表 現	演 習	B	
研 究 科	日本語古文・漢文講読 A	2	
共 通 科 目	日本語古文・漢文講読 B	2	
			合計 32 単位以上

史学専攻

授業科目	単位数	単位数必選の別
日本古代史特論 A	2	16 単位以上必修
日本古代史特論 B	2	
日本中世史特論 A	2	
日本中世史特論 B	2	
日本近世史特論 A	2	
日本近世史特論 B	2	
域圏社会文化史特論 A	2	
域圏社会文化史特論 B	2	
日本近現代史特論 A	2	
日本近現代史特論 B	2	
日本思想史特論 A	2	
日本思想史特論 B	2	
日本文化史特論 A	2	
日本文化史特論 B	2	
日本古文書学特論 A	2	
日本古文書学特論 B	2	
中国古代中世史特論 A	2	
中国古代中世史特論 B	2	
中国近世近代史特論 A	2	
中国近世近代史特論 B	2	
中国社会史特論 A	2	
中国社会史特論 B	2	
アジア文化史特論 A	2	
アジア文化史特論 B	2	
アジア社会史特論 A	2	
アジア社会史特論 B	2	
アジア史料学特論 A	2	
アジア史料学特論 B	2	
西洋古代史特論 A	2	
西洋古代史特論 B	2	
西洋中世史特論 A	2	
西洋中世史特論 B	2	
西洋近世史特論 A	2	
西洋近世史特論 B	2	

西	洋	近	代	史	特	論	A	2		
西	洋	近	代	史	特	論	B	2		
西	洋	現	代	史	特	論	A	2		
西	洋	現	代	史	特	論	B	2		
西	洋	政	治	史	特	論	A	2		
西	洋	政	治	史	特	論	B	2		
西	洋	文	化	史	特	論	A	2		
西	洋	文	化	史	特	論	B	2		
西	洋	社	会	史	特	論	A	2		
西	洋	社	会	史	特	論	B	2		
比	較	構	造	文	化	史	特	論	A	2
比	較	構	造	文	化	史	特	論	B	2
日	本	史	演	習	I	A	2			
日	本	史	演	習	I	B	2			
日	本	史	演	習	II	A	2			
日	本	史	演	習	II	B	2			
日	本	史	演	習	III	A	2			
日	本	史	演	習	III	B	2			
日	本	史	演	習	IV	A	2			
日	本	史	演	習	IV	B	2			
日	本	史	演	習	V	A	2			
日	本	史	演	習	V	B	2			
日	本	史	演	習	VI	A	2			
日	本	史	演	習	VI	B	2			
日	本	史	演	習	VII	A	2			
日	本	史	演	習	VII	B	2			
日	本	史	演	習	VIII	A	2			
日	本	史	演	習	VIII	B	2			
日	本	史	演	習	IX	A	2			
日	本	史	演	習	IX	B	2			
日	本	史	演	習	X	A	2			
日	本	史	演	習	X	B	2			
日	本	史	演	習	X I	A	2			
日	本	史	演	習	X I	B	2			
日	本	史	演	習	X II	A	2			
日	本	史	演	習	X II	B	2			

指導教員の指示により 16 単位  
以上必修

東	洋	史	演	習	I	A	2
東	洋	史	演	習	I	B	2
東	洋	史	演	習	II	A	2
東	洋	史	演	習	II	B	2
東	洋	史	演	習	III	A	2
東	洋	史	演	習	III	B	2
東	洋	史	演	習	IV	A	2
東	洋	史	演	習	IV	B	2
東	洋	史	演	習	V	A	2
東	洋	史	演	習	V	B	2
東	洋	史	演	習	VI	A	2
東	洋	史	演	習	VI	B	2
西	洋	史	演	習	I	A	2
西	洋	史	演	習	I	B	2
西	洋	史	演	習	II	A	2
西	洋	史	演	習	II	B	2
西	洋	史	演	習	III	A	2
西	洋	史	演	習	III	B	2
西	洋	史	演	習	IV	A	2
西	洋	史	演	習	IV	B	2
西	洋	史	演	習	V	A	2
西	洋	史	演	習	V	B	2
西	洋	史	演	習	VI	A	2
西	洋	史	演	習	VI	B	2
研	究	科	日本語古文・漢文講読	A			2
共	通	科目	日本語古文・漢文講読	B			2

合計 32 単位以上

発達教育学研究科  
教育学専攻

	授業科目	単位数	単位数必選の別
専攻 固 有 科 目	教育哲学特論 A	2	教育学課題研究 A 及び教育学課題研究 B の 4 単位を含め 22 単位以上修得すること
	教育哲学特論 B	2	
	教育行政学特論 A	2	
	教育行政学特論 B	2	
	比較・国際教育学特論 A	2	
	比較・国際教育学特論 B	2	
	生涯教育学特論 A	2	
	生涯教育学特論 B	2	
	家庭教育学特論 A	2	
	家庭教育学特論 B	2	
	教育方法学特論 A	2	
	教育方法学特論 B	2	
	教育社会学特論	2	
	教科教育学特論 I A	2	
	教科教育学特論 I B	2	
	教科教育学特論 II A	2	
	教科教育学特論 II B	2	
	教科教育学特論 III A	2	
	教科教育学特論 III B	2	
	教科教育学特論 IV A	2	
	教科教育学特論 IV B	2	
	教育学課題研究 A	2	
	教育学課題研究 B	2	
	教育学演習 I A	1	
	教育学演習 I B	1	
	教育学演習 II A	1	
	教育学演習 II B	1	
	「言葉」領域の実践分析と研究開発	2	
	「環境」領域の実践分析と研究開発	2	
	「人間関係」領域の実践分析と研究開発	2	
特別支援教育学特論 A	2		
特別支援教育学特論 B	2		
フィールド研究	2		
研究 科共 通科 目	宗教文化特論 A	2	
	宗教文化特論 B	2	
			合計 30 単位以上

(備考) 発達教育学研究科の他専攻で開設する科目を履修することができ、修得した単位は 4 単位まで修了の要件に含めることができる。ただし、心理学専攻の臨床心理学領域の科目については履修することはできない。

心理学専攻

		授 業 科 目	単位数	単位数必選の別
領 域 固	心 理 学 領 域	実 験 心 理 学 特 論 A	2	心理学領域の者は、心理学課題研究 A 及び心理学課題研究 B の 4 単位を含め、心理学領域、領域間共通科目及び研究科共通科目より 22 単位以上修得すること
		実 験 心 理 学 特 論 B	2	
		実 験 心 理 学 演 習 A	2	
		実 験 心 理 学 演 習 B	2	
		社 会 心 理 学 特 論 A	2	
		社 会 心 理 学 特 論 B	2	
		社 会 心 理 学 演 習 A	2	
		社 会 心 理 学 演 習 B	2	
		教 育 認 知 心 理 学 特 論 A	2	
		教 育 認 知 心 理 学 特 論 B	2	
		教 育 認 知 心 理 学 演 習 A	2	
		教 育 認 知 心 理 学 演 習 B	2	
		神 経 心 理 学 特 論 A	2	
		神 経 心 理 学 特 論 B	2	
		神 経 心 理 学 演 習 A	2	
		神 経 心 理 学 演 習 B	2	
		心 理 学 研 究 法 特 論	2	
		有 科 目	臨 床 心 理 学 領 域	
臨 床 心 理 学 研 究 法 特 論	2			
精 神 医 学 特 論	2			
心 理 検 査 法 特 論	2			
保 健 医 療 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開 A	2			
保 健 医 療 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開 B	2			
福 祉 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開 A	2			
福 祉 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開 B	2			
教 育 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開 A	2			
教 育 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開 B	2			
司 法 ・ 犯 罪 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開	2			
産 業 ・ 労 働 分 野 に 関 す る 理 論 と 支 援 の 展 開	2			

	心理的アセスメントに関する理論と実践 A	2	
	心理的アセスメントに関する理論と実践 B	2	
	心理支援に関する理論と実践 A	2	
	心理支援に関する理論と実践 B	2	
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2	
	心の健康教育に関する理論と実践	2	
	心理実践実習 A I	1	
	心理実践実習 A II	1	
	心理実践実習 A III	1	
	心理実践実習 A IV	1	
	心理実践実習 B I	1	
	心理実践実習 B II	1	
	心理実践実習 C I	1	
	心理実践実習 C II	1	
	心理実践実習 D I	1	
	心理実践実習 D II	1	
領域間共通科目	心理学課題研究 A	2	
	心理学課題研究 B	2	
	心理学統計法 A	2	
	心理学統計法 B	2	
研究科共通科目	宗教文化特論 A	2	
	宗教文化特論 B	2	
			合計 30 単位以上

(備考 1) 発達教育学研究科の他専攻で開設する科目を履修することができ、修得した単位は 4 単位まで修了の要件に含めることができる。

(備考 2) 公認心理師の受験資格取得希望者は、別に定める指定科目を修得しなければならない。

(備考 3) 臨床心理学領域の科目のうち、公認心理師指定科目については、臨床心理学領域以外の者は履修することはできない。

表現文化専攻

		授 業 科 目	単位数	単位数必選の別	
専 攻	統 合 を 図 る 科 目 群	表現文化特論 A I	2	表現文化基礎論、表現文化演習、表現文化 入門研究 I、表現文化入門研究 II、表現文 化課題研究 I 及び表現文化課題研究 II の 12 単位を含め 22 単位以上修得すること	
		表現文化特論 A II	2		
		表現文化特論 B I	2		
		表現文化特論 B II	2		
		表現文化特論 C I	2		
		表現文化特論 C II	2		
		表現文化特論 D I	2		
		表現文化特論 D II	2		
		表現教育特論 A I	2		
		表現教育特論 A II	2		
		表現教育特論 B	2		
		表現と身体	2		
		民俗文化特論	2		
		演劇表現特論	2		
		芸術表現特論	2		
		表現文化基礎論	2		
	表現文化演習	2			
	固 有	研 究 指 導	表現文化入門研究 I		2
			表現文化入門研究 II		2
			表現文化課題研究 I		2
表現文化課題研究 II			2		
科 目	固 有 領 域 の 深 化 を 図 る 科 目 群	言語表現特論 A	2		
		言語表現特論 B	2		
		言語表現演習	2		
		音楽表現特論 A	2		
		音楽表現特論 B	2		
		音楽表現特論 C	2		
		音楽表現特論 D	2		
		音楽表現演習 A	2		
		音楽表現演習 B	2		
		音楽表現演習 C	2		
		音楽表現演習 D	2		
		造形表現特論	2		
		造形表現演習	2		
		イメージ表現演習 A	2		
		イメージ表現演習 B	2		
		運動・舞踊特論 A	2		
		運動・舞踊特論 B	2		
		運動・舞踊演習 A	2		
		運動・舞踊演習 B	2		

研究科	宗教文化特論 A	2	
共通科目	宗教文化特論 B	2	
			合計 30 単位以上

(備考 1) 児童学専攻で開設する「児童学課題研究 1・2」および集中講義以外の科目を履修することができ、修得した単位は 8 単位まで修了の要件に含めることができる。

(備考 2) 上記に加え、教育学専攻および心理学専攻で開設する科目を履修することができ、修得した単位は 4 単位まで修了の要件に含めることができる。ただし、心理学専攻の臨床心理学領域の科目については履修することはできない。また上記の備考 1 と合わせて発達教育学研究科の他専攻で開設する科目の履修は、8 単位を上限とする。

児童学専攻

	授 業 科 目	単位数	単位数必選の別
専 攻 固 有 科 目	児童発達学特論 A	2	児童学課題研究 1 及び児童学課題 研究 2 の 4 単位を含め 22 単位以上 修得すること
	児童発達学特論 B	2	
	児童保健学特論 A	2	
	児童保健学特論 B	2	
	児童文化学特論 A	2	
	児童文化学特論 B	2	
	児童学課題研究 1	2	
	児童学課題研究 2	2	
	児童心理学検査法特論	2	
	児童心理学検査法実習	1	
	臨床発達心理学特論 A	2	
	臨床発達心理学特論 B	2	
	児童心理支援法実習	1	
	家族病理学特論	2	
	幼児教育学特論	2	
	社会臨床心理学特論	2	
	児童保健学特別実習	1	
	児童環境医学特論 A	2	
	児童環境医学特論 B	2	
	障害児発達学特論	2	
	健康運動学特論 A	2	
	健康運動学特論 B	2	
	児童文化史特論	2	
	児童文化財特論	2	
	児童文化活動特論	2	
	児童文化活動実習	2	
	造形活動特論 A	2	
	造形活動特論 B	2	
	造形活動実習	2	
	音楽活動特論 A	2	
	音楽活動特論 B	2	
	音楽活動実習	1	
身体活動実習	1		
研究共 通科目	宗教文化特論 A	2	
	宗教文化特論 B	2	
			合計 30 単位以上

- (備考 1) 表現文化専攻で開設する「表現文化基礎論」、「表現文化演習」、「表現文化課題研究 I・II」以外の科目を履修することができ、修得した単位は 8 単位まで修了の要件に含めることができる。
- (備考 2) 上記に加え、教育学専攻および心理学専攻で開設する科目を履修することができ、修得した単位は 4 単位まで修了の要件に含めることができる。ただし、心理学専攻の臨床心理学領域の科目については履修することはできない。また上記の備考 1 と合わせて発達教育学研究科の他専攻で開設する科目の履修は、8 単位を上限とする。

家政学研究科

食物栄養学専攻

授業科目の名称		単位数	単位数必選の別
基礎科目群	食品学特論 I	2	指導教員又は指導補助教員の担当する特別研究 8 単位、食物栄養学特別講義 2 単位を必修とし、食品学、栄養学、食品衛生学及び調理学各分野の特論 I 又は特論 II のいずれか 2 単位、合計 8 単位を含め 30 単位以上修得すること。
	食品学特論 II	2	
	栄養学特論 I	2	
	栄養学特論 II	2	
	食品衛生学特論 I	2	
	食品衛生学特論 II	2	
	調理学特論 I	2	
	調理学特論 II	2	
	食物栄養学特別講義 I	1	
	食物栄養学特別講義 II	1	
分野科目群	食品機能学特論	2	
	食品開発特論	2	
	食品学特別実験	2	
	病態栄養学特論	2	
	スポーツ栄養学特論	2	
	栄養学特別実験	2	
	衛生管理学特論	2	
	栄養教育特論	2	
	食品衛生学特別実験	2	
	臨床調理学特論	2	
	栄養療法学特論	2	
臨床調理学実習	2		
特別研究	食品学特別研究 I	2	
	食品学特別研究 II	2	
	食品学特別研究 III	2	
	食品学特別研究 IV	2	
	栄養学特別研究 I	2	
	栄養学特別研究 II	2	
	栄養学特別研究 III	2	
	栄養学特別研究 IV	2	
	食品衛生学特別研究 I	2	
	食品衛生学特別研究 II	2	
	食品衛生学特別研究 III	2	
	食品衛生学特別研究 IV	2	

調理学特別研究 I	2
調理学特別研究 II	2
調理学特別研究 III	2
調理学特別研究 IV	2

合計 30 単位以上

生活造形学専攻

研究領域	授 業 科 目	単位数	単位数必選の別
造 形 意 匠 学	造形意匠学特別研究Ⅰ	2	指導教員又は指導補助教員が担当する特別研究など14単位に加え、同一研究領域での8単位を必修とし、合計30単位以上を修得すること
	造形意匠学特別研究Ⅱ	2	
	造形意匠学特別研究Ⅲ	2	
	造形意匠学特別研究Ⅳ	2	
	造形意匠学特論ⅠA	2	
	造形意匠学特論ⅠB	2	
	造形意匠学特論ⅡA	2	
	造形意匠学特論ⅡB	2	
	造形意匠学特論ⅢA	2	
	造形意匠学特論ⅢB	2	
	造形意匠学特論ⅣA	2	
	造形意匠学特論ⅣB	2	
	造形意匠学特論ⅤA	2	
	造形意匠学特論ⅤB	2	
	造形意匠学特別演習ⅠA	2	
	造形意匠学特別演習ⅠB	2	
	造形意匠学特別演習ⅡA	2	
	造形意匠学特別演習ⅡB	2	
	造形意匠学特別演習ⅢA	2	
	造形意匠学特別演習ⅢB	2	
造形意匠学特別演習ⅣA	2		
造形意匠学特別演習ⅣB	2		
ア パ レ ル 造 形 学	アパレル造形学特別研究Ⅰ	2	
	アパレル造形学特別研究Ⅱ	2	
	アパレル造形学特別研究Ⅲ	2	
	アパレル造形学特別研究Ⅳ	2	
	アパレル造形学特論ⅠA	2	
	アパレル造形学特論ⅠB	2	
	アパレル造形学特論ⅡA	2	
	アパレル造形学特論ⅡB	2	
	アパレル造形学特論ⅢA	2	
	アパレル造形学特論ⅢB	2	
	アパレル造形学特論ⅣA	2	
	アパレル造形学特論ⅣB	2	
	アパレル造形学特論ⅤA	2	
	アパレル造形学特論ⅤB	2	

	アパレル造形学特別実験 I A	1	
	アパレル造形学特別実験 I B	1	
	アパレル造形学特別実験 II A	1	
	アパレル造形学特別実験 II B	1	
空間造形学	空間造形学特別研究 I	2	
	空間造形学特別研究 II	2	
	空間造形学特別研究 III	2	
	空間造形学特別研究 IV	2	
	空間造形学特論 I A	2	
	空間造形学特論 I B	2	
	空間造形学特論 II A	2	
	空間造形学特論 II B	2	
	空間造形学特論 III A	2	
	空間造形学特論 III B	2	
	空間造形学特論 IV A	2	
	空間造形学特論 IV B	2	
	空間造形学特論 V A	2	
	空間造形学特論 V B	2	
	空間造形学特別演習 I A	2	
	空間造形学特別演習 I B	2	
	空間造形学特別演習 II A	2	
	空間造形学特別演習 II B	2	
	空間造形学特別演習 III A	2	
	空間造形学特別演習 III B	2	
共通	生活造形学特別講義 A	2	
	生活造形学特別講義 B	2	
			合計 30 単位以上

生活福祉学専攻

	授 業 科 目	単位数	単位数必選の別	
基礎科目群	生活福祉学特論	2	指導教員又は指導補助教員の担当する生活福祉学特別研究の8単位、生活福祉学特論、人権保障特論、健康科学特論、介護福祉特論、生活科学特論及び福祉社会特論の12単位を含め合計30単位以上修得すること	
	人権保障特論	2		
	健康科学特論	2		
	生活科学特論	2		
	介護福祉特論	2		
	福祉社会特論	2		
	高齢者福祉特論	2		
	生活文化特論	2		
	生活法学特論	2		
福祉行動科学特論	2			
分野科目群	生活習慣病特論	2		
	社会保障特論	2		
	運動療法特論	2		
	生活機能特論 I	2		
	生活機能特論 II	2		
	生活機能特論 III	2		
	生活機能特論 IV	2		
	福祉用具特論	2		
	介護予防特論	2		
	生活支援実践特論	2		
	高齢消費者福祉特論	2		
	ケアマネジメント特論	2		
	社会福祉特別実習 I	2		
社会福祉特別実習 II	2			
研究指導	生活福祉学特別研究 I	2		
	生活福祉学特別研究 II	2		
	生活福祉学特別研究 III	2		
	生活福祉学特別研究 IV	2		
				合計 30 単位以上

現代社会研究科

公共圏創成専攻

授 業 科 目		単位数	単位数必選の別
基 幹 科 目	生 命 倫 理 学 研 究	2	研究発展科目 8 単位を必修とし、 技法科目の 4 単位及び現代社会総 合研究の 2 単位を含めて合計 32 単 位以上修得すること
	環 境 倫 理 学 研 究	2	
	現 代 宗 教 研 究	2	
	現 代 精 神 医 学 研 究	2	
	応 用 倫 理 学 研 究	2	
	ジ ェ ン ダ ー 研 究	2	
	現 代 メ デ ィ ア 研 究	2	
	臨 床 心 理 学 研 究	2	
	多 文 化 社 会 研 究	2	
	法 社 会 学 研 究	2	
	文 化 社 会 理 論 研 究	2	
	比 較 文 化 社 会 研 究	2	
	歴 史 社 会 学 研 究	2	
	比 較 家 族 研 究	2	
	地 域 社 会 研 究	2	
	地 域 女 性 研 究	2	
	ま ち づ く り 研 究	2	
	環 境 社 会 学 研 究	2	
	政 治 学 研 究	2	
	地 域 研 究	2	
	国 際 関 係 研 究	2	
	国 際 関 係 史 研 究	2	
	比 較 政 治 研 究	2	
	行 政 学 研 究	2	
	現 代 政 治 哲 学 研 究	2	
	国 際 経 済 研 究	2	
	国 際 金 融 研 究	2	
	財 務 会 計 論	2	
	管 理 会 計 論	2	
	経 営 組 織 論	2	
	組 織 行 動 論	2	
	家 族 経 済 研 究	2	
情 報 シ ス テ ム 研 究	2		
計 算 機 科 学 研 究	2		
ネ ッ ト ワ ー ク マ ネ ジ メ ン ト 研 究	2		
機 械 学 習 研 究	2		
環 境 N G O 研 究	2		

	環境政策研究	2		
	エネルギー政策研究	2		
共通科目	現代社会総合研究	2		
	技法科目	社会調査技法研究		2
		データ分析技法研究		2
		データ処理技法研究		2
		データサイエンス研究		2
		社会統計技法研究		2
		学術英語プレゼンテーション研究		2
研究発展科目	公共圏創成特別研究Ⅰ	2		
	公共圏創成特別研究Ⅱ	2		
	公共圏創成特別研究Ⅲ	2		
	公共圏創成特別研究Ⅳ	2		
				合計 32 単位以上

法学研究科

法学専攻

授業科目		単位数	単位数必選の別	
共通科目	人 権 論 総 論	2	必修	
	ジ ェ ン ダ ー 法 総 論	2		
基幹科目	公共法務科目群	公 共 法 特 論 I	2	基幹科目から 18 単位以上修得すること
		公 共 法 特 論 II	2	
		公 共 法 特 論 III	2	
		行 政 学 特 論	2	
		社 会 保 障 法 特 論	2	
		公 共 法 実 務	2	
		刑 事 司 法 特 論	2	
		刑 事 法 特 論 I	2	
		刑 事 法 特 論 II	2	
		国 際 生 命 倫 理 法 特 論	2	
		国 際 人 権 法 特 論	2	
		国 際 人 権 論 特 論	2	
		平 和 研 究 特 論	2	
		比 較 政 治 特 論	2	
		国 際 レ ジ ー ム 特 論	2	
	企業法務科目群	企 業 法 特 論 I	2	
		企 業 法 特 論 II	2	
		雇 用 関 係 法 特 論	2	
		雇 用 関 係 法 実 務	2	
		知 的 財 産 法 特 論	2	
		比 較 法 特 論	2	
		企 業 法 実 務	2	
		財 産 法 特 論 I	2	
		財 産 法 特 論 II	2	
		財 産 法 特 論 III	2	
	紛 争 処 理 法 特 論	2		
	国 際 民 事 手 続 法 特 論	2		
	ジェンダー法科目群	ジ ェ ン ダ ー 法 特 論 I	2	
		ジ ェ ン ダ ー 法 特 論 II	2	
		ジ ェ ン ダ ー 法 特 論 III	2	
ジ ェ ン ダ ー 法 特 論 IV		2		
ジ ェ ン ダ ー 法 実 務		2		
支 援 実 践 特 論 I		2		
支 援 実 践 特 論 II		2		

	実習・研修科目	法 実 務 実 習	2	
		海 外 研 修	2	
演習科目		法 学 特 別 演 習 I	2	必修
		法 学 特 別 演 習 II	2	
		法 学 特 別 演 習 III	2	
		法 学 特 別 演 習 IV	2	
				合計 30 単位以上

## (2) 博士後期課程

文学研究科

国文学専攻

	授 業 科 目	単位数	単 位 数 必 選 の 別
国 文 学	古代文学特殊研究Ⅰ	4	指導教員又は指導補助教員の担当する特殊研究Ⅰを含め、国文学・国語学・漢文学の3分野のうち、2分野以上にわたり、あわせて12単位以上を履修すること
	古代文学特殊研究Ⅱ	4	
	中世文学特殊研究Ⅰ	4	
	中世文学特殊研究Ⅱ	4	
	近世文学特殊研究Ⅰ	4	
	近世文学特殊研究Ⅱ	4	
	近代文学特殊研究Ⅰ	4	
	近代文学特殊研究Ⅱ	4	
古代文化特殊研究	4		
国 語 学	国語学特殊研究Ⅰ	4	
	国語学特殊研究Ⅱ	4	
漢 文 学	漢文学特殊研究Ⅰ	4	
	漢文学特殊研究Ⅱ	4	

(備考)指導教員又は指導補助教員の担当する研究指導を毎年受けること

英文学専攻

	授 業 科 目	単位数	単 位 数 必 選 の 別
	英語学特殊研究Ⅰ	4	指導教員又は指導補助教員の担当する特殊研究を含めて12単位以上を履修すること
	英語学特殊研究Ⅱ	4	
	英語学特殊研究Ⅲ	4	
	英文学特殊研究Ⅰ	4	
	英文学特殊研究Ⅱ	4	
	英文学特殊研究Ⅲ	4	
	米文学特殊研究Ⅰ	4	
	米文学特殊研究Ⅱ	4	
	米文学特殊研究Ⅲ	4	
	英語教育特殊研究	4	
	英米文化特殊研究Ⅰ	2	
	英米文化特殊研究Ⅱ	2	
	比較文学特殊研究	2	
	文化記号論特殊研究	2	
			合計 12 単位以上

(備考)指導教員又は指導補助教員の担当する研究指導を毎年受けること

史学専攻

授 業 科 目	単位数	単 位 数 必 選 の 別
日 本 史 特 殊 研 究 I	4	指導教員又は指導補助教員の担当する特殊研究4単位以上を含めて12単位以上を履修すること
日 本 史 特 殊 研 究 II	4	
日 本 史 特 殊 研 究 III	4	
日 本 史 特 殊 研 究 IV	4	
日 本 史 特 殊 研 究 V	4	
日 本 史 特 殊 研 究 VI	4	
東 洋 史 特 殊 研 究 I	4	
東 洋 史 特 殊 研 究 II	4	
東 洋 史 特 殊 研 究 III	4	
東 洋 史 特 殊 研 究 IV	4	
西 洋 史 特 殊 研 究 I	4	
西 洋 史 特 殊 研 究 II	4	
西 洋 史 特 殊 研 究 III	4	
合計 12 単位以上		

(備考)指導教員又は指導補助教員の担当する研究指導を毎年受けること

発達教育学研究科  
教育学専攻

授 業 科 目	単位数	単位数必選の別
教 育 学 特 殊 研 究	4	指導教員又は指導補助教員の担当する特殊研究を含め12単位以上修得すること
教 育 哲 学 特 殊 研 究	4	
比 較 教 育 政 策 学 特 殊 研 究	4	
生 涯 教 育 学 特 殊 研 究	4	
教 科 教 育 学 特 殊 研 究	4	
教 育 実 践 学 特 殊 研 究	4	
特 別 支 援 教 育 学 特 殊 研 究	4	
発 達 心 理 学 特 殊 研 究	4	
社 会 心 理 学 特 殊 研 究	4	
実 験 心 理 学 特 殊 研 究	4	
認 知 心 理 学 特 殊 研 究	4	
発 達 臨 床 心 理 学 特 殊 研 究	4	
合計 12 単位以上		

(備考)指導教員又は指導補助教員の担当する研究指導を毎年受けること

家政学研究科

生活環境学専攻

	授 業 科 目	単位数	単位数必選の別
共通科目	生活環境学特殊研究 1	2	生活環境学特殊研究 1 の 2 単位及び指導教員又は指導補助教員の所属する研究領域の特殊演習 8 単位を含めて 16 単位以上を修得すること
	生活環境学特殊研究 2	2	
	生活環境学特殊研究 3	2	
食物栄養学 研究領域	食物学特殊研究 1	4	
	食物学特殊研究 2	4	
	食物学特殊研究 3	4	
	栄養学特殊研究 1	4	
	栄養学特殊研究 2	4	
	栄養学特殊研究 3	4	
	栄養学特殊研究 4	4	
	食物栄養学特殊演習 I	4	
	食物栄養学特殊演習 II	4	
生活造形学 研究領域	アパレル造形学特殊研究 1	4	
	アパレル造形学特殊研究 2	4	
	空間造形学特殊研究 1	4	
	空間造形学特殊研究 2	4	
	空間造形学特殊研究 3	4	
	生活文化学特殊研究 1	4	
	生活文化学特殊研究 2	4	
	生活造形学特殊演習 I	4	
	生活造形学特殊演習 II	4	
			合計 16 単位以上

(備考) 指導教員又は指導補助教員の担当する研究指導を毎年受けること

現代社会研究科

公共圏創成専攻

授 業 科 目	単位数	単位数必選の別
生命倫理学特殊研究	2	指導教員又は指導補助教員の担当する特殊研究の2単位及びプロジェクト演習の2単位を含め合計6単位以上修得すること
政治学特殊研究	2	
現代宗教特殊研究	2	
現代精神医学特殊研究	2	
文化社会特殊研究	2	
国際関係特殊研究	2	
比較政治特殊研究	2	
国際経済特殊研究	2	
多文化社会特殊研究	2	
比較家族特殊研究	2	
地域社会特殊研究	2	
経営学特殊研究	2	
会計学特殊研究	2	
地球環境特殊研究	2	
情報システム特殊研究	2	
データサイエンス特殊研究	2	
環境政策特殊研究	2	
プロジェクト演習	2	
		合計6単位以上

(備考) 指導教員又は指導補助教員の担当する研究指導を毎年受けること

別表 2

(単位：円)

入学検定料	30,000
入 学 金	150,000
建設協力金	20,000

(単位：円)

学費		入学年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
授 業 料	文学研究科	前期	220,000	220,000	220,000	220,000	
		後期	220,000	220,000	220,000	220,000	
	発達教育学 研 究 科	前期	220,000	220,000	220,000	220,000	
		後期	220,000	220,000	220,000	220,000	
	家 政 学 研 究 科	前期	220,000	220,000	220,000	220,000	
		後期	222,000	222,000	222,000	222,000	
	現 代 社 会 研 究 科	前期	220,000	220,000	220,000	220,000	
		後期	220,000	220,000	220,000	220,000	
	法学研究科	前期	220,000	220,000	220,000	220,000	
		後期	220,000	220,000	220,000	220,000	
	施設設備費			70,000	70,000	70,000	70,000

## 付記

- 1 前期及び後期の授業料・施設設備費等は、本大学院所定の期日までに納入しなければならない。ただし、新入生は、その入学年度の前期納入金については、第 30 条第 1 項に定める期間内に納入しなければならない。
- 2 入学年度後期以降の授業料・施設設備費等については特別の事情がある者に限り、別に定めるところにより、その延期又は分納を許可することがある。
- 3 課程履修費、実験実習費、及びその他の費用については別に定める。

○京都女子大学学位規程

昭和42年12月6日

制定

最近改正 平成31年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条に基づき、京都女子大学が授与する学位について、必要な事項を定める。

(学位)

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

- 2 学位は、それぞれ専攻領域に応じて別表1の種類に区分する。
- 3 学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学大学学則の定めるところにより、本学学部の課程を修了した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学修士課程又は博士課程の前期課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程の後期課程を修了した者に授与する。

- 2 前項に規定するもののほか、本学大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ前項の同課程を経た者と同等以上の学力を有することを確認された者に、博士の学位を授与する。

(修士の学位授与の申請)

第6条 修士の学位の授与を申請する者は、本学が別に定める修士論文審査願に学位論文、学位論文の要旨及び参考論文のあるときは当該参考論文を添えて、学長に申請するものとする。

- 2 前項の申請期限及び修士論文の形式等については、別に定める「京都女子大学大学院学位論文の取扱いに関する内規」（以下「学位論文の取扱いに関する内規」という。）により、各研究科教授会で定める。

(博士の学位授与の申請)

第7条 博士の学位の授与の申請は、次の各号のいずれかによる。

(1) 第5条第1項による者にあつては、本学が別に定める博士論文審査願に学位論文、学位論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文及び本学指定の履歴書、業績書を添えて、学長に申請するものとする。

(2) 第5条第2項による者にあつては、本学が別に定める学位申請書に学位論文、学位論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文、住民票記載事項証明書、本学指定の履歴書、業績書、写真等及び別表2による学位審査手数料を添えて、学長に申請するものとする。

(3) 削除

(4) 削除

2 前項の申請期限及び博士論文の形式等の手続きについては、別に定める「学位論文の取扱いに関する内規」により、各研究科教授会で定める。

(論文審査の付託)

第8条 学長は、修士論文及び博士論文の提出があつた時は、審査を研究科教授会に付託する。

(修士論文、博士論文等の審査及び試験又は学力の確認)

第9条 第6条及び第7条による論文審査及び試験又は学力の確認は、各研究科教授会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、当該専攻科目及び他の関連科目の研究科指導教員及び研究科指導補助教員のうちから3名以上の審査委員で組織する。

3 審査委員のうち1名を主査とし、研究科指導教員をもってあてる。

4 研究科教授会が必要と認めたときは、本条第2項の規定にかかわらず、研究科授業担当教員を審査委員とすることができる。

5 研究科教授会が必要と認めたときは、本条第2項の規定にかかわらず、審査委員に他大学の大学院又は研究所の教員等を加えることができる。

6 試験は、論文審査を中心とし、これに関連ある科目について試問を行う。

7 学力の確認は、博士学位授与申請者が本大学院博士課程の後期課程を経た者と同等以上の学力を有するか否かについて試問を行う。試問は筆答又は口述により行う。

(学力の確認の免除)

第10条 研究科教授会は、前条の規定にかかわらず、学位の授与を申請する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

2 本学大学院博士課程の後期課程に所定の年限在学し、学則に定める履修要件を満たした者が、再入学しないで第5条第2項による学位の授与を申請したときは、その退学の日から起算して3年以内に限り、学力の確認を免除することができる。

(審査及び試験又は学力確認の期間)

第11条 修士論文の審査及び試験は、その在学中に終了するものとする。

2 博士論文の審査及び最終試験又は学力確認は、その在学中に終了するものとする。ただし、第5条第2項による博士論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位申請を受理したときから6月以内に終了するものとする。

(修士及び博士授与の審査)

第12条 審査委員会は、修士論文及び博士論文の審査及び試験又は学力の確認が終了したときは、評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科教授会に提出しなければならない。

2 研究科教授会は、前項の報告に基づき、学位授与の可否について議決する。

3 前項の議決には、委員の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の賛同が必要なければならない。

(学長への報告)

第13条 研究科委員会の委員長は、第12条の議決について、審査報告書及び最終試験報告書を添えて学長に報告するものとする。

(学位記の授与)

第14条 修士又は博士の学位の授与について、学長は、前条の報告に基づき、所定の学位記を授与するものとする。

2 学士の学位について、学長は第3条の定めに基づき、本学を卒業した者に所定の学位記を授与するものとする。

(学位授与の取消)

第15条 本学において、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明した時又はその名誉を汚辱する行為があった時は、学長は、当該教授会又は当該研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させることができる。

(論文要旨等の公表)

第16条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインタ

ーネットの利用により公表するものとする。

第17条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学長への報告)

第13条 研究科教授会の委員長は、第12条の議決について、審査報告書及び最終試験報告書を添えて学長に報告するものとする。

(学位授与の取消)

第15条 本学において、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明した時又はその名誉を汚辱する行為があった時は、学長は、当該教授会又は当該研究科教授会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させることができる。

(本規程に定めのない事項の取扱い)

第20条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学士の学位については、教授会において、修士及び博士の学位については、研究科教授会において別にこれを定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定は平成31年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表 1

## 1 学士の学位

学部・学科・専攻名		学位の種類	
文学部	国 文 学 科	学士(文学)	
	英 文 学 科	学士(文学)	
	史 学 科	学士(文学)	
発達教育学部	教育学科	教 育 学 専 攻	学士(教育学)
		養 護 ・ 福 祉 教 育 学 専 攻	学士(教育学)
		音 楽 教 育 学 専 攻	学士(教育学)
	児 童 学 科	学士(児童学)	
	心 理 学 科	学士(心理学)	
家政学部	食 物 栄 養 学 科	学士(家政学)	
	生 活 造 形 学 科	学士(家政学)	
現代社会学部	現 代 社 会 学 科	学士(現代社会)	
法学部	法 学 科	学士(法学)	

## 2 修士の学位

研究科・専攻名		学位の種類
文学研究科	国 文 学 専 攻	修士(国文学)
	英 文 学 専 攻	修士(英文学)
	史 学 専 攻	修士(史学)
発達教育学研究科	教 育 学 専 攻	修士(教育学)
	心 理 学 専 攻	修士(心理学)
	表 現 文 化 専 攻	修士(表現文化)
家政学研究科	児 童 学 専 攻	修士(児童学)
	食 物 栄 養 学 専 攻	修士(食物学)
	生 活 造 形 学 専 攻	修士(家政学) 修士(学術)
	生 活 福 祉 学 専 攻	修士(生活福祉学)
現代社会学研究科	公 共 圏 創 成 専 攻	修士(現代社会)
法学研究科	法 学 専 攻	修士(法学)

## 3 博士の学位

研究科・専攻名		学位の種類
文学研究科	史 学 専 攻	博士(文学)
	国 文 学 専 攻	博士(文学)
	英 文 学 専 攻	博士(文学)
発達教育学研究科	教 育 学 専 攻	博士(教育学)
家政学研究科	生 活 環 境 学 専 攻	博士(家政学) 博士(学術)
	公 共 圏 創 成 専 攻	博士(現代社会)

別表 2 学位審査手数料

学位授与申請者の内訳		手数料
第5条第2項によるもの	本法人の設置する学校の専任職員	25,000 円
	上記以外の者	50,000 円

様式1

(1) 学士の卒業証書・学位記

第 号	京都女子大学長 印	年 月 日	京都女子大学○○学部長 印	右は本学○○学部○○学科○○専攻所定の課程を 修めて本学を卒業したことを認め学士(○○)の学位 を授与する	(大学印)	氏名 年 月 日生	卒業証書・学位記
--------	--------------	-------	------------------	---	-------	--------------	----------

(2) 修士及び博士の学位記

① 大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者の学位記の様式(第4条)

文(英・家・現・法)修第 号	京都女子大学長 印	年 月 日	右は本学大学院○○研究科○○専攻の修士(博士前期) 課程を修了したので修士(○○)の学位を授与する	(大学印)	氏名 年 月 日生	学 位 記
-------------------	--------------	-------	--	-------	--------------	-------------

② 大学院博士後期課程を修了した者の学位記の様式(第5条第1項)

博 甲 第 号	京 都 女 子 大 学 長	年 月 日	修了したので博士(○○○)の学位を授与する	(大学印)	氏名 年 月 日生	学 位 記
	印		右は本学大学院○○○研究科○○○専攻の博士課程を			

③ 論文提出による場合の学位記の様式(第5条第2項)

博 乙 第 号	京 都 女 子 大 学 長	年 月 日	に合格したので博士(○○○)の学位を授与する	(大学印)	氏名 年 月 日生	学 位 記
	印		右は本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験			

様式3

学 位 ( 博 士 ) 授 与 報 告 書

京都女子大学大学院

報告番号	博士の専攻分野の名称	博士の学位を授与された者				博士課程の修了等の状況			博士論文名	授与年月日	博士論文受理年月日	論文審査了年月日
		(ふりがな)氏名	性別	生年月日	本籍	大学院名	研究科(専攻)名	修了(中退)年月日				
甲 第 号	博士( )				都道府県							
甲 第 号	博士( )				都道府県							

備考

- 1 報告番号は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)により授与された博士の一連番号とし、第4条第1項によるものについては「甲第 号」、同条第2項によるものについては「乙第 号」とすること。
- 2 博士の学位を授与された者が日本国籍以外の国籍を有する場合は、本籍に代えて当該国籍を記入すること。
- 3 博士論文の題名が外国語で表示されている場合には、日本語訳を( )を付して記入すること。
- 4 この報告書は、学位規則第12条に定める期間内に、該当する者をまとめて、随時に一覧表の形で提出すること。

○京都女子大学大学院学位論文の取扱いに関する内規

平成12年4月1日

制定

最近改正 令和4年4月1日第1章 総則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 京都女子大学学位規程(以下「規程」という。)に基づく学位授与の申請に要する手続き及び審査等については、この「学位論文の取扱いに関する内規」の定めるところによる。

第2章 修士課程または博士前期課程における学位申請および審査

(研究指導)

第2条 修士論文は、研究科指導教員または研究科指導補助教員(以下あわせて「指導教員」という。)の指導のもとに執筆するものとする。

- 2 修士課程または博士前期課程の学生は、指導教員の指導により毎年度(休学期間を除く)5月末日までに研究課題及び研究計画書を提出するものとする。ただし、前期を休学して、後期に復学する者は、10月1日にこれを提出するものとする。

(修士論文題目の提出)

第2条の2 修士課程または博士前期課程の学生は、最終学年の5月末日までに、指導教員の指導により、修士論文題目を提出するものとする。ただし、修士課程または博士前期課程に1年半以上在学し、3年次以降の前期を休学して、後期に復学する者は、10月1日にこれを提出するものとする。

- 2 前項の修士論文題目は、所定の届出用紙により教務課に提出するものとし、提出後に変更が生じた場合は、指導教員の承認を得たうえで、再度届け出るものとする。
- 3 家政学研究科生活造形学専攻の学生は、修士論文題目の提出時に学位の種類(専攻分野の名称)を選択するものとする。

(修士の学位申請の要件)

第3条 規程第4条の規定により修士の学位の授与を申請することができる者は、修士課程または博士前期課程の在学者で、すでに修士課程または博士前期課程修了に必要な単位(以下「所定の単位」という。)を修得した者、または修士論文審査終了までに所定の単位を修得できると認められる者とする。

(修士論文の提出)

第4条 修士の学位の授与を申請する者は、指導教員の承認を得たうえで、文学研究科及び発達教育学研究科は1月中旬、家政学研究科は2月上旬、現代社会研究科及び法学研究科は1月下旬までに、修士論文審査願に、学位論文1編、学位論文の要旨を添えて学長宛に提出するものとする。ただし、前条に規定された学位申請の要件を満たし、在学期間が2年以上となる前期末に課程を修了しようとする者の修士論文提出は、9月上旬とする。

2 学長は、修士論文の審査において、前項に定めるもののほかに必要となる資料等の提出を求めることができる。

(修士論文の受理)

第4条の2 学長は、前条により修士論文の提出があったときは、当該論文を受理するべきか否かを研究科教授会に諮るものとする。

2 受理した修士論文等提出書類は、返還しない。

第4条の3 研究科教授会は、修士論文を受理したときは、審査委員会を設けるものとする。

2 審査委員会は、当該専攻科目及び他の関連科目の研究科指導教員及び研究科指導補助教員のうちから3名以上の審査委員で組織する。

3 審査委員のうち1名を主査とし、研究科指導教員をもってあてる。

4 研究科教授会が必要と認めたときは、第2項の規定にかかわらず、研究科授業担当教員を審査委員とすることができる。

5 研究科教授会が必要と認めたときは、第2項の規定にかかわらず、審査委員に他大学の大学院又は研究所の教員等を加えることができる。

(修士論文の様式)

第5条 修士論文の様式は各専攻において定める。

(修士論文の審査及び最終試験の期日)

第6条 修士論文の審査及び最終試験は、2月末日までに終了するものとする。なお、第4条第1項ただし書きに該当する場合は、9月中旬までに終了するものとする。

(審査結果の報告)

第6条の2 主査は、審査委員会の議を経て、次の各号を文書として研究科教授会に報告しなければならない。

- (1) 修士学位論文審査結果報告書（指定用紙）…………… 1部
- (2) 修士学位論文内容の要旨（指定用紙）…………… 1部
- (3) 修士学位論文審査報告書（指定用紙）…………… 1部

(4) 最終試験報告書（指定用紙）…………… 1 部

（審議・議決）

第6条の3 学位授与の可否については、前条の審査報告に基づき、研究科教授会において審議する。

2 前項の議決は、構成員の3分の2以上が出席する研究科教授会において行い、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。ただし、休職中の者及び公務出張中の者は、構成員数から除外して算定する。

（修士の学位授与時期）

第7条 修士の学位を授与する時期は、学年末及び前期末とする。

第3章 博士後期課程における学位申請および審査（課程博士）

（研究指導）

第8条 博士後期課程の学生は、指導教員の指導により毎年度（休学期間を除く）5月末日までに研究課題及び研究計画書を提出し、研究科教授会の承認を得なければならない。

（博士論文提出資格審査論文等の提出）

（博士論文提出資格の申請）

第9条 博士論文の提出資格を得るためには、当該年度の9月中旬までに、博士論文提出資格審査論文等を、指導教員を通じて学長に提出しなければならない。

2 家政学研究科生活環境学専攻の学生は、博士論文提出資格審査論文等の提出時に学位の種類（専攻分野の名称）を選択するものとする。

（博士論文提出資格審査論文等の提出）

第10条 前条により博士論文提出資格を申請する者は、次の書類を提出するものとする。

(1) 博士論文提出資格審査願（指定用紙）…………… 1 部

(2) 博士論文提出資格審査論文…………… 1 部

(3) 論文要旨（指定用紙）…………… 1 部

(4) 論文目録（指定用紙）…………… 1 部

(5) 参考論文（必要ある場合）…………… 1 部

(6) 履歴書（指定用紙）…………… 1 部

(7) 業績書（指定用紙）…………… 1 部

2 前項の博士論文提出資格審査論文及び論文要旨は、次の要領で作成するものとする。

(1) 博士論文提出資格審査論文は、博士論文のテーマに関して執筆された査読制学会誌論文またはそれに相当する審査を経た論文1編以上を含む公刊論文3編以上の別刷を提出

するものとし、その詳細については、研究科教授会において別に定める。

(2) 論文要旨は、論文の全体構成（章、節立て）及び要旨を、400字詰原稿用紙に換算して20枚以内にまとめて提出するものとする。

3 学長は、博士論文提出資格審査論文の審査において、第1項に定めるもののほかに必要となる資料等の提出を求めることができる。

4 受理した博士論文提出資格審査論文等提出書類は、返還しない。

（博士論文提出資格の認定）

第11条 博士論文提出資格審査論文等は、研究科教授会において審査し、合格者には博士論文提出資格を与える。

2 前項により与えられた資格は、次年度末まで有効とする。ただし、在学できる最終年に論文を提出する場合は、当該年度に限り有効とする。また、博士後期課程単位修得退学後、再入学の手続きを行わなかった場合は無効となる。

（博士論文提出の要件）

第12条 規程第5条第1項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、在学中に博士論文を提出するものとする。博士論文を提出できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

(1) 前条により、博士論文提出資格を得た者。ただし、前年度に博士論文提出資格を得て提出を延期した場合は、博士論文提出延期願を受理された者。

(2) 博士後期課程修了に必要な所定の単位を修得した者、または博士論文審査終了までに所定の単位を修得することができると認められた者。

(3) 削除

（博士論文提出の時期）

第13条 博士論文は原則として、修了予定年度の12月上旬までに提出しなければならない。

2 博士後期課程単位修得退学後、再入学せずに論文を提出する場合は、論文博士として取扱う。

3 第11条により博士論文提出資格を得た者は、当該年度の論文提出締切日までに学長に博士論文提出延期願を提出することにより、論文提出を延期することができる。ただし、在学できる最終年に論文を提出する場合は延期できない。

4 前項により博士論文提出延期願を提出した者は、次年度の6月中旬または12月上旬までに論文を提出するものとする。

（博士論文提出の手続き）

第14条 博士の学位の授与を申請する者は、指導教員の承認を得て、次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 博士論文審査願（指定用紙）…………… 1部
- (2) 学位論文（原則としてA4判）…………… 4部
- (3) 論文要旨（指定用紙）…………… 4部
- (4) 論文目録（指定用紙）…………… 4部
- (5) 参考論文（必要ある場合）…………… 4部
- (6) 履歴書（指定用紙）…………… 1部
- (7) 業績書（指定用紙）…………… 1部

2 前項第2号の学位論文は1編に限るものとし、その内容の一部が学会誌等に掲載されたものまたは掲載を認められた原著でなければならない。

3 学位論文及び論文要旨の作成要領は各専攻において定める。

4 参考論文とは、論文内容の客観的評価資料として提出するものであり、学位論文提出予定者が研究内容の一部を学会誌等に公表した論文（掲載決定されたものを含む）、口頭発表要旨（学位論文提出者が演者であるもの）等をいう。

5 学長は、学位論文の審査において、第1項に定めるもののほかに必要となる資料等の提出を求めることができる。

（博士論文の受理）

第15条 学長は、前条により博士論文の提出があったときは、当該論文を受理すべきか否かを研究科教授会に諮るものとする。

2 受理した学位論文等提出書類及び学位審査手数料は、返還しない。

（審査委員会）

第16条 研究科教授会は、博士論文を受理したときは、直ちに審査委員会を設けるものとする。

2 審査委員会は、当該専攻科目及び他の関連科目の大学院博士後期課程の研究科指導教員及び研究科指導補助教員のうちから3名以上の審査委員で組織する。

3 審査委員のうち1名を主査とし、研究科指導教員をもってあてる。

4 研究科教授会が必要と認めたときは、第2項の規定にかかわらず、大学院博士後期課程の研究科授業担当教員を審査委員とすることができる。

5 研究科教授会が必要と認めたときは、第2項の規定にかかわらず、審査委員に他大学の大学院または研究所の教員等を加えることができる。

(審査期間)

第17条 審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験または学力確認を行い、博士論文を受理した日の属する年度の2月末日までに終了するものとする。なお、第13条第3項に該当する場合は、9月中旬までに終了するものとする。

(博士論文の審査)

第18条 博士論文は、審査期間中に論文審査会を公開で開くこととする。

(学力の確認)

第19条 学力の確認は、学位申請者が、博士論文の内容及びこれに関連する科目の学識並びに研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な能力について審査するものとする。

(審査結果の報告)

第20条 主査は、審査委員会の議を経て、次の各号を文書として研究科教授会に報告しなければならない。

- (1) 博士学位論文審査結果報告書（指定用紙）…………… 1部
- (2) 博士学位論文内容の要旨（4,000字以内）…………… 1部
- (3) 博士学位論文審査結果の要旨（2,000字以内）…………… 1部
- (4) 最終試験（試問）の結果要旨（1,000字以内）…………… 1部

(審議・議決)

第21条 学位授与の可否については、前条の審査報告に基づき、博士後期課程の研究科指導教員及び研究科指導補助教員を構成員とする研究科教授会において審議する。

2 前項の議決は、構成員の3分の2以上が出席する研究科教授会において行い、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。ただし、休職中の者及び公務出張中の者は、構成員数から除外して算定する。

(早期修了)

第22条 京都女子大学大学院学則第12条の2ただし書きの規定により、標準修業年限を短縮して博士の学位の授与を申請する者の、博士論文提出資格審査論文等の提出、博士論文提出の時期及び審査期間については、別に定める。

#### 第4章 論文提出による学位申請および審査（論文博士）

(論文提出の要件)

第23条 規程第5条第2項により論文提出による博士の学位の授与を申請することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学院博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後退学した者
- (2) 大学院修士課程または博士前期課程の修了者で、4年以上の研究歴を有する者
- (3) その他、前各号以外の学歴を有する者で、研究歴が博士課程修了者と同等以上と認められた者

2 研究歴とは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 大学の専任の教員として研究に従事した期間
- (2) 大学の研究生として研究に従事した期間
- (3) 大学院博士後期課程の学生として研究に従事した期間
- (4) 官公庁、会社等において研究に従事した期間
- (5) その他、著書、学術論文等によって研究に従事したことが確認された期間  
(論文提出予備審査の申請)

第24条 論文提出による博士の学位の授与を申請しようとする者は、博士論文の提出資格を得るため、9月中旬までに博士論文提出資格審査論文等を学長に提出して、予備審査を受けなければならない。

- 2 家政学研究科生活環境学専攻は、博士論文提出資格審査論文等の提出時に学位の種類(専攻分野の名称)を選択するものとする。  
(予備審査論文等の提出)

第25条 前条により予備審査を申請する者は、次の書類を提出するものとする。

- (1) 博士論文予備審査願(指定用紙)……………1部
- (2) 博士論文提出資格審査論文……………1部
- (3) 論文要旨(指定用紙)……………1部
- (4) 論文目録(指定用紙)……………1部
- (5) 参考論文(必要ある場合)……………1部
- (6) 履歴書(指定用紙)……………1部
- (7) 業績書(指定用紙)……………1部

2 前項の論文等の作成要領については、第10条第2項を準用する。

3 学長は、博士論文提出資格審査論文の審査において、第1項に定めるもののほかに必要となる資料等の提出を求めることができる。

4 受理した博士論文提出資格審査論文等提出書類は、返還しない。

(予備審査)

第26条 予備審査は、提出された論文等について、学位論文審査の対象となるか否かを審査するものとし、必要に応じて試問を行うことがある。

2 研究科教授会は、前項の審査を行い、その結果を申請者に通知するものとする。

3 削除

(論文提出の手続き)

第27条 論文提出による博士の学位の授与を申請する者は、次の書類に規程の別表に定める学位審査料を添えて12月上旬までに学長に提出するものとする。

- (1) 学位申請書 (指定用紙) …………… 1部
- (2) 学位論文 (原則としてA4判) …………… 4部
- (3) 論文要旨 (指定用紙) …………… 4部
- (4) 論文目録 (指定用紙) …………… 4部
- (5) 参考論文 (必要ある場合) …………… 4部
- (6) 住民票記載事項証明書…………… 1部
- (7) 履歴書 (指定用紙) …………… 1部
- (8) 業績書 (指定用紙) …………… 1部
- (9) 最終学歴の卒業又は修了証明書…………… 1部
- (10) 大学院博士課程単位修得退学者はその証明書…………… 1部
- (11) 写真…………… 1部

2 前項第2号の学位論文は1編に限るものとし、その内容の一部が学会誌等に掲載されたものまたは掲載を認められた原著でなければならない。

3 学位論文及び論文要旨の作成要領は各専攻において定める。

4 参考論文とは、論文内容の客観的評価資料として提出するものであり、学位論文提出予定者が研究内容の一部を学会誌等に公表した論文 (掲載決定されたものを含む) 、口頭発表要旨 (学位論文提出者が演者であるもの) 等をいう。

5 学長は、学位論文審査において、第1項に定めるもののほかに必要となる資料等の提出を求めることができる。

(論文の受理)

第28条 論文の受理については、第15条の規定を準用する。

(審査委員会)

第29条 審査委員会については、第16条の規定を準用する。

(審査期間)

第30条 論文の審査及び最終試験または学力の確認は、学位申請を受理したときから6カ月以内に終了するものとする。

(論文の審査)

第31条 論文の審査については、第18条の規定を準用する。

(学力の確認)

第32条 学力の確認は、学位申請者が規程第5条第1項により学位を授与される者と同等以上の学力を有するか否かを判定するために、学位論文に関連のある研究分野の科目及び外国語1ヵ国語について、筆答または口述の試問により行う。ただし、第23条第1項第1号及び第2号に該当する者については、研究科教授会の議を経て、学力の確認を免除することができる。

(審査結果の報告・審議・議決)

第33条 審査結果の報告、審議・議決については、第20条及び第21条の規定を準用する。

## 第5章 雑則

(その他)

第34条 この内規に定めるもののほか、学位論文審査基準及び必要な事項については、研究科教授会の議を経て各研究科長が別に定める。

- 2 研究科長は、前項により定められた事項を副学長（教育・学生支援）に報告しなければならない。

(改廃)

第35条 この内規の改廃は、部局長会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

この学位論文の取扱いに関する申し合わせは、平成12年4月1日より実施する。

附 則

- 1 この申し合わせは、平成14年4月1日より施行する。
- 2 この申し合わせの改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

この申し合わせは、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成22年2月12日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前の博士後期課程入学者については、改正前の第11条及び同第13条の規定（博士後期課程単位修得退学後、3年以内に論文を提出する場合の取り扱い）は適用されるものとし、その取扱いはなお従前の通りとする。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

# 学位論文審査基準

## 〈文学研究科〉

### 修士論文の審査基準

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究を踏まえ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
論旨が一貫しており、議論がつくされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 当該専攻分野に関する学術的価値  
当該専攻分野の研究として、学術的な価値があると認められること。
- (7) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整えられ、分量も妥当であること。

### 博士論文の審査基準（課程博士）

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究を踏まえ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
論旨が一貫しており、議論がつくされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 社会や学会等への貢献  
将来にわたって社会や学会への貢献が期待され、当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (7) 今後の課題及び展望の展示  
当該研究テーマについて、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
- (8) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整えられ、分量も妥当であること。

### 博士論文の審査基準（論文博士）

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究を踏まえ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。

- (3) 論文構成の妥当性  
論旨が一貫しており、議論がつくされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 社会や学会等への貢献  
社会や学会への貢献が期待され、当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (7) 今後の課題及び展望の展示  
当該研究テーマについて、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
- (8) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整えられ、分量も妥当であること。

### 〈発達教育学研究科〉

#### 修士論文の審査基準

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 当該専攻分野に関する学術的価値
- (7) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

#### 博士論文の審査基準（課程博士）

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 社会又は学会等への貢献  
社会への貢献が期待され、または当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (7) 今後の課題及び展望の展示

当該研究について、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。

(8) 体裁

引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

**博士論文の審査基準（論文博士）**

(1) 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。

(2) 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。

(3) 論文構成の妥当性

一貫性のある論旨展開がなされていること。

(4) 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。

(5) 独創性

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。

(6) 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、または当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。

(7) 今後の課題及び展望の展示

当該研究について、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。

(8) 体裁

引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

**〈家政学研究科〉**

**修士論文の審査基準**

(1) 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に、学術的・芸術的及び社会的・文化的意義が認められること。

(2) 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。

(3) 論文構成の妥当性

一貫性のある論旨展開がなされていること。

(4) 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。

(5) 独創性・創造性

研究テーマ及び問題設定、分析方法、総合化手法、結論等に独創性または創造性が認められること。

(6) 当該専攻分野に関する学術的価値

専攻分野にかかわる学会や社会で学術的・社会的・芸術的・文化的価値が認められること。

(7) 体裁

引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、妥当であること。

**博士論文の審査基準（課程博士）**

(1) 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。

- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 社会又は学会等への貢献  
社会への貢献が期待され、または当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (7) 今後の課題及び展望の展示  
当該研究について、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
- (8) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、妥当であること。

#### 博士論文の審査基準（論文博士）

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 論文の完結性  
研究テーマの問題として提示された課題に対する解答が完結・完了していること。
- (7) 社会又は学会等への貢献  
社会への貢献が期待され、または当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (8) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、妥当であること。

#### 〈現代社会研究科〉

##### 修士論文の審査基準

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。

- (5) 独創性  
問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 当該専攻分野に関する学術的価値  
既存の研究に独自の知見を加えるものであること。
- (7) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

#### 博士論文の審査基準（課程博士）

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 社会又は学会等への貢献  
社会への貢献が期待され、または当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (7) 今後の課題及び展望の展示  
当該研究について、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
- (8) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

#### 博士論文の審査基準（論文博士）

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 社会又は学会等への貢献  
社会への多大な貢献が期待され、または当該研究領域の発展に顕著に貢献する学術的価値が認められること。
- (7) 今後の課題及び展望の展示  
当該研究について、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
- (8) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

## 〈法学研究科〉

### 修士論文の審査基準

- (1) 研究テーマ・問題設定の妥当性  
研究テーマ及び問題設定に、学術的及び社会的意義が認められること。
- (2) 研究方法の妥当性  
研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定にふさわしい研究方法を実践しており、研究資料・データの取り扱いが妥当であること。
- (3) 論文構成の妥当性  
一貫性のある論旨展開がなされていること。
- (4) 結論の妥当性  
それまでの展開を踏まえて結論が論理的かつ明確に導き出されていること。
- (5) 独創性  
問題設定、分析方法、結論等に独創性が認められること。
- (6) 当該専攻分野に関する学術的価値  
既存の研究に独自の知見を加えるものであること。
- (7) 体裁  
引用等が適切に処理され、学位論文としての体裁が整い、分量的にも妥当であること。

○京都女子大学大学院博士後期課程退学者の再入学に関する内規

制 定 平成29年4月1日

最近改正 令和4年4月1日

第1条 京都女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第36条の3による、本大学院博士後期課程に3年以上在学の後退学した者（以下「博士後期課程退学者」という。）の本大学院博士後期課程への再入学（以下「再入学」という。）については、この内規の定めるところによる。

（再入学の資格）

第2条 博士後期課程退学者で、次の各号に該当する者は、学位論文の作成に必要な指導を受けるために、退学時に在籍していた研究科に1回に限り再入学を志願することができる。ただし、組織改変等により研究科、専攻等の名称が変更された場合は、相当する研究科、専攻への再入学を志願することができるものとする。

- (1) 出願時において博士後期課程退学後3年以内であること
- (2) 第3条の定めにより在学できる期間があること
- (3) 学則第12条に定める単位を修得していること

（在学できる年数）

第3条 博士後期課程退学者が再入学後に在学できる期間は、学則第3条第4項に定める期間から既に再入学者の在学していた期間を差し引いた期間とする。

（再入学手続）

第4条 再入学を志願する者は、所定の再入学願を前年度の2月末日までに教務課へ提出しなければならない。

- 2 再入学志願者の再入学の可否については、当該研究科教授会の審議を経て学長が決定する。
- 3 再入学者の学生証番号については、退学前の学生証番号を引き続き使用する。
- 4 再入学後、在学できる年数内に学位論文作成の見込がなくなった場合は、再度退学の手続きを行うこととし、この手続きがない場合は除籍とする。

（再入学の時期）

第5条 再入学の時期は、4月1日とする。

（入学金等）

第6条 再入学を志願する者は、学則別表2に定める入学検定料、入学金及び建設協力金を免除する。

(学費)

第7条 再入学者の学費は、学則別表2に定めるもののうち、授業料及び施設設備費とする。  
ただし、授業料の2分の1を免除する。

(内規の改廃)

第8条 この内規の改廃は評議会の議を経て、常任理事会の承認を得た後、学長がこれを行う。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度博士後期課程入学生から適用する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

○京都女子大学大学院長期履修学生規程

制 定 平成27年4月1日

最近改正 令和4年4月1日（趣旨）

第1条 この規程は、京都女子大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第3条第5項の規定に基づき、長期履修学生制度に関し必要な事項を定める。

（申請資格）

第2条 長期履修学生制度の適用を受ける学生（以下「長期履修学生」という。）として申請できる者は、本大学院の在學生及び入学予定者のうち、次の各号の一に該当し、本大学院学則第3条第2項または同第3項に定める標準修業年限内での修学が困難な者とする。

- (1) 有職者であつて、職務上の事情により、標準修業年限で修了することが困難な者
- (2) 育児、介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- (3) その他、特別の事情により、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

（長期履修期間及び在学年限）

第3条 長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、博士前期課程及び修士課程は4年を限度として、博士後期課程は6年を限度として、年度単位で申請できるものとする。

2 長期履修学生の在学期間は学則第3条第4項に準拠し、休学期間は学則第34条第2項に準拠する。

（申請手続）

第4条 長期履修学生制度の適用を希望する者は、博士前期課程及び修士課程の在學生においては1回生終了時の本学が定めた時期に、博士後期課程の在學生においては1回生終了時または2回生終了時の本学が定めた時期に、入学予定者においては学生募集要項等で定めた時期に、それぞれ次の書類を添えて、学長に願出しなければならない。

- (1) 長期履修学生申請書（本学所定の様式）
- (2) 第2条の各号に定める申請資格を証明する書類
- (3) その他、学長が必要と認める書類

(決定)

第5条 長期履修学生制度の適用は、前条の申請に基づき、研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

(授業料等)

第6条 授業料等の納入方法は、別に定める。

(履修計画)

第7条 長期履修学生は、指導教員から十分な指導を受け、計画的に教育課程を履修することとする。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修学生が、許可された長期履修期間の延長または短縮を希望する場合は、許可を受けようとする学年開始の2ヶ月前までに、本学所定の書類を添えて学長に申請しなければならない。ただし、修了する予定の学年時における延長の申請はできない。

2 前項の申請については、長期履修学生として入学した者のみ受け付けることとし、研究科教授会の議を経て、学長が許可する。

3 長期履修期間の変更は1年単位で申請できるものとし、本大学院在学中1回に限り許可することがある。

4 変更申請が許可された場合における授業料その他納付金の額は、別に定める。

(長期履修の許可の取消し)

第9条 長期履修学生が本大学院学則及び諸規程に違反したとき、または長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、研究科教授会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生より適用する。

附 則

この規則は、令和4年年4月1日から施行する。

○京都女子大学大学院研修者規程

昭和44年11月28日

制定

最近改正 平成29年4月1日

(目的)

第1条 京都女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第40条に定める研修者の受入れ及び取扱いは、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 学則第40条第1項に定める研修者に志願できる者は、修士の学位を有する者とする。

2 削除

3 学校教育法に定める学校に在学する者の研修は、許可しない。

(出願手続)

第3条 研修者を志願する者は、所定の願書に研修事項及び希望する指導の教員（以下「指導教員」という。）名を記載し、履歴書及び別表1に定める手数料を添えて学長に願い出なければならない。

2 出願期日は、毎年3月20日及び9月20日とする。

(研修期間)

第4条 研修期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間以内とし、1年間を超えてさらに研修の継続を希望する者は、改めて願い出るものとする。

(選考と受入れ)

第5条 研修者の選考は、指導教員の所属する研究科委員会で行う。

2 前項の選考は、第3条第1項の書類の審査によるほか、必要に応じて面接試験を行うことがある。

3 研修者の受入れは、当該研究科委員会の議を経て学長がこれを決定する。

(研修)

第6条 研修者は本学の諸規則にしたがい、指導教員の指示のもとに研究施設及び設備を利用することができる。

2 研修者は指導教員の指示にしたがい、研修事項に関連する講義を聴講し、またその演習・実験・実習等に出席することができる。

3 前項に定める聴講又は出席の場合にあっても単位の認定は行わない。

(研修料)

第7条 研修料は、別表2に定めるところにしたがい、その全額を前納しなければならない。

2 前項の研修料のほか、実験・実習等に要する特別の経費は、指導教員の指示にしたがってその都度納入するものとする。

3 既納の研修料等は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

(研修料の免除)

第8条 特に優秀と認められた研修者については、当該研究科委員会の議に基づき、大学院委員会の承認を経て、研修料の一部又は全部を免除することがある。

(身分証明)

第9条 研修者には、本大学院研修者としての身分証明書を交付する。ただし、学生運賃割引証の交付、その他学生としての特典は付与しない。

2 前項の身分証明書は、登学のとき常に携帯しなければならない。

(研修証明)

第10条 研修者が所定の研修期間を終えて研修証明書の授与を願い出た場合、学長は当該研究科委員会の議を経て、これを授与することができる。

(研修取消)

第11条 研修者がこの規程に違反し、又は疾病その他の事由により研修の見込みがないときは、学長は当該研究科委員会の議を経て研修の許可を取消することができる。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、昭和44年11月28日から施行する。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年10月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前の博士後期課程入学者については、改正前の第1条乃至同第3条の規定（特別研修者の取り扱い）並びに別表2第三欄は適用されるものとし、その取扱いはなお従前の通りとする。

別表1

区分	金額	備考
出願手数料	15,000円	本大学院を修了し、修士の学位を取得した者及び第2条第2項による者は、免除する。

別表2

	基礎資格	区分	研修料（年額）
第一欄	本大学院を修了して、修士の学位を取得した者	実験・実習を伴わないもの	18,000円
		実験・実習を伴うもの	24,000円
第二欄	他大学院を修了して、修士の学位を取得した者	実験・実習を伴わないもの	36,000円
		実験・実習を伴うもの	48,000円
(備考)			
1 研修期間が6か月以内の場合の研修料は、それぞれの2分の1とする。			
2 研修料前納の期日は、受入れ内定の通知日から7日以内とする。			

# 免許状取得要領

## 1. 基礎資格

①修士の学位を有すること。

「修士の学位を有すること」には、大学(短期大学を除く)の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、三十単位以上修得した場合を含むものとする。

②当該教科の『一種免許状』を有すること。

③免許状に必要な科目及び単位を修得した者に次の免許状が授与されます。

小学校、中学校、高等学校、幼稚園教諭専修免許状

## 【参 考】

京都女子大学大学院学則（抜粋）

第21条 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は第6条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本大学院の修士課程又は博士前期課程の各専攻において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
文学研究科	国文学専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状	国語 国語
	英文学専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状	外国語「英語」 外国語「英語」
	史学専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状	地理歴史 社会
発達教育学科	教育学専攻	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	
	表現文化専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	児童学専攻	幼稚園教諭専修免許状	
家政学研究科	食物栄養学専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状	家庭 家庭
	生活造形学専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状	家庭 家庭
現代社会研究科	公共圏創成専攻	高等学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状	公民 社会

2. 教職及び教科に関する専門教育科目

《文学研究科 国文学専攻》

高等学校専修免許状 国語

中学校専修免許状 国語

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
	授 業 科 目 名	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	古代文学特論	A 2	
	古代文学特論	B 2	
	中世文学特論	A 2	
	中世文学特論	B 2	
	近世文学特論	A 2	
	近世文学特論	B 2	
	近代文学特論	A 2	
	近代文学特論	B 2	
	現代文学特論	A 2	
	現代文学特論	B 2	
	古代文化特論	A 2	
	古代文化特論	B 2	
	国語学特論	A 2	
	国語学特論	B 2	
	仏教文化史特論	A 2	
	仏教文化史特論	B 2	
	国語史特論	A 2	
	国語史特論	B 2	
	中国文学史特論	A 2	
	中国文学史特論	B 2	
	日本漢文学特論	A 2	
	日本漢文学特論	B 2	
	古代文学演習 I	A 2	
	古代文学演習 I	B 2	
	古代文学演習 II	A 2	
	古代文学演習 II	B 2	
	古代文学演習 III	A 2	
	古代文学演習 III	B 2	
	古代文学演習 IV	A 2	
	古代文学演習 IV	B 2	
	古代文学演習 V	A 2	
	古代文学演習 V	B 2	
	古代文学演習 VI	A 2	
	古代文学演習 VI	B 2	
	中世文学演習 I	A 2	
	中世文学演習 I	B 2	
	中世文学演習 II	A 2	
	中世文学演習 II	B 2	
	近世文学演習 I	A 2	
	近世文学演習 I	B 2	
近世文学演習 II	A 2		
近世文学演習 II	B 2		
近代文学演習 I	A 2		
近代文学演習 I	B 2		
近代文学演習 II	A 2		
近代文学演習 II	B 2		
国語学演習 I	A 2		
国語学演習 I	B 2		
国語学演習 II	A 2		
国語学演習 II	B 2		
漢文学演習 I	A 2		
漢文学演習 I	B 2		
漢文学演習 II	A 2		
漢文学演習 II	B 2		

合計24単位以上修得すること

《文学研究科 英文学専攻》

高等学校専修免許状 外国語「英語」

中学校専修免許状 外国語「英語」

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
	授 業 科 目 名	単位数	
大学が独自に設定する科目	英 語 学 特 論 1 A	2	
	英 語 学 特 論 1 B	2	
	英 語 学 特 論 2 B	2	
	英 文 学 特 論 1 A	2	
	英 文 学 特 論 1 B	2	
	英 文 学 特 論 2 B	2	
	米 文 学 特 論 1 A	2	
	米 文 学 特 論 1 B	2	
	米 文 学 特 論 2 B	2	
	英 語 学 演 習 1 A	2	
	英 語 学 演 習 1 B	2	
	英 語 学 演 習 2 A	2	
	英 文 学 演 習 1 A	2	
	英 文 学 演 習 1 B	2	
	英 文 学 演 習 2 A	2	
	米 文 学 演 習 1 A	2	
	米 文 学 演 習 1 B	2	
	米 文 学 演 習 2 A	2	
	英 語 教 育 演 習 A	2	
	英 語 教 育 演 習 B	2	
	英 米 文 化 特 論	2	
	英 語 教 育 特 論 A	2	
	英 語 教 育 特 論 B	2	
	英 語 文 献 読 解 演 習 A	2	
	英 語 文 献 読 解 演 習 B	2	
	英 語 表 現 演 習 A	2	
	英 語 表 現 演 習 B	2	
	合計24単位以上修得すること		

《文学研究科 史学専攻》

高等学校専修免許状 地理歴史

中学校専修免許状 社会

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備 考	
	授 業 科 目 名	単位数		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	日本古代史特論 A	2	
		日本古代史特論 B	2	
		日本中世史特論 A	2	
		日本中世史特論 B	2	
		日本近世史特論 A	2	
		日本近世史特論 B	2	
		域圏社会文化史特論 A	2	
		域圏社会文化史特論 B	2	
		日本近現代史特論 A	2	
		日本近現代史特論 B	2	
		日本思想史特論 A	2	
		日本思想史特論 B	2	
		日本文化史特論 A	2	
		日本文化史特論 B	2	
		日本古文書学特論 A	2	
		日本古文書学特論 B	2	
		中国古代中世史特論 A	2	
		中国古代中世史特論 B	2	
		中国近世近代史特論 A	2	
		中国近世近代史特論 B	2	
		中国社会史特論 A	2	
		中国社会史特論 B	2	
		アジア文化史特論 A	2	
		アジア文化史特論 B	2	
		アジア社会史特論 A	2	
		アジア社会史特論 B	2	
		アジア史料学特論 A	2	
		アジア史料学特論 B	2	
		西洋古代史特論 A	2	
		西洋古代史特論 B	2	
		西洋中世史特論 A	2	
		西洋中世史特論 B	2	
		西洋近世史特論 A	2	
		西洋近世史特論 B	2	
		西洋近代史特論 A	2	
		西洋近代史特論 B	2	
		西洋現代史特論 A	2	
		西洋現代史特論 B	2	
		西洋政治史特論 A	2	
		西洋政治史特論 B	2	
		西洋文化史特論 A	2	
		西洋文化史特論 B	2	
	西洋社会史特論 A	2		
	西洋社会史特論 B	2		

大学が独自に設定する科目

比較	構造	文化	史	特論	A	2
比較	構造	文化	史	特論	B	2
日	本	史	演習	I	A	2
日	本	史	演習	I	B	2
日	本	史	演習	II	A	2
日	本	史	演習	II	B	2
日	本	史	演習	III	A	2
日	本	史	演習	III	B	2
日	本	史	演習	IV	A	2
日	本	史	演習	IV	B	2
日	本	史	演習	V	A	2
日	本	史	演習	V	B	2
日	本	史	演習	VI	A	2
日	本	史	演習	VI	B	2
日	本	史	演習	VII	A	2
日	本	史	演習	VII	B	2
日	本	史	演習	VIII	A	2
日	本	史	演習	VIII	B	2
日	本	史	演習	IX	A	2
日	本	史	演習	IX	B	2
日	本	史	演習	X	A	2
日	本	史	演習	X	B	2
日	本	史	演習	XI	A	2
日	本	史	演習	XI	B	2
日	本	史	演習	XII	A	2
日	本	史	演習	XII	B	2
日	東	史	演習	I	A	2
日	東	史	演習	I	B	2
日	東	史	演習	II	A	2
日	東	史	演習	II	B	2
日	東	史	演習	III	A	2
日	東	史	演習	III	B	2
日	東	史	演習	IV	A	2
日	東	史	演習	IV	B	2
日	東	史	演習	V	A	2
日	東	史	演習	V	B	2
日	東	史	演習	VI	A	2
日	東	史	演習	VI	B	2
日	西	史	演習	I	A	2
日	西	史	演習	I	B	2
日	西	史	演習	II	A	2
日	西	史	演習	II	B	2
日	西	史	演習	III	A	2
日	西	史	演習	III	B	2
日	西	史	演習	IV	A	2
日	西	史	演習	IV	B	2
日	西	史	演習	V	A	2
日	西	史	演習	V	B	2
日	西	史	演習	VI	A	2
日	西	史	演習	VI	B	2

合計24単位以上修得すること

《発達教育学研究科 教育学専攻》

幼稚園専修免許状

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
		授 業 科 目 名	単位数	
大学が独自に設定する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	○「言葉」領域の実践分析と研究開発	2	
		○「環境」領域の実践分析と研究開発	2	
		○「人間関係」領域の実践分析と研究開発	2	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理 解に関する科目	教 育 哲 学 特 論 A	2	
		教 育 哲 学 特 論 B	2	
		教 育 行 政 学 特 論 A	2	
		教 育 行 政 学 特 論 B	2	
		比 較・国 際 教 育 学 特 論 A	2	
		比 較・国 際 教 育 学 特 論 B	2	
		生 涯 教 育 学 特 論 B	2	
		家 庭 教 育 学 特 論 A	2	
家 庭 教 育 学 特 論 B	2			
○印を付した科目は必修。合計24単位以上修得すること				

小学校専修免許状

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
		授 業 科 目 名	単位数	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の 指導法に関する 科目	教 科 教 育 学 特 論 I A	2	
		教 科 教 育 学 特 論 I B	2	
		教 科 教 育 学 特 論 II A	2	
		教 科 教 育 学 特 論 II B	2	
		教 科 教 育 学 特 論 III A	2	
		教 科 教 育 学 特 論 III B	2	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理 解に関する科目	教 育 哲 学 特 論 A	2	
		教 育 哲 学 特 論 B	2	
		教 育 行 政 学 特 論 A	2	
		教 育 行 政 学 特 論 B	2	
		比 較・国 際 教 育 学 特 論 A	2	
		比 較・国 際 教 育 学 特 論 B	2	
		生 涯 教 育 学 特 論 B	2	
		家 庭 教 育 学 特 論 A	2	
家 庭 教 育 学 特 論 B	2			
合計24単位以上修得すること				

《発達教育学研究科 表現文化専攻》

高等学校専修免許状 音楽

中学校専修免許状 音楽

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備考
	授業科目名	単位数	
大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	表現文化特論 B I	2	
	表現文化特論 B II	2	
	表現教育特論 A I	2	
	表現教育特論 A II	2	
	民俗文化特論	2	
	芸術表現特論	2	
	音楽表現特論 A B	2	
	音楽表現特論 C D	2	
	音楽表現特論 C D A B	2	
	音楽表現演習 A B C D	2	
	音楽表現演習 C D	2	
	音楽表現演習 I	2	
	○表現文化課題研究		

○印を付した科目は必修。合計24単位以上修得すること

小学校専修免許状

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備考
	授業科目名	単位数	
大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	言語表現特論 A	2	
	言語表現特論 B	2	
	表現文化特論 A I	2	
	表現文化特論 A II	2	
	表現文化特論 D I	2	
	表現文化特論 D II	2	
	運動 - 舞踊特論 A	2	
	運動 - 舞踊特論 B	2	
	運動 - 舞踊演習 A	2	
	運動 - 舞踊演習 B	2	
	造形表現特論 A	2	
	造形表現特論 B	2	
	表現文化特論 C I	2	
	表現文化特論 C II	2	
○表現文化演習	2		

○印を付した科目は必修。合計24単位以上修得すること

《発達教育学研究科 児童学専攻》

幼稚園専修免許状

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
	授 業 科 目 名	単位数	
大学が独自に設定する科目 領域及び保育内容の指導法に関する科目	音 楽 活 動 特 論 B	2	
	造 形 活 動 特 論 A	2	
	造 形 活 動 特 論 B	2	
	身 体 活 動 実 習	1	
	児 童 文 化 学 特 論 A	2	
	児 童 文 化 史 特 論	2	
	児 童 文 化 財 特 論	2	
	児 童 文 化 活 動 実 習	2	
	音 楽 活 動 特 論 A	2	
	音 楽 活 動 実 習	1	
	健 康 運 動 学 特 論 A	2	
	児 童 保 健 学 特 論 A	2	
	児 童 保 健 学 特 論 B	2	
教育の基礎的理解に関する科目	児 童 発 達 学 特 論 A	2	
	児 童 発 達 学 特 論 B	2	
	臨 床 発 達 心 理 学 特 論 A	2	
合計24単位以上修得すること			

《家政学研究科 食物栄養学専攻》

高等学校専修免許状 家庭

中学校専修免許状 家庭

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
	授 業 科 目 名	単位数	
大学が独自に設定する科目	食 品 学 特 論 I	2	
	食 品 学 特 論 II	2	
	食 品 機 能 学 特 論	2	
	食 品 開 発 特 論	2	
	食 品 学 特 別 実 験	2	
	栄 養 学 特 論 I	2	
	栄 養 学 特 論 II	2	
	病 態 栄 養 学 特 論	2	
	ス ポ ー ツ 栄 養 学 特 論	2	
	栄 養 学 特 別 実 験	2	
	食 品 衛 生 学 特 論 I	2	
	食 品 衛 生 学 特 論 II	2	
	衛 生 管 理 学 特 論	2	
	栄 養 教 育 特 論	2	
	食 品 衛 生 学 特 別 実 験	2	
	調 理 学 特 論 I	2	
	調 理 学 特 論 II	2	
	臨 床 調 理 学 特 論	2	
	栄 養 療 法 学 特 論	2	
	臨 床 調 理 学 実 習	2	
合計24単位以上修得すること			

《家政学研究科 生活造形学専攻》

高等学校専修免許状 家庭

中学校専修免許状 家庭

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備考	
	授業科目名	単位数		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	造形意匠学特論ⅠA	2	
		造形意匠学特論ⅠB	2	
		造形意匠学特論ⅡA	2	
		造形意匠学特論ⅡB	2	
		造形意匠学特論ⅢA	2	
		造形意匠学特論ⅢB	2	
		造形意匠学特論ⅣA	2	
		造形意匠学特論ⅣB	2	
		造形意匠学特別演習ⅠA	2	
		造形意匠学特別演習ⅠB	2	
		造形意匠学特別演習ⅡA	2	
		造形意匠学特別演習ⅡB	2	
		アパレル造形学特論ⅠA	2	
		アパレル造形学特論ⅠB	2	
		アパレル造形学特論ⅡA	2	
		アパレル造形学特論ⅡB	2	
		アパレル造形学特論ⅢA	2	
		アパレル造形学特論ⅢB	2	
		アパレル造形学特論ⅣA	2	
		アパレル造形学特論ⅣB	2	
		アパレル造形学特論ⅤA	2	
		アパレル造形学特論ⅤB	2	
		アパレル造形学特別実験ⅠA	1	
		アパレル造形学特別実験ⅠB	1	
		アパレル造形学特別実験ⅡA	1	
		アパレル造形学特別実験ⅡB	1	
		空間造形学特論ⅡA	2	
		空間造形学特論ⅡB	2	
		空間造形学特論ⅢA	2	
		空間造形学特論ⅢB	2	
		空間造形学特論ⅣA	2	
		空間造形学特論ⅣB	2	
		空間造形学特論ⅤA	2	
		空間造形学特論ⅤB	2	
		空間造形学特別演習ⅠA	2	
		空間造形学特別演習ⅠB	2	
		空間造形学特別演習ⅡA	2	
		空間造形学特別演習ⅡB	2	
		空間造形学特別演習ⅢA	2	
		空間造形学特別演習ⅢB	2	
合計24単位以上修得すること				

《現代社会研究科 公共圏創成専攻》

高等学校専修免許状 公民

中学校専修免許状 社会

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設科目及び単位数		備 考
	授 業 科 目 名	単位数	
大学が独自に設定する科目	生 命 倫 理 学 研 究	2	
	環 境 倫 理 学 研 究	2	
	現 代 宗 教 研 究	2	
	政 治 学 研 究	2	
	応 用 倫 理 学 研 究	2	
	国 際 関 係 研 究	2	
	国 際 関 係 史 研 究	2	
	比 較 政 治 研 究	2	
	国 際 経 済 研 究	2	
	国 際 金 融 研 究	2	
	歴 史 社 会 学 研 究	2	
	比 較 家 族 研 究	2	
	法 社 会 学 研 究	2	
	地 域 社 会 研 究	2	
	地 域 女 性 研 究	2	
	行 政 学 研 究	2	
	ま ち づ く り 研 究	2	
	環 境 社 会 学 研 究	2	
	環 境 政 策 研 究	2	
	工 ネ ル ギ ー 政 策 研 究	2	
	家 族 経 済 研 究	2	
	現 代 社 会 総 合 研 究	2	
	多 文 化 社 会 研 究	2	
	合計24単位以上修得すること		

## 公認心理師の受験資格取得にかかる履修科目表

発達教育学研究科博士前期課程心理学専攻の学生で公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は、公認心理師法並びに同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

法定規定科目	本学規定科目及び単位数			備 考
保健医療分野に関する理論と支援の展開	保健医療分野に関する理論と支援の展開A	2	選	2単位以上修得すること。
	保健医療分野に関する理論と支援の展開B	2	選	
福祉分野に関する理論と支援の展開	福祉分野に関する理論と支援の展開A	2	選	2単位以上修得すること。
	福祉分野に関する理論と支援の展開B	2	選	
教育分野に関する理論と支援の展開	教育分野に関する理論と支援の展開A	2	選	2単位以上修得すること。
	教育分野に関する理論と支援の展開B	2	選	
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	必	
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	必	
心理的アセスメントに関する理論と実践	心理的アセスメントに関する理論と実践A	2	選	2単位以上修得すること。
	心理的アセスメントに関する理論と実践B	2	選	
心理支援に関する理論と実践	心理支援に関する理論と実践A	2	選	2単位以上修得すること。
	心理支援に関する理論と実践B	2	選	
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2	必	
心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践	2	必	
心理実践実習(450時間以上)	心理実践実習AⅠ	1	必	
	心理実践実習AⅡ	1	必	
	心理実践実習AⅢ	1	必	
	心理実践実習AⅣ	1	必	
	心理実践実習BⅠ	1	必	
	心理実践実習BⅡ	1	必	
	心理実践実習CⅠ	1	必	
	心理実践実習CⅡ	1	必	
	心理実践実習DⅠ	1	必	
	心理実践実習DⅡ	1	必	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 文学研究科 国文学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	古代文学特論A	2	2	1・2	前期	日比野 浩信 講師	
2	古代文学特論B	2	2	1・2	後期	日比野 浩信 講師	
3	中世文学特論A	2	2	1・2	前期	稲田 秀雄 講師	
4	中世文学特論B	2	2	1・2	後期	稲田 秀雄 講師	
5	近世文学特論A	2	2	1・2	前期	飯倉 洋一 講師	
6	近世文学特論B	2	2	1・2	後期	飯倉 洋一 講師	
7	近代文学特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
8	近代文学特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
9	現代文学特論A	2	2	1・2	前期	梶 由美 講師	
10	現代文学特論B	2	2	1・2	後期	梶 由美 講師	
11	古代文化特論A	2	2	1・2	前期	乾 善彦 講師	
12	古代文化特論B	2	2	1・2	後期	乾 善彦 講師	
13	仏教文化史特論A	2	2	1・2	前期	中西 俊英 准教授	
14	仏教文化史特論B	2	2	1・2	後期	中西 俊英 准教授	
15	国語史特論A	2	2	1・2	前期	乾 善彦 講師	
16	国語史特論B	2	2	1・2	後期	乾 善彦 講師	
17	国語学特論A	2	2	1・2	前期	大槻 信 講師	
18	国語学特論B	2	2	1・2	後期	大槻 信 講師	
19	中国文学史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
20	中国文学史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
21	日本漢文学特論A	2	2	1・2	前期	福島 理子 講師	
22	日本漢文学特論B	2	2	1・2	後期	福島 理子 講師	
23	古代文学演習ⅠA	2	2	1	前期	坂本 信道 教授	
24	古代文学演習ⅠB	2	2	1	後期	坂本 信道 教授	
25	古代文学演習ⅡA	2	2	2	前期	坂本 信道 教授	
26	古代文学演習ⅡB	2	2	2	後期	坂本 信道 教授	
27	古代文学演習ⅢA	2	2	1	前期	小山 順子 教授	
28	古代文学演習ⅢB	2	2	1	後期	小山 順子 教授	
29	古代文学演習ⅣA	2	2	2	前期	小山 順子 教授	
30	古代文学演習ⅣB	2	2	2	後期	小山 順子 教授	
31	古代文学演習ⅤA	2	2	1	前期	池原 陽斉 准教授	
32	古代文学演習ⅤB	2	2	1	後期	池原 陽斉 准教授	
33	古代文学演習ⅥA	2	2	2	前期	池原 陽斉 准教授	
34	古代文学演習ⅥB	2	2	2	後期	池原 陽斉 准教授	
35	中世文学演習ⅠA	2	2	1	前期	中前 正志 教授	
36	中世文学演習ⅠB	2	2	1	後期	中前 正志 教授	
37	中世文学演習ⅡA	2	2	2	前期	中前 正志 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
38	中世文学演習ⅡB	2	2	2	後期	中前 正志 教授	
39	近世文学演習ⅠA	2	2	1	前期		本年度不開講
40	近世文学演習ⅠB	2	2	1	後期		本年度不開講
41	近世文学演習ⅡA	2	2	2	前期		本年度不開講
42	近世文学演習ⅡB	2	2	2	後期		本年度不開講
43	近代文学演習ⅠA	2	2	1	前期	峯村 至津子 教授	
44	近代文学演習ⅠB	2	2	1	後期	峯村 至津子 教授	
45	近代文学演習ⅡA	2	2	2	前期	峯村 至津子 教授	
46	近代文学演習ⅡB	2	2	2	後期	峯村 至津子 教授	
47	国語学演習ⅠA	2	2	1	前期	田上 稔 教授	
48	国語学演習ⅠB	2	2	1	後期	田上 稔 教授	
49	国語学演習ⅡA	2	2	2	前期	田上 稔 教授	
50	国語学演習ⅡB	2	2	2	後期	田上 稔 教授	
51	漢文学演習ⅠA	2	2	1	前期	中島和歌子 教授	
52	漢文学演習ⅠB	2	2	1	後期	中島和歌子 教授	
53	漢文学演習ⅡA	2	2	2	前期	中島和歌子 教授	
54	漢文学演習ⅡB	2	2	2	後期	中島和歌子 教授	
55	日本語古文・漢文講読A	2	2	2	前期	(専任教員)	
56	日本語古文・漢文講読B	2	2	2	後期	(専任教員)	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 文学研究科 英文学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	英語学特論1A	2	2	1・2	前期	松原 史典 教授	
2	英語学特論1B	2	2	1・2	後期	谷 光生 准教授	
3	英語学特論2A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
4	英語学特論2B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
5	英文学特論1A	2	2	1・2	前期	荘中 孝之 教授	
6	英文学特論1B	2	2	1・2	後期	日高 真帆 教授	
7	英文学特論2A	2	2	1・2	前期	鴨川 啓信 教授	
8	英文学特論2B	2	2	1・2	後期	木村 マリアン 教授	
9	米文学特論1A	2	2	1・2	前期	金澤 哲 教授	
10	米文学特論1B	2	2	1・2	後期	中村 善雄 教授	
11	米文学特論2A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
12	米文学特論2B	2	2	1・2	後期	佐伯 恵子 教授	
13	英語学演習1A	2	2	1・2	前期	谷 光生 准教授	
14	英語学演習1B	2	2	1・2	後期	松原 史典 教授	
15	英語学演習2A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
16	英語学演習2B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
17	英文学演習1A	2	2	1・2	前期	日高 真帆 教授	
18	英文学演習1B	2	2	1・2	後期	荘中 孝之 教授	
19	英文学演習2A	2	2	1・2	前期	木村 マリアン 教授	
20	英文学演習2B	2	2	1・2	後期	鴨川 啓信 教授	
21	米文学演習1A	2	2	1・2	前期	中村 善雄 教授	
22	米文学演習1B	2	2	1・2	後期	金澤 哲 教授	
23	米文学演習2A	2	2	1・2	前期	佐伯 恵子 教授	
24	米文学演習2B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
25	英語教育演習A	2	2	1・2	前期	福島 知津子 准教授	
26	英語教育演習B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
27	文化記号論特論	2	2	1・2	後期		本年度不開講
28	英米文化特論	2	2	1・2	後期		本年度不開講
29	英語教育特論A	2	2	1・2	前期	ジョン・カンベルラーセン 教授	
30	英語教育特論B	2	2	1・2	後期	福島 知津子 准教授	
31	対照言語学特論	2	2	1・2	後期		本年度不開講
32	英語文献読解演習A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
33	英語文献読解演習B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
34	英語表現演習A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
35	英語表現演習B	2	2	1・2	後期	ジョン・カンベルラーセン 教授	
36	日本語古文・漢文講読A	2	2	2	前期	(専任教員)	
37	日本語古文・漢文講読B	2	2	2	後期	(専任教員)	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 文学研究科 史学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	日本古代史特論A	2	2	1・2	前期	告井 幸男 教授	
2	日本古代史特論B	2	2	1・2	後期	告井 幸男 教授	
3	日本中世史特論A	2	2	1・2	前期	小原 嘉記 准教授	
4	日本中世史特論B	2	2	1・2	後期	小原 嘉記 准教授	
5	日本近世史特論A	2	2	1・2	前期	母利 美和 教授	
6	日本近世史特論B	2	2	1・2	後期	母利 美和 教授	
7	域圏社会文化史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
8	域圏社会文化史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
9	日本近現代史特論A	2	2	1・2	前期	小林 丈広 講師	
10	日本近現代史特論B	2	2	1・2	後期	小林 丈広 講師	
11	日本思想史特論A	2	2	1・2	前期	小林 瑞穂 准教授	
12	日本思想史特論B	2	2	1・2	後期	小林 瑞穂 准教授	
13	日本文化史特論A	2	2	1・2	前期	梅田 千尋 教授	
14	日本文化史特論B	2	2	1・2	後期	梅田 千尋 教授	
15	日本古文書学特論A	2	2	1・2	前期	河内 将芳 講師	
16	日本古文書学特論B	2	2	1・2	後期	河内 将芳 講師	
17	中国古代中世史特論A	2	2	1・2	前期	藤本 猛 准教授	
18	中国古代中世史特論B	2	2	1・2	後期	藤本 猛 准教授	
19	中国近世近代史特論A	2	2	1・2	前期	箱田 恵子 准教授	
20	中国近世近代史特論B	2	2	1・2	後期	箱田 恵子 准教授	
21	中国社会史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
22	中国社会史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
23	アジア文化史特論A	2	2	1・2	前期	中砂 明德 講師	
24	アジア文化史特論B	2	2	1・2	後期	中砂 明德 講師	
25	アジア社会史特論A	2	2	1・2	前期	谷口 淳一 教授	
26	アジア社会史特論B	2	2	1・2	後期	谷口 淳一 教授	
27	アジア史科学特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
28	アジア史科学特論B	2	2	1・2	後期	山口 正晃 講師	
29	西洋古代史特論A	2	2	1・2	前期	桑山 由文 教授	
30	西洋古代史特論B	2	2	1・2	後期	桑山 由文 教授	
31	西洋中世史特論A	2	2	1・2	前期	西岡 健司 准教授	
32	西洋中世史特論B	2	2	1・2	後期	西岡 健司 准教授	
33	西洋近世史特論A	2	2	1・2	前期	西岡 健司 准教授	
34	西洋近世史特論B	2	2	1・2	後期	西岡 健司 准教授	
35	西洋近代史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
36	西洋近代史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
37	西洋現代史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
38	西洋現代史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
39	西洋政治史特論A	2	2	1・2	前期	本田 毅彦 教授	
40	西洋政治史特論B	2	2	1・2	後期	本田 毅彦 教授	
41	西洋文化史特論A	2	2	1・2	前期	桑山 由文 教授	
42	西洋文化史特論B	2	2	1・2	後期	桑山 由文 教授	
43	西洋社会史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
44	西洋社会史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
45	比較構造文化史特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
46	比較構造文化史特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
47	日本史演習ⅠA	2	2	1・2	前期	告井 幸男 教授	
						小林 瑞穂 准教授	
48	日本史演習ⅠB	2	2	1・2	後期	告井 幸男 教授	
						小林 瑞穂 准教授	
49	日本史演習ⅡA	2	2	1・2	前期	告井 幸男 教授	
						小林 瑞穂 准教授	
50	日本史演習ⅡB	2	2	1・2	後期	告井 幸男 教授	
						小林 瑞穂 准教授	
51	日本史演習ⅢA	2	2	1・2	前期	小原 嘉記 准教授	
						告井 幸男 教授	
52	日本史演習ⅢB	2	2	1・2	後期	小原 嘉記 准教授	
						告井 幸男 教授	
53	日本史演習ⅣA	2	2	1・2	前期	小原 嘉記 准教授	
						告井 幸男 教授	
54	日本史演習ⅣB	2	2	1・2	後期	小原 嘉記 准教授	
						告井 幸男 教授	
55	日本史演習ⅤA	2	2	1・2	前期	母利 美和 教授	
						小原 嘉記 准教授	
56	日本史演習ⅤB	2	2	1・2	後期	母利 美和 教授	
						小原 嘉記 准教授	
57	日本史演習ⅥA	2	2	1・2	前期	母利 美和 教授	
						小原 嘉記 准教授	
58	日本史演習ⅥB	2	2	1・2	後期	母利 美和 教授	
						小原 嘉記 准教授	
59	日本史演習ⅦA	2	2	1・2	前期	梅田 千尋 教授	
						母利 美和 教授	
60	日本史演習ⅦB	2	2	1・2	後期	梅田 千尋 教授	
						母利 美和 教授	
61	日本史演習ⅧA	2	2	1・2	前期	梅田 千尋 教授	
						母利 美和 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
62	日本史演習ⅧB	2	2	1・2	後期	梅田 千尋 教授	
						母利 美和 教授	
63	日本史演習ⅨA	2	2	1・2	前期	梅田 千尋 教授	
64	日本史演習ⅨB	2	2	1・2	後期	梅田 千尋 教授	
65	日本史演習ⅩA	2	2	1・2	前期	梅田 千尋 教授	
66	日本史演習ⅩB	2	2	1・2	後期	梅田 千尋 教授	
67	日本史演習ⅪA	2	2	1・2	前期	小林 瑞穂 准教授	
68	日本史演習ⅪB	2	2	1・2	後期	小林 瑞穂 准教授	
69	日本史演習ⅫA	2	2	1・2	前期	小林 瑞穂 准教授	
70	日本史演習ⅫB	2	2	1・2	後期	小林 瑞穂 准教授	
71	東洋史演習ⅠA	2	2	1・2	前期	藤本 猛 准教授	
							本年度不開講
72	東洋史演習ⅠB	2	2	1・2	後期	藤本 猛 准教授	
							本年度不開講
73	東洋史演習ⅡA	2	2	1・2	前期	藤本 猛 准教授	
							本年度不開講
74	東洋史演習ⅡB	2	2	1・2	後期	藤本 猛 准教授	
							本年度不開講
75	東洋史演習ⅢA	2	2	1・2	前期		本年度不開講
						谷口 淳一 教授	
76	東洋史演習ⅢB	2	2	1・2	後期		本年度不開講
						谷口 淳一 教授	
77	東洋史演習ⅣA	2	2	1・2	前期		本年度不開講
						谷口 淳一 教授	
78	東洋史演習ⅣB	2	2	1・2	後期		本年度不開講
						谷口 淳一 教授	
79	東洋史演習ⅤA	2	2	1・2	前期	谷口 淳一 教授	
						藤本 猛 准教授	
80	東洋史演習ⅤB	2	2	1・2	後期	谷口 淳一 教授	
						藤本 猛 准教授	
81	東洋史演習ⅥA	2	2	1・2	前期	谷口 淳一 教授	
						藤本 猛 准教授	
82	東洋史演習ⅥB	2	2	1・2	後期	谷口 淳一 教授	
						藤本 猛 准教授	
83	西洋史演習ⅠA	2	2	1・2	前期	桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	
84	西洋史演習ⅠB	2	2	1・2	後期	桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	
85	西洋史演習ⅡA	2	2	1・2	前期	桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
86	西洋史演習ⅡB	2	2	1・2	後期	桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	
87	西洋史演習ⅢA	2	2	1・2	前期	桑山 由文 教授	
						西岡 健司 准教授	
88	西洋史演習ⅢB	2	2	1・2	後期	桑山 由文 教授	
						西岡 健司 准教授	
89	西洋史演習ⅣA	2	2	1・2	前期	桑山 由文 教授	
						西岡 健司 准教授	
90	西洋史演習ⅣB	2	2	1・2	後期	桑山 由文 教授	
						西岡 健司 准教授	
91	西洋史演習ⅤA	2	2	1・2	前期	本田 毅彦 教授	
						西岡 健司 准教授	
92	西洋史演習ⅤB	2	2	1・2	後期	本田 毅彦 教授	
						西岡 健司 准教授	
93	西洋史演習ⅥA	2	2	1・2	前期	本田 毅彦 教授	
						西岡 健司 准教授	
94	西洋史演習ⅥB	2	2	1・2	後期	本田 毅彦 教授	
						西岡 健司 准教授	
95	日本語古文・漢文講読A	2	2	2	前期	(専任教員)	
96	日本語古文・漢文講読B	2	2	2	後期	(専任教員)	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 発達教育学研究科 教育学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	教育哲学特論A	2	2	1・2	前期	村井 尚子 教授	
2	教育哲学特論B	2	2	1・2	後期	村井 尚子 教授	
3	教育行政学特論A	2	2	1・2	前期	谷川 至孝 特任教授	
4	教育行政学特論B	2	2	1・2	後期	谷川 至孝 特任教授	
5	比較・国際教育学特論A	2	2	1・2	前期	宮崎 元裕 准教授	
6	比較・国際教育学特論B	2	2	1・2	後期	宮崎 元裕 准教授	
7	生涯教育学特論A	2	2	1・2	前期	岩槻 知也 教授	
8	生涯教育学特論B	2	2	1・2	後期	岩槻 知也 教授	
9	家庭教育学特論A	2	2	1・2	前期	表 真美 教授	
10	家庭教育学特論B	2	2	1・2	後期	表 真美 教授	
11	教育方法学特論A	2	2	1・2	前期	森 久佳 教授	
12	教育方法学特論B	2	2	1・2	後期	森 久佳 教授	
13	教育社会学特論	2	2	1・2	後期	森 繁男 講師	
14	教科教育学特論ⅠA	2	2	1・2	前期	宮野 純次 教授	
15	教科教育学特論ⅠB	2	2	1・2	後期	宮野 純次 教授	
16	教科教育学特論ⅡA	2	2	1・2	前期	松岡 靖 教授	
17	教科教育学特論ⅡB	2	2	1・2	後期	松岡 靖 教授	
18	教科教育学特論ⅢA	2	2	1・2	前期	坂井 武司 教授	
19	教科教育学特論ⅢB	2	2	1・2	後期	坂井 武司 教授	
20	教科教育学特論ⅣA	2	2	1・2	前期	齊藤 和貴 准教授	
21	教科教育学特論ⅣB	2	2	1・2	後期	齊藤 和貴 准教授	
22	教育学課題研究A	2	2	2	前期	宮野 純次 教授	
						森 久佳 教授	
						岩槻 知也 教授	
						表 真美 教授	
						松岡 靖 教授	
						坂井 武司 教授	
						村井 尚子 教授	
						宮崎 元裕 准教授	
滝川 国芳 教授							
23	教育学課題研究B	2	2	2	後期	宮野 純次 教授	
						森 久佳 教授	
						岩槻 知也 教授	
						表 真美 教授	
						松岡 靖 教授	
						坂井 武司 教授	
						村井 尚子 教授	
						宮崎 元裕 准教授	
滝川 国芳 教授							

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
24	教育学演習ⅠA	1	1	1・2	前期		隔年開講 オムニバス 本年度不開講
25	教育学演習ⅠB	1	1	1・2	後期		隔年開講 オムニバス 本年度不開講
26	教育学演習ⅡA	1	1	1・2	前期	宮野 純次 教授 森 久佳 教授 岩槻 知也 教授 表 真美 教授 松岡 靖 教授 坂井 武司 教授 村井 尚子 教授 宮崎 元裕 准教授 齊藤 和貴 准教授 落合 利佳 教授 滝川 国芳 教授	隔年開講 オムニバス
27	教育学演習ⅡB	1	1	1・2	後期	宮野 純次 教授 森 久佳 教授 岩槻 知也 教授 表 真美 教授 松岡 靖 教授 坂井 武司 教授 村井 尚子 教授 宮崎 元裕 准教授 齊藤 和貴 准教授 落合 利佳 教授 滝川 国芳 教授	隔年開講 オムニバス
28	「言葉」領域の実践分析と研究開発	2	2	1・2	前期	古池 若葉 教授 水戸部 修治 教授	オムニバス
29	「環境」領域の実践分析と研究開発	2	2	1・2	前期	宮野 純次 教授	
30	「人間関係」領域の実践分析と研究開発	2	2	1・2	後期	村井 尚子 教授	
31	特別支援教育学特論A	2	2	1・2	前期	落合 利佳 教授	
32	特別支援教育学特論B	2	2	1・2	後期	滝川 国芳 教授	
33	フィールド研究	2	2	1・2	集中	落合 利佳 教授 滝川 国芳 教授 松岡 靖 教授 宮野 純次 教授 村井 尚子 教授 岩槻 知也 教授 表 真美 教授 坂井 武司 教授 森 久佳 教授 宮崎 元裕 准教授 齊藤 和貴 准教授	オムニバス
34	宗教文化特論A	2	2	1・2	前期	黒田 義道 教授	
35	宗教文化特論B	2	2	1・2	後期	黒田 義道 教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 発達教育学研究科 心理学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	実験心理学特論A	2	2	1	前期	伊東 裕司 教授	
2	実験心理学特論B	2	2	1	後期	伊東 裕司 教授	
3	実験心理学演習A	2	2	1・2	前期	伊東 裕司 教授	
4	実験心理学演習B	2	2	1・2	後期	伊東 裕司 教授	
5	社会心理学特論A	2	2	1	前期	八田 武俊 教授	
6	社会心理学特論B	2	2	1	後期	八田 武俊 教授	
7	社会心理学演習A	2	2	1・2	前期	八田 武俊 教授	
8	社会心理学演習B	2	2	1・2	後期	八田 武俊 教授	
9	教育認知心理学特論A	2	2	1	前期	広瀬 雄彦 教授	
10	教育認知心理学特論B	2	2	1	後期	広瀬 雄彦 教授	
11	教育認知心理学演習A	2	2	1・2	前期	広瀬 雄彦 教授	
12	教育認知心理学演習B	2	2	1・2	後期	広瀬 雄彦 教授	
13	神経心理学特論A	2	2	1	前期	岩原 昭彦 教授	
14	神経心理学特論B	2	2	1	後期	岩原 昭彦 教授	
15	神経心理学演習A	2	2	1・2	前期	岩原 昭彦 教授	
16	神経心理学演習B	2	2	1・2	後期	岩原 昭彦 教授	
17	心理学研究法特論	2	2	1・2	前期	伊東 裕司 教授	
18	精神科臨床演習	2	2	2	前期	青木 浄亮 講師	集中講義
19	臨床心理学研究法特論	2	2	1・2	前期		隔年開講 集中講義 本年度不開講
20	精神医学特論	2	2	1・2	後期	富永 敏行 講師	隔年開講 集中講義
21	心理検査法特論	2	2	1・2	後期	片山 知子 講師	集中講義
22	保健医療分野に関する理論と支援の展開A	2	2	1	前期	下津 咲絵 教授	
23	保健医療分野に関する理論と支援の展開B	2	2	1	後期	岩原 昭彦 教授	
24	福祉分野に関する理論と支援の展開A	2	2	1	前期	松浦 ひろみ 准教授	
25	福祉分野に関する理論と支援の展開B	2	2	1	後期	中井 靖 教授	
26	教育分野に関する理論と支援の展開A	2	2	1	前期	稲塚 葉子 准教授	
27	教育分野に関する理論と支援の展開B	2	2	1	後期	大友 貴美子 講師	
28	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	2	1・2	後期		隔年開講 集中講義 本年度不開講
29	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	2	1・2	後期		隔年開講 集中講義 本年度不開講
30	心理的アセスメントに関する理論と実践A	2	2	1	前期	松浦 ひろみ 准教授	
31	心理的アセスメントに関する理論と実践B	2	2	1	後期	大庭 輝 講師	集中講義
32	心理支援に関する理論と実践A	2	2	1	前期	松浦 ひろみ 准教授 稲塚 葉子 准教授	オムニバス

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
33	心理支援に関する理論と実践B	2	2	1	後期	下津 咲絵 教授	オムニバス
						松浦 ひろみ 准教授	
						稲塚 葉子 准教授	
34	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2	2	1・2	後期	加藤 佑佳 講師	隔年開講 オムニバス 集中講義
						足利 学 講師	
35	心の健康教育に関する理論と実践	2	2	1・2	後期	岩原 昭彦 教授	オムニバス 集中講義
						有光 興記 講師	
36	心理実践実習A I	2	1	1・2	前期	稲塚 葉子 准教授	
						下津 咲絵 教授	
37	心理実践実習A II	2	1	1・2	前期	松浦 ひろみ 准教授	
						阿部 望 講師	
38	心理実践実習A III	2	1	1・2	後期	稲塚 葉子 准教授	
						松浦 ひろみ 准教授	
						下津 咲絵 教授	
						阿部 望 講師	
39	心理実践実習A IV	2	1	1・2	後期	稲塚 葉子 准教授	
						松浦 ひろみ 准教授	
						下津 咲絵 教授	
						阿部 望 講師	
40	心理実践実習B I	2	1	1・2	前期	松浦 ひろみ 准教授	
						中井 靖 教授	
41	心理実践実習B II	2	1	1・2	後期	松浦 ひろみ 准教授	
						中井 靖 教授	
42	心理実践実習C I	2	1	1・2	前期	稲塚 葉子 准教授	
						大友 貴美子 講師	
43	心理実践実習C II	2	1	1・2	後期	稲塚 葉子 准教授	
						大友 貴美子 講師	
44	心理実践実習D I	2	1	1・2	前期	岩原 昭彦 教授	
						下津 咲絵 教授	
45	心理実践実習D II	2	1	1・2	後期	岩原 昭彦 教授	
						下津 咲絵 教授	
46	心理学課題研究A	2	2	2	前期	伊東 裕司 教授	
						八田 武俊 教授	
						広瀬 雄彦 教授	
						岩原 昭彦 教授	
						下津 咲絵 教授	
						中井 靖 教授	
47	心理学課題研究B	2	2	2	後期	伊東 裕司 教授	
						八田 武俊 教授	
						広瀬 雄彦 教授	
						岩原 昭彦 教授	
						下津 咲絵 教授	
						中井 靖 教授	
48	心理学統計法A	2	2	1・2	前期	八田 武俊 教授	
49	心理学統計法B	2	2	1・2	後期	八田 武俊 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
50	宗教文化特論A	2	2	1・2	前期	黒田 義道 教授	
51	宗教文化特論B	2	2	1・2	後期	黒田 義道 教授	

2024年度 授業担当者一覧

発達教育学研究科 表現文化専攻(修士課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	表現文化特論A I	2	2	1	前期	水戸部 修治 教授	
2	表現文化特論A II	2	2	1	後期	水戸部 修治 教授	
3	表現文化特論B I	2	2	1	前期	関口 博子 教授	
4	表現文化特論B II	2	2	1	後期	関口 博子 教授	
5	表現文化特論C I	2	2	1	前期	辻 誠 教授	
6	表現文化特論C II	2	2	1	後期	辻 誠 教授	
7	表現文化特論D I	2	2	1	前期	大橋 奈希左 教授	
8	表現文化特論D II	2	2	1	後期	大橋 奈希左 教授	
9	表現教育特論A I	2	2	1・2	前期	田崎 直美 教授	
10	表現教育特論A II	2	2	1・2	後期	田崎 直美 教授	
11	表現教育特論B	2	2	1・2	前期	目黒 強 講師	
12	表現と身体	2	2	1・2	前期	芳野 香 講師	
13	民俗文化特論	2	2	1・2	前期	山本華子 講師	集中講義
14	演劇表現特論	2	2	1・2	後期	久米 ナナ子 講師	集中講義
15	芸術表現特論	2	2	1・2	前期	柳沢 英輔 講師	集中講義
16	表現文化基礎論	2	2	1	前期	田崎 直美 教授	
						水戸部 修治 教授	
						大橋 奈希左 教授	
						辻 誠 教授	
17	表現文化演習	2	2	1	後期	田崎 直美 教授	
						水戸部 修治 教授	
						大橋 奈希左 教授	
						辻 誠 教授	
18	表現文化入門研究 I	2	2	1	前期	水戸部 修治 教授	
						大谷 正和 教授	
						土居 知子 教授	
						ガハプカ奈美 教授	
							本年度不開講
						関口 博子 教授	
						田崎 直美 教授	
						佐藤 岳晶 准教授	
						辻 誠 教授	
大橋 奈希左 教授							

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
19	表現文化入門研究Ⅱ	2	2	1	後期	水戸部 修治 教授	
						大谷 正和 教授	
						土居 知子 教授	
						ガハプカ奈美 教授	
							本年度不開講
						関口 博子 教授	
						田崎 直美 教授	
						佐藤 岳晶 准教授	
						辻 誠 教授	
						大橋 奈希左 教授	
20	表現文化課題研究Ⅰ	2	2	2	前期	水戸部 修治 教授	
						大谷 正和 教授	
						土居 知子 教授	
						田崎 直美 教授	
						ガハプカ奈美 教授	
						佐藤 岳晶 准教授	
							本年度不開講
						大橋 奈希左 教授	
						関口 博子 教授	
						辻 誠 教授	
21	表現文化課題研究Ⅱ	2	2	2	後期	水戸部 修治 教授	
						大谷 正和 教授	
						土居 知子 教授	
						ガハプカ奈美 教授	
							本年度不開講
						関口 博子 教授	
						田崎 直美 教授	
						佐藤 岳晶 准教授	
						辻 誠 教授	
						大橋 奈希左 教授	
22	言語表現特論A	2	2	1・2	前期	水戸部 修治 教授	
23	言語表現特論B	2	2	1・2	後期	水戸部 修治 教授	
24	言語表現演習	2	2	1・2	後期	森山 卓郎 講師	集中講義

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
25	音楽表現特論A	2	2	1・2	後期		隔年開講 本年度不開講
						土居 知子 教授	隔年開講
26	音楽表現特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
27	音楽表現特論C	2	2	1・2	前期	大谷 正和 教授	
28	音楽表現特論D	2	2	1・2	前期	ガハプカ奈美 教授	
29	音楽表現演習A	2	2	1・2	前期	土居 知子 教授	
30	音楽表現演習B	2	2	1・2	前期	佐藤 岳晶 准教授	
31	音楽表現演習C	2	2	1・2	後期	佐藤 岳晶 准教授	
32	音楽表現演習D	2	2	1・2	後期	ガハプカ奈美 教授	
33	造形表現特論	2	2	1・2	後期	岡本 康明 講師	
34	造形表現演習	2	2	1・2	後期	川村 悦子 講師	集中講義
35	イメージ表現演習A	2	2	1・2	前期	松本 泰章 講師	
36	イメージ表現演習B	2	2	1・2	後期	清水 六兵衛 講師	集中講義
37	運動・舞踊特論A	2	2	1・2	前期	橋本 有子 講師	集中講義
38	運動・舞踊特論B	2	2	1・2	前期	村越 直子 講師	
39	運動・舞踊演習A	2	2	1・2	前期	大橋 奈希左 教授	
40	運動・舞踊演習B	2	2	1・2	後期	上念 省三 講師	集中講義
41	宗教文化特論A	2	2	1・2	前期	黒田 義道 教授	
42	宗教文化特論B	2	2	1・2	後期	黒田 義道 教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 発達教育学研究科 児童学専攻(修士課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	児童発達学特論A	2	2	1	前期	古池 若葉 教授	
2	児童発達学特論B	2	2	1	後期	古池 若葉 教授	
3	児童保健学特論A	2	2	1	前期		本年度不開講
4	児童保健学特論B	2	2	1	後期	間瀬 知紀 教授	
5	児童文化学特論A	2	2	1	前期	松崎 行代 教授	
6	児童文化学特論B	2	2	1	後期	松崎 行代 教授	
7	児童学課題研究 1	2	2	2	前期	矢野 真 教授	
						浦田 雅夫 教授	
						古池 若葉 教授	
							本年度不開講
						瀬々倉 玉奈 准教授	
						間瀬 知紀 教授	
8	児童学課題研究 2	2	2	2	後期	矢野 真 教授	
						浦田 雅夫 教授	
						古池 若葉 教授	
							本年度不開講
						瀬々倉 玉奈 准教授	
						間瀬 知紀 教授	
9	児童心理学検査法特論	2	2	1・2	前期		本年度不開講
10	児童心理学検査法実習	2	1	1・2	後期		本年度不開講
11	臨床発達心理学特論A	2	2	1・2	前期	瀬々倉 玉奈 准教授	
12	臨床発達心理学特論B	2	2	1・2	後期	瀬々倉 玉奈 准教授	
13	児童心理支援法実習	2	1	1・2	前期	宇治 和子 講師	
14	家族病理学特論	2	2	1・2	後期	宇治 和子 講師	
15	幼児教育学特論	2	2	1・2	後期	上月 智晴 准教授	
16	社会臨床心理学特論	2	2	1・2	後期		本年度不開講
17	児童保健学特別実習	2	1	1・2	前期	間瀬 知紀 教授	
18	児童環境医学特論A	2	2	1・2	前期	間瀬 知紀 教授	
19	児童環境医学特論B	2	2	1・2	後期	間瀬 知紀 教授	
20	障害児発達学特論	2	2	1・2	後期	間瀬 知紀 教授	
21	健康運動学特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
22	健康運動学特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
23	児童文化史特論	2	2	1・2	後期		本年度不開講
24	児童文化財特論	2	2	1・2	前期		本年度不開講
25	児童文化活動特論	2	2	1・2	前期		本年度不開講
26	児童文化活動実習	4	2	1・2	後期	松崎 行代 教授	
27	造形活動特論A	2	2	1・2	前期	矢野 真 教授	
28	造形活動特論B	2	2	1・2	後期	矢野 真 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
29	造形活動実習	4	2	1・2	後期	矢野 真 教授	
30	音楽活動特論A	2	2	1・2	前期		本年度不開講
31	音楽活動特論B	2	2	1・2	後期		本年度不開講
32	音楽活動実習	2	1	1・2	後期		本年度不開講
33	身体活動実習	2	1	1・2	後期		本年度不開講
34	宗教文化特論A	2	2	1・2	前期	黒田 義道 教授	
35	宗教文化特論B	2	2	1・2	後期	黒田 義道 教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 家政学研究科 食物栄養学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	食品学特論Ⅰ	2	2	1	前期	松本 晋也 准教授	
2	食品学特論Ⅱ	2	2	1	後期	門間 敬子 教授	
3	栄養学特論Ⅰ	2	2	1	前期	宮脇 尚志 教授	
4	栄養学特論Ⅱ	2	2	1	後期	松尾 道憲 教授	
5	食品衛生学特論Ⅰ	2	2	1	前期	横山 佳子 教授	
6	食品衛生学特論Ⅱ	2	2	1	後期	横山 佳子 教授	
7	調理学特論Ⅰ	2	2	1	前期	米浪 直子 教授	
8	調理学特論Ⅱ	2	2	1	後期	米浪 直子 教授	
9	食物栄養学特別講義Ⅰ	2	1	1	前期	(非常勤講師)	オムニバス 集中講義
						(非常勤講師)	
						(非常勤講師)	
10	食物栄養学特別講義Ⅱ	2	1	2	後期	(非常勤講師)	オムニバス 集中講義
						(非常勤講師)	
						(非常勤講師)	
11	食品機能学特論	2	2	1	前期	成川 真隆 准教授	
12	食品開発特論	2	2	1	後期	八田 一 研究教授	
13	食品学特別実験	6	2	1	後期	八田 一 研究教授	
14	病態栄養学特論	2	2	1	後期	辻 雅弘 教授	
15	スポーツ栄養学特論	2	2	1	後期	坂手 誠治 教授	
16	栄養学特別実験	6	2	1	後期	宮脇 尚志 教授	
17	衛生管理学特論	2	2	1	前期	桂 博美 准教授	
18	栄養教育特論	2	2	1	後期	廣瀬 潤子 教授	
19	食品衛生学特別実験	6	2	1	後期	川添 禎浩 教授	
20	臨床調理学特論	2	2	1	後期	米浪 直子 教授	オムニバス
						井戸 由美子 教授	
21	栄養療法学特論	2	2	1	後期	今井 佐恵子 特任教授	オムニバス 集中講義
						中村 丁次 講師	
22	臨床調理学実習	6	2	1	後期	今井 佐恵子 特任教授	オムニバス
						井戸 由美子 教授	
23	食品学特別研究Ⅰ	2	2	1	前期	松本 晋也 准教授	
						門間 敬子 教授	
						成川 真隆 准教授	
24	食品学特別研究Ⅱ	2	2	1	後期	松本 晋也 准教授	
						門間 敬子 教授	
						成川 真隆 准教授	
25	食品学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	松本 晋也 准教授	
						門間 敬子 教授	
						成川 真隆 准教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
26	食品学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	松本 晋也 准教授	
						門間 敬子 教授	
						成川 真隆 准教授	
27	栄養学特別研究Ⅰ	2	2	1	前期	宮脇 尚志 教授	
						松尾 道憲 教授	
						辻 雅弘 教授	
						坂手 誠治 教授	
28	栄養学特別研究Ⅱ	2	2	1	後期	宮脇 尚志 教授	
						松尾 道憲 教授	
						辻 雅弘 教授	
						坂手 誠治 教授	
29	栄養学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	宮脇 尚志 教授	
						松尾 道憲 教授	
						辻 雅弘 教授	
						坂手 誠治 教授	
30	栄養学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	宮脇 尚志 教授	
						松尾 道憲 教授	
						辻 雅弘 教授	
						坂手 誠治 教授	
31	食品衛生学特別研究Ⅰ	2	2	1	前期	横山 佳子 教授	
						川添 禎浩 教授	
32	食品衛生学特別研究Ⅱ	2	2	1	後期	横山 佳子 教授	
						川添 禎浩 教授	
33	食品衛生学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	横山 佳子 教授	
						川添 禎浩 教授	
34	食品衛生学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	横山 佳子 教授	
						川添 禎浩 教授	
35	調理学特別研究Ⅰ	2	2	1	前期	今井 佐恵子 特任教授	
						米浪 直子 教授	
						井戸 由美子 教授	
						廣瀬 潤子 教授	
36	調理学特別研究Ⅱ	2	2	1	後期	今井 佐恵子 特任教授	
						米浪 直子 教授	
						廣瀬 潤子 教授	
						井戸 由美子 教授	
37	調理学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	今井 佐恵子 特任教授	
						米浪 直子 教授	
						井戸 由美子 教授	
						廣瀬 潤子 教授	
38	調理学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	今井 佐恵子 特任教授	
						米浪 直子 教授	
						井戸 由美子 教授	
						廣瀬 潤子 教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 家政学研究科 生活造形学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	造形意匠学特別研究Ⅰ	2	2	1・2	前期	前崎 信也 教授	
						前川 正実 教授	
						生田目 美紀 教授	
2	造形意匠学特別研究Ⅱ	2	2	1・2	後期	前崎 信也 教授	
						前川 正実 教授	
						生田目 美紀 教授	
3	造形意匠学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	前崎 信也 教授	
						前川 正実 教授	
						生田目 美紀 教授	
4	造形意匠学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	前崎 信也 教授	
						前川 正実 教授	
						生田目 美紀 教授	
5	造形意匠学特論ⅠA	2	2	1・2	前期	生田目 美紀 教授	
6	造形意匠学特論ⅠB	2	2	1・2	後期	生田目 美紀 教授	
7	造形意匠学特論ⅡA	2	2	1・2	前期	江口 淑子 准教授	
8	造形意匠学特論ⅡB	2	2	1・2	後期	江口 淑子 准教授	
9	造形意匠学特論ⅢA	2	2	1・2	前期	前崎 信也 教授	
10	造形意匠学特論ⅢB	2	2	1・2	後期	前崎 信也 教授	
11	造形意匠学特論ⅣA	2	2	1・2	前期	前川 正実 教授	
12	造形意匠学特論ⅣB	2	2	1・2	後期	前川 正実 教授	
13	造形意匠学特論ⅤA	2	2	1・2	前期		本年度不開講
14	造形意匠学特論ⅤB	2	2	1・2	後期		本年度不開講
15	造形意匠学特別演習ⅠA	2	2	2	前期	前崎 信也 教授	
16	造形意匠学特別演習ⅠB	2	2	2	後期	前崎 信也 教授	
17	造形意匠学特別演習ⅡA	2	2	2	前期	生田目 美紀 教授	
18	造形意匠学特別演習ⅡB	2	2	2	後期	生田目 美紀 教授	
19	造形意匠学特別演習ⅢA	2	2	2	前期	前川 正実 教授	
20	造形意匠学特別演習ⅢB	2	2	2	後期	前川 正実 教授	
21	造形意匠学特別演習ⅣA	2	2	2	前期		本年度不開講
22	造形意匠学特別演習ⅣB	2	2	2	後期		本年度不開講
23	アパレル造形学特別研究Ⅰ	2	2	1・2	前期		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						坂口 明男 教授	
						青木 美保子 教授	
24	アパレル造形学特別研究Ⅱ	2	2	1・2	後期		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						坂口 明男 教授	
						青木 美保子 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
25	アパレル造形学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						坂口 明男 教授	
						青木 美保子 教授	
26	アパレル造形学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						坂口 明男 教授	
						青木 美保子 教授	
27	アパレル造形学特論ⅠA	2	2	1・2	前期	坂口 明男 教授	
28	アパレル造形学特論ⅠB	2	2	1・2	後期	坂口 明男 教授	
29	アパレル造形学特論ⅡA	2	2	1・2	前期		本年度不開講
30	アパレル造形学特論ⅡB	2	2	1・2	後期		本年度不開講
31	アパレル造形学特論ⅢA	2	2	1・2	前期	渡邊 敬子 准教授	
32	アパレル造形学特論ⅢB	2	2	1・2	後期	渡邊 敬子 准教授	
33	アパレル造形学特論ⅣA	2	2	1・2	前期	青木 美保子 教授	
34	アパレル造形学特論ⅣB	2	2	1・2	後期	青木 美保子 教授	
35	アパレル造形学特論ⅤA	2	2	1・2	前期	榎本 雅穂 教授	
36	アパレル造形学特論ⅤB	2	2	1・2	後期	榎本 雅穂 教授	
37	アパレル造形学特別実験ⅠA	4	1	2	前期	諸岡 晴美 講師	
						青木 美保子 教授	
38	アパレル造形学特別実験ⅠB	4	1	2	後期	諸岡 晴美 講師	
						青木 美保子 教授	
39	アパレル造形学特別実験ⅡA	4	1	2	前期		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
40	アパレル造形学特別実験ⅡB	4	1	2	後期		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
41	空間造形学特別研究Ⅰ	2	2	1・2	前期	北尾 靖雅 教授	
						是永 美樹 准教授	
						鶴岡 典慶 教授	
						井上 えり子 教授	
						野口 企由 教授	
42	空間造形学特別研究Ⅱ	2	2	1・2	後期	北尾 靖雅 教授	
						是永 美樹 准教授	
						鶴岡 典慶 教授	
						井上 えり子 教授	
						野口 企由 教授	
43	空間造形学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	北尾 靖雅 教授	
						是永 美樹 准教授	
						鶴岡 典慶 教授	
						井上 えり子 教授	
						野口 企由 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
44	空間造形学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	北尾 靖雅 教授	
						是永 美樹 准教授	
						鶴岡 典慶 教授	
						井上 えり子 教授	
						野口 企由 教授	
45	空間造形学特論ⅠA	2	2	1・2	前期	是永 美樹 准教授	
46	空間造形学特論ⅠB	2	2	1・2	後期	是永 美樹 准教授	
47	空間造形学特論ⅡA	2	2	1・2	前期	鶴岡 典慶 教授	
48	空間造形学特論ⅡB	2	2	1・2	後期	鶴岡 典慶 教授	
49	空間造形学特論ⅢA	2	2	1・2	前期	野口 企由 教授	
50	空間造形学特論ⅢB	2	2	1・2	後期	野口 企由 教授	
51	空間造形学特論ⅣA	2	2	1・2	前期	井上 えり子 教授	
52	空間造形学特論ⅣB	2	2	1・2	後期	井上 えり子 教授	
53	空間造形学特論ⅤA	2	2	1・2	前期	北尾 靖雅 教授	
54	空間造形学特論ⅤB	2	2	1・2	後期	北尾 靖雅 教授	
55	空間造形学特別演習ⅠA	2	2	2	前期	北尾 靖雅 教授	
56	空間造形学特別演習ⅠB	2	2	2	後期	北尾 靖雅 教授	
57	空間造形学特別演習ⅡA	2	2	2	前期	是永 美樹 准教授	
						井上 えり子 教授	
58	空間造形学特別演習ⅡB	2	2	2	後期	是永 美樹 准教授	
						井上 えり子 教授	
59	空間造形学特別演習ⅢA	2	2	2	前期	鶴岡 典慶 教授	
						野口 企由 教授	
60	空間造形学特別演習ⅢB	2	2	2	後期	鶴岡 典慶 教授	
						野口 企由 教授	
61	生活造形学特別講義A	2	2	1・2	前期	永井 由佳里 講師	隔年開講 オムニバス 集中講義
						中村 孝之 講師	
						才脇 直樹 講師	
62	生活造形学特別講義B	2	2	1・2	前期		隔年開講 オムニバス 集中講義 本年度不開講

## 2024年度 授業担当者一覧

## 家政学研究科 生活福祉学専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	生活福祉学特論	2	2	1	前期	岩崎 保之 講師	オムニバス 集中講義
						門間 敬子 教授	
						大川 尚子 教授	
2	人権保障特論	2	2	1	前期	石渡 和実 講師	集中講義
3	健康科学特論	2	2	1・2	前期	井上 文夫 教授	集中講義
4	生活科学特論	2	2	1・2	前期	中山 玲子 副学長	オムニバス 集中講義
						榎本 雅穂 教授	
						門間 敬子 教授	
						秋月 有紀 講師	
5	介護福祉特論	2	2	1・2	前期	川井 太加子 講師	集中講義
6	福祉社会特論	2	2	1・2	前期	小沢 修司 講師	集中講義
7	高齢者福祉特論	2	2	1・2	前期	奥西 栄介 講師	集中講義
8	生活文化特論	2	2	1・2	前期	山口 健太郎 講師	集中講義
9	生活法学特論	2	2	1・2	前期	梶原 洋生 講師	集中講義
10	福祉行動科学特論	2	2	1・2	前期	岩崎 保之 講師	
11	生活習慣病特論	2	2	1・2	後期	井上 文夫 教授	集中講義
12	社会保障特論	2	2	1・2	後期	中山 徹 講師	集中講義
13	運動療法特論	2	2	1・2	後期	下村 雅昭 教授	オムニバス
						千葉 真理子 講師	
14	生活機能特論 I	2	2	1・2	後期	中山 玲子 副学長	集中講義
15	生活機能特論 II	2	2	1・2	後期	門間 敬子 教授	集中講義
16	生活機能特論 III	2	2	1・2	後期	榎本 雅穂 教授	集中講義
17	生活機能特論 IV	2	2	1・2	後期	秋月 有紀 講師	集中講義
18	福祉用具特論	2	2	1・2	後期	西田 直子 講師	集中講義
19	介護予防特論	2	2	1・2	後期	下村 雅昭 教授	オムニバス 集中講義
						中村 亜紀 准教授	
20	生活支援実践特論	2	2	1・2	後期		本年度不開講
21	高齢消費者福祉特論	2	2	1・2	前期	梶原 洋生 講師	集中講義
22	ケアマネジメント特論	2	2	1・2	後期	奥西 栄介 講師	集中講義
23	社会福祉特別実習 I	1	2	1・2	前期	鈴木 依子 特任教授	集中講義
24	社会福祉特別実習 II	1	2	1・2	後期	鈴木 依子 特任教授	集中講義
25	生活福祉学特別研究 I	2	2	1	前期	大川 尚子 教授	
						下村 雅昭 教授	
						井上 文夫 教授	
						鈴木 依子 特任教授	
						中村 亜紀 准教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
26	生活福祉学特別研究Ⅱ	2	2	1	後期	大川 尚子 教授	
						下村 雅昭 教授	
						井上 文夫 教授	
						鈴木 依子 特任教授	
						中村 亜紀 准教授	
27	生活福祉学特別研究Ⅲ	2	2	2	前期	大川 尚子 教授	
						下村 雅昭 教授	
						井上 文夫 教授	
						鈴木 依子 特任教授	
						中村 亜紀 准教授	
28	生活福祉学特別研究Ⅳ	2	2	2	後期	大川 尚子 教授	
						下村 雅昭 教授	
						井上 文夫 教授	
						鈴木 依子 特任教授	
						中村 亜紀 准教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 現代社会研究科 公共圏創成専攻(博士前期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	生命倫理学研究	2	2	1・2	前期	霜田 求 教授	
2	環境倫理学研究	2	2	1・2	後期	霜田 求 教授	
3	現代宗教研究	2	2	1・2	前期	藤井 隆道 教授	
4	現代精神医学研究	2	2	1・2	前期	濱崎 由紀子 教授	
5	応用倫理学研究	2	2	1・2	前期	江口 聡 教授	
6	ジェンダー研究	2	2	1・2	後期	岩島 史 講師	
7	現代メディア研究	2	2	1・2	後期	日高 良祐 講師	
8	臨床心理学研究	2	2	1・2	前期	正木 大貴 教授	
9	多文化社会研究	2	2	1・2	後期	佐藤 若菜 准教授	
10	法社会学研究	2	2	1・2	後期	澤 敬子 准教授	
11	文化社会理論研究	2	2	1・2	前期	日高 良祐 講師	
12	比較文化社会研究	2	2	1・2	後期		本年度不開講
13	歴史社会学研究	2	2	1・2	前期	嘉本 伊都子 教授	
14	比較家族研究	2	2	1・2	後期	嘉本 伊都子 教授	
15	地域社会研究	2	2	1・2	前期		本年度不開講
16	地域女性研究	2	2	1・2	後期		本年度不開講
17	まちづくり研究	2	2	1・2	前期	森久 聡 准教授	
18	環境社会学研究	2	2	1・2	後期	森久 聡 准教授	
19	政治学研究	2	2	1・2	前期		本年度不開講
20	地域研究	2	2	1・2	後期		本年度不開講
21	国際関係研究	2	2	1・2	前期	松田 哲 教授	
22	国際関係史研究	2	2	1・2	後期	松田 哲 教授	
23	比較政治研究	2	2	1・2	前期	戸田 真紀子 教授	
24	行政学研究	2	2	1・2	前期	城戸 英樹 講師	
25	現代政治哲学研究	2	2	1・2	後期	川崎 修敬 講師	
26	国際経済研究	2	2	1・2	前期	鳥谷 一生 教授	
27	国際金融研究	2	2	1・2	後期	鳥谷 一生 教授	
28	財務会計論	2	2	1・2	前期	掛谷 純子 准教授	
29	管理会計論	2	2	1・2	後期	掛谷 純子 准教授	
30	経営組織論	2	2	1・2	前期	江 向華 准教授	
31	組織行動論	2	2	1・2	後期	江 向華 准教授	
32	家族経済研究	2	2	1・2	前期	坂爪 聡子 教授	
33	情報システム研究	2	2	1・2	前期	宮下 健輔 教授	
34	計算機科学研究	2	2	1・2	後期	宮下 健輔 教授	
35	ネットワークマネジメント研究	2	2	1・2	後期	中山 貴夫 教授	
36	機械学習研究	2	2	1・2	前期	池田 和司 講師	
37	環境NGO研究	2	2	1・2	前期	田中 十紀恵 講師	
38	環境政策研究	2	2	1・2	前期	諏訪 亜紀 教授	
39	エネルギー政策研究	2	2	1・2	後期	諏訪 亜紀 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
40	現代社会総合研究		2	1・2	前期	嘉本 伊都子 教授	
						濱崎 由紀子 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						戸田 真紀子 教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						森久 聡 准教授	
						中山 貴夫 教授	
						主任	
41	社会調査技法研究	2	2	1・2	前期	奥井 亜紗子 准教授	
42	データ分析技法研究	2	2	1・2	前期	中田 兼介 教授	
43	データ処理技法研究	2	2	1・2	前期	宮下 健輔 教授	
44	データサイエンス研究	2	2	1・2	前期	池田 和司 講師	
45	社会統計技法研究	2	2	1・2	前期		本年度不開講
46	学術英語プレゼンテーション研究	2	2	1・2	後期	ジェイムズ・ドレイトン講師	
47	公共圏創成特別研究 I	2	2	1・2	前期	宮下 健輔 教授	
						江口 聡 教授	
						森久 聡 准教授	
							本年度不開講
						正木 大貴 教授	
						霜田 求 教授	
						濱崎 由紀子 教授	
						藤井 隆道 教授	
						嘉本 伊都子 教授	
						松田 哲 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						掛谷 純子 准教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						奥井 亜紗子 准教授	
						戸田真紀子 教授	
中山 貴夫 教授							
日高 良祐 講師							
48	公共圏創成特別研究 II	2	2	1・2	後期	宮下 健輔 教授	
						江口 聡 教授	
						森久 聡 准教授	
							本年度不開講
						正木 大貴 教授	
						霜田 求 教授	
						濱崎 由紀子 教授	
						藤井 隆道 教授	
						嘉本 伊都子 教授	
						松田 哲 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						掛谷 純子 准教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						奥井 亜紗子 准教授	
						戸田真紀子 教授	
中山 貴夫 教授							
日高 良祐 講師							

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
49	公共圏創成特別研究Ⅲ	2	2	1・2	前期	宮下 健輔 教授	
						江口 聡 教授	
						森久 聡 准教授	
							本年度不開講
						正木 大貴 教授	
						霜田 求 教授	
						濱崎 由紀子 教授	
						藤井 隆道 教授	
						嘉本 伊都子 教授	
						松田 哲 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						掛谷 純子 准教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						奥井 亜紗子 准教授	
						戸田真紀子 教授	
中山 貴夫 教授							
日高 良祐 講師							
50	公共圏創成特別研究Ⅳ	2	2	1・2	後期	宮下 健輔 教授	
						江口 聡 教授	
						森久 聡 准教授	
							本年度不開講
						正木 大貴 教授	
						霜田 求 教授	
						濱崎 由紀子 教授	
						藤井 隆道 教授	
						嘉本 伊都子 教授	
						松田 哲 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						掛谷 純子 准教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						奥井 亜紗子 准教授	
						戸田真紀子 教授	
中山 貴夫 教授							
日高 良祐 講師							

## 2024年度 授業担当者一覧

## 法学研究科 法学専攻(修士課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	人権論総論	2	2	1	前期	北村 貴 教授	
2	ジェンダー法総論	2	2	1	前期	吉田 容子 講師	
3	公共法特論 I	2	2	1	後期	北村 貴 教授	
4	公共法特論 II	2	2	1	前期	松塚 晋輔 教授	
5	公共法特論 III	2	2	1	後期	松塚 晋輔 教授	
6	行政学特論	2	2	1	前期	城戸 英樹 講師	
7	社会保障法特論	2	2	1	後期	烏蘭格日楽 教授	
8	公共法実務	2	2	2	前期	久乗 哲 講師	
9	刑事司法特論	2	2	1	前期	松田 岳士 講師	
10	刑事法特論 I	2	2	1	前期	山本 光英 教授	
11	刑事法特論 II	2	2	1	後期	伊藤 睦 教授	
12	国際生命倫理法特論	2	2	1	後期	位田 隆一 客員教授	
13	国際人権法特論	2	2	1	後期	前田 直子 教授	
14	国際人権論特論	2	2	1	前期	中根 智子 講師	
15	平和研究特論	2	2	1	前期	市川 ひろみ 教授	
16	比較政治特論	2	2	1	後期	西 直美 講師	
17	国際レジーム特論	2	2	1	後期	小山田 英治 講師	
18	企業法特論 I	2	2	1	前期	志津田 一彦 教授	
19	企業法特論 II	2	2	1	後期	桜沢 隆哉 教授	
20	雇用関係法特論	2	2	1	前期	烏蘭格日楽 教授	
21	雇用関係法実務	2	2	1	後期	木村 千代子 講師	
22	知的財産法特論	2	2	1	後期	泉 克幸 講師	
23	比較法特論	2	2	1	後期	船越 優子 教授	
24	企業法実務	2	2	2	前期	坂東 洋行 講師	
25	財産法特論 I	2	2	1	前期	岡田 愛 教授	
26	財産法特論 II	2	2	1	後期	多治川 卓朗 講師	
27	財産法特論 III	2	2	1	前期	船越 優子 教授	
28	紛争処理法特論	2	2	1	後期	谷口 哲也 准教授	
29	国際民事手続法特論	2	2	1	後期	的場 朝子 教授	
30	ジェンダー法特論 I	2	2	1	前期		本年度不開講
31	ジェンダー法特論 II	2	2	1	前期	手嶋 昭子 教授	
32	ジェンダー法特論 III	2	2	1	後期	安保 千秋 講師	
33	ジェンダー法特論 IV	2	2	1	前期		本年度不開講
34	ジェンダー法実務	2	2	2	前期	吉田 容子 講師	
35	支援実践特論 I	2	2	2	前期		本年度不開講
36	支援実践特論 II	2	2	2	前期	福岡 ともみ 講師	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
37	法実務実習	-	2	1	通年	伊藤 睦 教授	
						市川 ひろみ 教授	
						山本 光英 教授	
						志津田 一彦 教授	
						烏蘭格日楽 教授	
						松塚 晋輔 教授	
							本年度不開講
						岡田 愛 教授	
						手嶋 昭子 教授	
						桜沢 隆哉 教授	
						前田 直子 教授	
						谷口 哲也 准教授	
						北村 貴 教授	
						船越 優子 教授	
的場 朝子 教授							
38	海外研修	-	2	1	通年	伊藤 睦 教授	
						市川 ひろみ 教授	
						山本 光英 教授	
						志津田 一彦 教授	
						烏蘭格日楽 教授	
						松塚 晋輔 教授	
							本年度不開講
						岡田 愛 教授	
						手嶋 昭子 教授	
						前田 直子 教授	
						北村 貴 教授	
						桜沢 隆哉 教授	
						船越 優子 教授	
						的場 朝子 教授	
39	法学特別演習I	2	2	1	前期	伊藤 睦 教授	
						市川 ひろみ 教授	
						山本 光英 教授	
						志津田 一彦 教授	
						烏蘭格日楽 教授	
						松塚 晋輔 教授	
							本年度不開講
						岡田 愛 教授	
						手嶋 昭子 教授	
						前田 直子 教授	
						北村 貴 教授	
						桜沢 隆哉 教授	
						船越 優子 教授	
						的場 朝子 教授	

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
40	法学特別演習II	2	2	1	後期	伊藤 睦 教授	
						市川 ひろみ 教授	
						山本 光英 教授	
						志津田 一彦 教授	
						烏蘭格日樂 教授	
						松塚 晋輔 教授	
							本年度不開講
						岡田 愛 教授	
						手嶋 昭子 教授	
						前田 直子 教授	
						北村 貴 教授	
						桜沢 隆哉 教授	
						船越 優子 教授	
的場 朝子 教授							
41	法学特別演習III	2	2	2	前期	伊藤 睦 教授	
						市川 ひろみ 教授	
						山本 光英 教授	
						志津田 一彦 教授	
						烏蘭格日樂 教授	
						松塚 晋輔 教授	
							本年度不開講
						岡田 愛 教授	
						手嶋 昭子 教授	
						前田 直子 教授	
						北村 貴 教授	
						桜沢 隆哉 教授	
						船越 優子 教授	
的場 朝子 教授							
42	法学特別演習IV	2	2	2	後期	伊藤 睦 教授	
						市川 ひろみ 教授	
						山本 光英 教授	
						志津田 一彦 教授	
						烏蘭格日樂 教授	
						松塚 晋輔 教授	
							本年度不開講
						岡田 愛 教授	
						手嶋 昭子 教授	
						前田 直子 教授	
						北村 貴 教授	
						桜沢 隆哉 教授	
						船越 優子 教授	
的場 朝子 教授							

## 2024年度 授業担当者一覧

## 文学研究科 国文学専攻(博士後期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	古代文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	坂本 信道 教授	
2	古代文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	乾 善彦 講師	
3	中世文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	稲田 秀雄 講師	
4	中世文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	中前 正志 教授	
5	近世文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
6	近世文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	福島 理子 講師	
7	近代文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	峯村 至津子 教授	
8	近代文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
9	古代文化特殊研究	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
10	国語学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	田上 稔 教授	
11	国語学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
12	漢文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	大谷 雅夫 講師	
13	漢文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	中島和歌子 教授	
14	研究指導	2		1～3	通年		本年度不開講
						田上 稔 教授	
						中前 正志 教授	
						峯村 至津子 教授	
						中島和歌子 教授	
坂本 信道 教授							

## 2024年度 授業担当者一覧

## 文学研究科 英文学専攻(博士後期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	英語学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	松原 史典 教授	
2	英語学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
3	英語学特殊研究Ⅲ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
4	英文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	鴨川 啓信 教授	
5	英文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	日高 真帆 教授	
6	英文学特殊研究Ⅲ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
7	米文学特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	中村 善雄 教授	
8	米文学特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	佐伯 恵子 教授	
9	米文学特殊研究Ⅲ	2	4	1・2・3	通年	金澤 哲 教授	
10	英語教育特殊研究	2	4	1・2・3	通年	ジョン・カンベルラーセン教授	
11	英米文化特殊研究Ⅰ	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
12	英米文化特殊研究Ⅱ	2	2	1・2・3	後期	木村 マリアン 教授	
13	比較文学特殊研究	2	2	1・2・3	後期		本年度不開講
14	文化記号論特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
15	研究指導	2		1～3	通年	金澤 哲 教授	
						鴨川 啓信 教授	
						佐伯 恵子 教授	
						日高 真帆 教授	
						松原 史典 教授	
						中村 善雄 教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 文学研究科 史学専攻(博士後期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	日本史特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	告井 幸男 教授	
						母利 美和 教授	
2	日本史特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	告井 幸男 教授	
3	日本史特殊研究Ⅲ	2	4	1・2・3	通年	梅田 千尋 教授	
						母利 美和 教授	
4	日本史特殊研究Ⅳ	2	4	1・2・3	通年	梅田 千尋 教授	
						告井 幸男 教授	
5	日本史特殊研究Ⅴ	2	4	1・2・3	通年	梅田 千尋 教授	
						告井 幸男 教授	
						母利 美和 教授	
6	日本史特殊研究Ⅵ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
7	東洋史特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	谷口 淳一 教授	
8	東洋史特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	谷口 淳一 教授	
9	東洋史特殊研究Ⅲ	2	4	1・2・3	通年	谷口 淳一 教授	
10	東洋史特殊研究Ⅳ	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
11	西洋史特殊研究Ⅰ	2	4	1・2・3	通年	本田 毅彦 教授	
						桑山 由文 教授	
12	西洋史特殊研究Ⅱ	2	4	1・2・3	通年	桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	
13	西洋史特殊研究Ⅲ	2	4	1・2・3	通年	桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	
14	研究指導	2		1～3	通年	告井 幸男 教授	
						梅田 千尋 教授	
						谷口 淳一 教授	
						桑山 由文 教授	
						本田 毅彦 教授	

## 2024年度 授業担当者一覧

## 発達教育学研究科 教育学専攻(博士後期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	教育学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	表 真美 教授	
2	教育哲学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	村井 尚子 教授	
3	比較教育政策学特殊研究	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
4	生涯教育学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	岩槻 知也 教授	
5	教科教育学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	宮野 純次 教授	
6	教育実践学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	松岡 靖 教授	
7	特別支援教育学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	滝川 国芳 教授	
8	発達心理学特殊研究	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
9	社会心理学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	八田 武俊 教授	
10	実験心理学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	伊東 裕司 教授	
11	認知心理学特殊研究	2	4	1・2・3	通年	岩原 昭彦 教授	
12	発達臨床心理学特殊研究	2	4	1・2・3	通年		本年度不開講
13	研究指導	2		1～3	通年	岩槻 知也 教授	
						表 真美 教授	
						滝川 国芳 教授	
						松岡 靖 教授	
						宮野 純次 教授	
						村井 尚子 教授	
						伊東 裕司 教授	
						広瀬 雄彦 教授	
						岩原 昭彦 教授	
八田 武俊 教授							

## 2024年度 授業担当者一覧

## 家政学研究科 生活環境学専攻(博士後期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	生活環境学特殊研究 1	2	2	1	前期	松尾 道憲 教授	オムニバス
						榎本 雅穂 教授	
						岩崎 保之 講師	
2	生活環境学特殊研究 2	2	2	1	後期	辻 雅弘 教授	
3	生活環境学特殊研究 3	2	2	1	後期	北尾 靖雅 教授	
4	食物学特殊研究 1	2	4	1	通年	門間 敬子 教授	
5	食物学特殊研究2	2	4	1	通年	川添 禎浩 教授	
6	食物学特殊研究 3	2	4	1	通年		本年度不開講
7	栄養学特殊研究 1	2	4	1	通年	松尾 道憲 教授	
8	栄養学特殊研究 2	2	4	1	通年	宮脇 尚志 教授	
						辻 雅弘 教授	
9	栄養学特殊研究 3	2	4	1	通年	今井 佐恵子 特任教授	
						廣瀬 潤子 教授	
10	栄養学特殊研究 4	2	4	1	通年	坂手 誠治 教授	
11	食物栄養学特殊演習 I	2	4	2	通年	川添 禎浩 教授	
						廣瀬 潤子 教授	
						宮脇 尚志 教授	
						辻 雅弘 教授	
						松尾 道憲 教授	
						今井 佐恵子 特任教授	
						坂手 誠治 教授	
門間 敬子 教授							
12	食物栄養学特殊演習 II	2	4	3	通年	川添 禎浩 教授	
						廣瀬 潤子 教授	
						宮脇 尚志 教授	
						辻 雅弘 教授	
						松尾 道憲 教授	
						今井 佐恵子 特任教授	
						坂手 誠治 教授	
門間 敬子 教授							
13	アパレル造形学特殊研究 1	2	4	1	通年		本年度不開講
14	アパレル造形学特殊研究 2	2	4	1	通年		本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
15	空間造形学特殊研究 1	2	4	1	通年	北尾 靖雅 教授	
16	空間造形学特殊研究 2	2	4	1	通年	井上 えり子 教授	
17	空間造形学特殊研究 3	2	4	1	通年	野口 企由 教授	
18	生活文化学特殊研究 1	2	4	1	通年	前崎 信也 教授	
						生田目 美紀 教授	
19	生活文化学特殊研究 2	2	4	1	通年	前川 正実 教授	
20	生活造形学特殊演習 I	2	4	2	通年		本年度不開講
							本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						生田目 美紀 教授	
						前崎 信也 教授	
						前川 正実 教授	
						北尾 靖雅 教授	
井上 えり子 教授							
野口 企由 教授							

21	生活造形学特殊演習Ⅱ	2	4	3	通年		本年度不開講
							本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						生田目 美紀 教授	
						前崎 信也 教授	
						前川 正実 教授	
						北尾 靖雅 教授	
						井上 えり子 教授	
						野口 企由 教授	
22	研究指導	2		1~3	通年	宮脇 尚志 教授	
						辻 雅弘 教授	
						松尾 道憲 教授	
						川添 禎浩 教授	
						今井 佐恵子 特任教授	
						廣瀬 潤子 教授	
						坂手 誠治 教授	
						門間 敬子 教授	
							本年度不開講
							本年度不開講
						榎本 雅穂 教授	
						北尾 靖雅 教授	
						井上 えり子 教授	
						野口 企由 教授	
						生田目 美紀 教授	
前崎 信也 教授							
前川 正実 教授							

## 2024年度 授業担当者一覧

## 現代社会研究科 公共圏創成専攻(博士後期課程)

番号	授業科目名	週時間	単位数	学年	期間	担当者	備考
1	生命倫理学特殊研究	2	2	1・2・3	前期	霜田 求 教授	
2	政治学特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
3	現代宗教特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
4	現代精神医学特殊研究	2	2	1・2・3	前期	濱崎 由紀子 教授	
5	文化社会特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
6	国際関係特殊研究	2	2	1・2・3	前期	松田 哲 教授	
7	比較政治特殊研究	2	2	1・2・3	前期	戸田 真紀子 教授	
8	国際経済特殊研究	2	2	1・2・3	前期	鳥谷 一生 教授	
9	多文化社会特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
10	比較家族特殊研究	2	2	1・2・3	前期	嘉本 伊都子 教授	
11	地域社会特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
12	経営学特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
13	会計学特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
14	地球環境特殊研究	2	2	1・2・3	前期		本年度不開講
15	情報システム特殊研究	2	2	1・2・3	前期	宮下 健輔 教授	
16	データサイエンス特殊研究	2	2	1・2・3	前期	池田 和司 講師	
17	環境政策特殊研究	2	2	1・2・3	前期	諏訪 亜紀 教授	
18	プロジェクト演習	2	2	1・2・3	集中	霜田 求 教授	
							本年度不開講
						宮下 健輔 教授	
						松田 哲 教授	
						濱崎 由紀子 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						戸田 真紀子 教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						嘉本 伊都子 教授	
						中山 貴夫 教授	
	本年度不開講						
19	研究指導	2	-	1~3	通年	霜田 求 教授	
							本年度不開講
						宮下 健輔 教授	
						松田 哲 教授	
						鳥谷 一生 教授	
						戸田 真紀子 教授	
						諏訪 亜紀 教授	
						嘉本 伊都子 教授	
						奥井 亜紗子 准教授	
						森久 聡 准教授	
						濱崎 由紀子 教授	
							本年度不開講
中山 貴夫 教授							
	本年度不開講						
	正木 大貴 教授						

# 京都女子大学大学院 研究倫理遵守の手引き

学術研究活動を行うにあたって、研究倫理を遵守することの重要性は非常に大きく、倫理に反した活動を行えば研究成果の有効性が損なわれるだけでなく、当事者の社会的責任が問われ、研究生命に関わることにもなりかねません。

ここでは、京都女子大学大学院に在籍する学生の皆さんに、研究倫理に関する基礎的な知識と、本学の取組状況について正しく理解してもらうため、学術研究活動に携わる者が遵守すべき事項等について解説します。

## 1. 研究倫理とは

研究活動は信頼によって成り立っており、その成果は綿密なデータ収集と、適切な解析及び統計によって導き出された結果であり、研究者の誠実で正しい考察のもとに報告されているものであると信じられています。しかし、残念なことにデータの捏造や改ざん、研究費の不正使用など、様々な不正行為が報道等でとりあげられており、いずれは研究に対する社会的な信頼が失われる事態になりかねません。

研究倫理とは、このようなことを避けるために守らなければならない、研究活動上の倫理規則であり、本学においては「京都女子大学研究倫理基準」において、以下のように説明しています。

「京都女子大学研究倫理基準」より抜粋

(前文)

大学における学術研究は、学問の自由の下に、良心に基づき自由に行われる活動を通し、真理を探究するという権利を享受すると同時に、社会からの信頼と負託に応えるという重大な責務を有している。

従って、学術研究に従事する研究者は、真理の解明や様々な課題の達成に向けて、社会が抱く期待に応え、社会に対して客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行い、公共の福祉に資することが求められる。

そのため、研究者は、法令を遵守し、社会倫理を逸脱することなく、自律的で公正な研究活動を遂行し、研究成果を公表することで、各自の役割に応じた功績を認知されるとともに責任も負うこととなる。

京都女子大学は、その構成員が学術研究を行うにあたり、学問的良心に恥じることなく、適正かつ公正に研究が遂行され、持続的に社会からの信頼が得られるよう、あらゆる努力をほらい行動するとともに、不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組むことをここに表明する。

## 2. 研究活動における不正行為について

2014年に文部科学省から出された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」においては、大学院生や学部学生に対しても研究倫理教育の実施が求められており、研究に関わる際には「研究者」に準ずる者として扱われることになっています。実験、実習、レポートや論文作成の際には、研究者同様の研究倫理を守らなくてはなりません。研

究倫理を踏み外す行為を行なった場合には、処罰が下されることとなります。当該ガイドラインにおいては「捏造」・「改ざん」・「盗用」が研究活動における不正行為として挙げられています。

#### ①捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

(例) ・実際はインタビューしていない人のアンケート回答を作る。

・実際に行っていない実験の実験データを作成する。

・実際に集めたデータに架空データを加えて、不正な推論を行う。

#### ②改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

(例) 複数回の実験データから、都合の悪いデータを削除して、推論に合った内容に加工したグラフや画像を作成した。

#### ③盗用

他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

(例) 他人の論文や著書、ネット上の記事の一部を、出典を明示せず自分の論文に転載した。

### 3. 用語解説

#### ○資料・情報・データ等の取扱い

##### ①情報収集

研究データは、「研究の過程、あるいは研究の結果として収集・生成される情報」と定義でき、観測データや実験データ、シミュレーションを行った結果得られたデータなども含まれます。研究データの信頼性は、①データが適切な方法で収集されていること、②収集にあたって不正やミスが存在しないこと、③保管が適切に行われていることなどによって保証されることとなります。

##### ②インフォームド・コンセント

インフォームド・コンセントとは、「被験者となることを求められた者が、研究者等から事前に臨床研究に関する十分な説明を受け、その臨床研究の意義、目的、方法等を理解し、自由意思に基づいて与える、被験者となること及び試料等の取扱いに関する同意」と定義されています。この定義における『十分な説明』及び『自由意思』にもとづく『同意』が、インフォームド・コンセントを構成する三大要素となっています。

被験者からインフォームド・コンセントを得るための具体的な手続きとして、あらかじめ協力が任意である旨の説明のほか、研究の意義や目的、方法や期間、研究成果の取扱いや不利益が生じたときの対応などを文書化して開示することなどが求められます。

### ③個人情報の保護

上記のインフォームド・コンセントを得るために、「被験者の個人情報をどのように保護するのか」を説明する必要があります。現代社会においては個人情報の漏えいやプライバシーの侵害がもたらす影響は大きく、一度漏れた情報を回収することは不可能です。場合によっては、被験者が社会的信用や名誉を失うなど、さまざまな形で不利益を被ることもあるため、十分な配慮が必要です。

本学においても個人情報の取扱いについては「京都女子学園の保有する個人情報の保護に関する規程」及び関連規程にもとづき厳格な対応を行っており、研究者には様々なルールや規程、ガイドライン等を理解するだけでなく、研究に参画するすべてのメンバーに周知し、遵守を促すことが求められています。

### ④資料、情報及びデータ等の利用及び管理

研究から得られたデータ等が明確に記録されていたとしても、その管理がずさんであると、データの信頼性を失う場合があります。収集したデータは論文等を発表した後の検証や証拠となるものでもあり、保存の方法や期間については、あらかじめ決めておくことが重要です。

## ○成果発表

### ①研究成果の発表

研究の成果については、論文にまとめて学術雑誌などで発表する以外に、書籍にまとめて発表したり、学会・研究会などで発表したりすることも一般的ですが、新聞や雑誌、テレビやラジオ、インターネットなど様々なマスメディアを通して公表される場合もあります。発表される研究成果に不正や間違いがないことは当然のことですが、いずれの場合も発表内容が社会に与える影響を考慮し、研究成果が正確に伝わるよう、資料にもとづいて分かりやすく説明する必要があります。

### ②オーサーシップ

オーサーシップ (authorship) とは論文の著者として表示されることを指します。著者として自身の名前が挙がるということは、その研究に不正や誤りがなく良質のものであるということについて保証し、責任を負う立場の者であるということを示すことに他なりません。そのため、国際的な「著者」の基準としては、①研究の構想やデザイン、データの取得・分析・解釈に関わっていること、②論文の執筆または原稿内容への重要な校閲を行っていること、③出版原稿の最終的な内容に同意していること、④研究内容のすべてに対して、適切に説明できることの4点を満たしていることが求められます。

### ③二重投稿

二重投稿とは、著者自身によってすでに公表されていることを開示することなく、同一の情報を投稿し発表することです。研究論文を投稿する場合、もしその内容の重要な部分

をすでにどこかに発表している場合は、そのことを明示する必要があります。二重投稿は自分の業績を多いように見せかけようとする点で問題であるだけでなく、不必要な査読や追試などによって他の科学者の時間と資源を無駄にさせることにもなります。

なお博士論文の公表も、発表に該当することに注意しなければなりません。現在は学位規則が改正され、インターネット上で公表されることになりました。博士論文に基づいた論文を投稿するときには、そのことを学術雑誌に対して忘れずに申告することが必要です。

## ○他者への配慮

### ①他の研究者の業績評価

他の研究者の論文査読や、審査委員の委嘱を受けるなどする場合、その評価に恣意的な観点を混入させることがあってはなりません。また、業績評価の内容や知り得た関連情報を洩らしたり、不正に利用したりすることのないよう注意が必要です。

### ②ハラスメント

本学では、研究に関わる全ての人々が対等な個人として尊重されるよう、「京都女子学園におけるハラスメントの防止等に関する規則」を定め、ハラスメントのない研究環境の維持に努めています。

指導教員の指導中や他の研究者との共同研究中、また自らがティーチング・アシスタント等で学部生に接する中など、様々な場面でハラスメントが生じる可能性があるため、研究目的や内容、業務、役割分担について常に関係者間で話し合い、信頼関係を築いていくことが重要です。

### ③研究機器・薬品・材料の安全と有害廃棄物処理

研究計画を策定するにあたっては、自分自身の安全はもちろんのこと、研究分担者や研究に協力してくれる人々（学生を含む）の安全を守る配慮が必要です。

これまで自分では経験したことのないような材料や装置、化学薬品や生物体などを取り扱うこともあるため、想定される安全上のリスクを洗い出し、可能な限りの対応をする努力が必要です。万が一の事故等に備えて、安全に取り扱うノウハウを身につけるとともに、関連規程等を把握しておくことも重要です。

## ○研究費等の取扱い

### ①研究費の適正な執行

公的な研究費制度だけでなく、民間財団からの助成金や民間企業からの寄付金・受託研究など、研究費の使用には必ず一定のルールがあります。本学においても倫理基準に規定しているほか、「公的研究費の使用に関する行動規範」などの関連規程を定めています。

不正使用を行った場合、研究費の返還は当然として、以後の研究の継続が困難になるどころか、これまで積み上げてきた研究者としての経歴をすべて失う恐れがあります。所属

大学や共同研究者、研究費の交付元である企業や団体など、多方面に迷惑をかけることにもなりますので、正しくルールを理解し、適正な執行を心がけるように注意しましょう。

## ②利益相反 (Conflict of Interest : COI)

利益相反とは「外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる（データの改ざん、特定企業の優遇、研究を中止すべきであるのに継続する等）、または損なわれるのではないかと第三者から見なされかねない事態」と定義されています。

具体的には、研究者が所属する研究機関以外の機関との間で、給与等を受け取るなどの関係を持つことなどが挙げられます。研究を計画する際には、利益相反がないことを確認するか、利益相反が生じた場合でも所属先のルールや指針にしたがって開示を行うなど適切に対応しなければ、研究内容の客観性が失われることになりかねません。

## 4. 相談受付窓口・通報（告発）窓口の設置

### ①全学的な相談窓口

公的研究費等にかかる事務処理手続及び使用に関するルール等についての相談窓口は次のとおりです。

- ・担当部署：京都女子大学学術研究支援部研究企画課
- ・連絡先：〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35  
TEL 075-531-6232 Mail kenkyukikaku@kyoto-wu.ac.jp

### ②ハラスメント相談窓口

各種ハラスメントについての相談窓口は次のとおりです。

- ・担当部署：京都女子大学総務部総務課
- ・連絡先：〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35  
TEL 075-531-7030 Mail stop783640@kyoto-wu.ac.jp

### ③通報（告発）窓口

公的研究費等にかかる学内外からの通報（告発）窓口担当者は次のとおりです。

- ・担当部署：京都女子大学財務部財務課もしくは学術研究支援部研究企画課
- ・連絡先：〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35  
TEL 075-531-7042 Mail zaimu@kyoto-wu.ac.jp

文部科学省の研究に関する不正の告発等の受付窓口は次のとおりです。

- ・担当部署：文部科学省 科学技術・学術政策局 研究環境課
- ・連絡先：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2  
TEL 03-6734-4018 Mail chosei-k@mext.go.jp

## 5. 関連諸規程

『京都女子大学研究倫理基準』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000299.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000299.html)

『京都女子大学公的研究費の使用に関する行動規範』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000289.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000289.html)

『研究活動の不正行為の防止に関する規程』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000301.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000301.html)

『京都女子大学公的研究費取扱規則』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000244.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000244.html)

『京都女子大学臨床研究倫理審査委員会規程』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000229.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000229.html)

『京都女子大学動物実験規程』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000232.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000232.html)

『京都女子大学組換え DNA 実験安全管理規程』

[https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki\\_int/reiki\\_honbun/j000RG00000127.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000127.html)

## 6. 参考資料

京都女子大学 『京都女子大学 アカデミック・スキル』

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/zaigaku/academic-skill.html>

日本学術振興会 『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

文部科学省 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/08/\\_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf)

以 上